

有 価 証 券 報 告 書

第 9 2 期

自 平成27年 4 月 1 日
至 平成28年 3 月31日



伊藤忠商事株式会社

(E02497)

第92期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成28年6月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

伊藤忠商事株式会社

目次

	頁
第92期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【業績等の概要】	16
2 【仕入、成約及び販売の状況】	20
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	24
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3 【設備の状況】	35
1 【設備投資等の概要】	35
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	42
4 【株価の推移】	42
5 【役員の状況】	43
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5 【経理の状況】	67
1 【連結財務諸表等】	68
2 【財務諸表等】	148
第6 【提出会社の株式事務の概要】	164
第7 【提出会社の参考情報】	165
1 【提出会社の親会社等の情報】	165
2 【その他の参考情報】	165
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	166

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第92期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 藤 正 広
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田3丁目1番3号
【電話番号】	大阪（06）7638-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 武 村 洋 二 経 理 部 佐 藤 一 嘉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】	東京（03）3497-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 渡 辺 隆 経 理 部 山 浦 周一郎
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 （東京都港区北青山2丁目5番1号） 伊藤忠商事株式会社 中部支社 （名古屋市中区錦1丁目5番11号） 伊藤忠商事株式会社 九州支社 （福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号） 伊藤忠商事株式会社 中四国支社 （広島市中区中町7番32号） 伊藤忠商事株式会社 北海道支社 （札幌市中央区北三条西4丁目1番地） 伊藤忠商事株式会社 東北支社 （仙台市青葉区中央1丁目2番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	移行日	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成24年 4月1日	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
収益 (百万円)	—	4,699,466	5,587,526	5,591,435	5,083,536
売上総利益 (百万円)	—	945,778	1,045,022	1,089,064	1,069,711
税引前利益 (百万円)	—	379,639	360,762	418,515	322,749
当期純利益 (百万円)	—	282,491	254,425	295,621	276,368
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	—	258,843	245,312	300,569	240,376
当期包括利益 (百万円)	—	507,060	410,164	464,651	△128,659
当社株主に帰属する 当期包括利益 (百万円)	—	474,460	391,901	465,605	△144,777
株主資本合計 (百万円)	1,316,928	1,718,980	2,044,120	2,433,202	2,193,677
資本合計 (百万円)	1,642,630	2,075,194	2,397,591	2,748,251	2,452,055
資産合計 (百万円)	6,488,155	7,198,501	7,784,851	8,560,701	8,036,395
1株当たり株主資本 (円)	833.22	1,087.61	1,293.35	1,539.55	1,388.66
基本的1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	—	163.77	155.21	189.13	152.14
希薄化後1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	—	163.77	154.71	187.29	152.14
株主資本比率 (%)	20.30	23.88	26.26	28.42	27.30
株主資本利益率 (%)	—	17.05	13.04	13.43	10.39
株価収益率 (倍)	—	6.91	7.77	6.88	9.11
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	236,517	428,101	403,629	419,404
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△203,811	△270,377	△276,103	△557,260
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	2,978	△77,855	△97,896	81,770
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	512,825	570,335	653,739	700,292	632,871
従業員数 (人)	72,528 (23,727)	83,768 (22,918)	104,310 (29,700)	110,487 (31,691)	105,800 (29,226)

- (注) 1 当社は、第90期より国際会計基準（IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しております。
2 連結経営指標等については、IFRSによる用語に基づいて表示しております。
3 収益には消費税等は含まれておりません。
4 百万円単位で表示している金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。
5 第89期の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、当該関連会社が発行する転換権付優先株式が逆希薄化効果を有するため、基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益と同額にて表示しております。
6 当社は、第91期より国際財務報告解釈指針（IFRIC）第21号「賦課金」を適用したことに伴い、第90期の関連する主要な経営指標等について遡及修正後の数値を記載しております。

回次	米国会計基準		
	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
収益 (百万円)	4,197,525	4,579,763	5,530,895
売上総利益 (百万円)	956,920	915,879	1,028,273
税引前利益 (百万円)	341,174	311,112	373,808
当期純利益 (百万円)	321,893	302,670	328,652
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	300,505	280,297	310,267
当期包括利益 (百万円)	256,951	507,040	474,908
当社株主に帰属する 当期包括利益 (百万円)	249,983	475,819	446,214
株主資本合計 (百万円)	1,363,797	1,765,435	2,146,963
資本合計 (百万円)	1,696,141	2,112,619	2,522,823
資産合計 (百万円)	6,507,273	7,117,446	7,848,440
1株当たり株主資本 (円)	862.88	1,117.01	1,358.42
基本的1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	190.13	177.35	196.31
希薄化後1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	190.13	177.35	195.80
株主資本比率 (%)	20.96	24.80	27.36
株主資本利益率 (%)	23.85	17.91	15.86
株価収益率 (倍)	4.75	6.38	6.14
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	212,830	245,661	418,396
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△416,315	△199,990	△266,692
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	84,704	△11,323	△71,707
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	513,489	569,716	653,332
従業員数 (人)	70,639	77,513	102,376
(外、平均臨時雇用者数)	(23,727)	(20,759)	(29,701)

- (注) 1 米国会計基準に基づく第90期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 2 連結経営指標等については、IFRSによる用語に基づいて表示しております。
- 3 収益には消費税等は含まれておりません。
- 4 百万円単位で表示している金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。
- 5 第88期及び第89期の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、当該関連会社が発行する転換権付優先株式が逆希薄化効果を有するため、基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益と同額にて表示しております。
- 6 当社グループの食品中間流通事業における物流経費等に関し、顧客である量販店等の物流センターで発生する運営費や各店舗までの配送料等のうち当社グループの負担額について、第89期より表示科目を変更しております。これに伴い、第88期の数値についても同様に組替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	4,503,275	4,884,972	5,673,531	5,738,595	5,203,725
経常利益 (百万円)	148,424	159,178	191,282	209,057	203,425
当期純利益 (百万円)	131,030	153,304	177,859	130,628	115,301
資本金 (百万円)	202,241	202,241	202,241	253,448	253,448
(発行済株式総数) (千株)	(1,584,889)	(1,584,889)	(1,584,889)	(1,662,889)	(1,662,889)
純資産額 (百万円)	643,766	751,595	864,691	956,014	927,125
総資産額 (百万円)	3,403,464	3,545,004	3,632,446	3,951,473	3,366,654
1株当たり純資産額 (円)	406.99	475.16	546.67	604.42	586.52
1株当たり配当額 (円)	44.00	40.00	46.00	46.00	50.00
(うち、1株当たり中間配当額)	(16.50)	(20.00)	(21.00)	(23.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	82.84	96.92	112.44	82.13	72.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.92	21.20	23.80	24.19	27.54
自己資本利益率 (%)	22.17	21.97	22.01	14.44	12.25
株価収益率 (倍)	10.90	11.67	10.73	15.85	19.01
配当性向 (%)	53.1	41.3	40.9	56.0	68.6
従業員数 (人)	4,255	4,219	4,235	4,262	4,279
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

3 百万円単位で表示している金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2 【沿革】

昭和24(1949)年12月	伊藤忠商事株式会社設立 設立年月日 昭和24(1949)年12月1日 本店 大阪市 資本金 1億5,000万円 《設立の経緯》 安政5(1858)年初代伊藤忠兵衛が、麻布類の卸売業を創業。その後、明治5(1872)年大阪市本町に呉服太物商「紅忠」を開店。明治26(1893)年には「伊藤糸店」を開店し綿糸の卸売業を開始、これが後の伊藤忠商事株式会社発足の基礎となった。 大正3(1914)年伊藤家各店を統合して法人化し「伊藤忠合名会社」を設立、大正7(1918)年には同社を分割して、「旧伊藤忠商事株式会社」と「株式会社伊藤忠商店(後の株式会社丸紅商店)」を設立した。 昭和16(1941)年に旧伊藤忠商事株式会社は、株式会社丸紅商店、株式会社岸本商店と合併して「三興株式会社」となり、更に昭和19(1944)年には、呉羽紡績株式会社、大同貿易株式会社と合併して「大建産業株式会社」となった。 昭和24(1949)年の過度経済力集中排除法により、大建産業株式会社は、伊藤忠商事株式会社、丸紅株式会社、呉羽紡績株式会社、株式会社尼崎製釘所の四社に分離し、ここに「伊藤忠商事株式会社」として再発足したものである。
昭和25(1950)年7月	大阪・東京両証券取引所に株式を上場
昭和27(1952)年1月	米国に伊藤忠アメリカ会社を設立 (平成4(1992)年10月社名を伊藤忠インターナショナル会社と改称。現・子会社)
昭和30(1955)年4月	大洋物産株式会社の営業権を譲受
昭和36(1961)年10月	森岡興業株式会社を合併 資本金 109億2,500万円
昭和39(1964)年4月	青木商事株式会社を合併 資本金 164億1,750万円
昭和44(1969)年4月	伊藤忠建機株式会社を設立(現・子会社)
昭和47(1972)年11月	伊藤忠製糖株式会社を設立(現・子会社)
昭和49(1974)年10月	香港に伊藤忠香港会社を設立(現・子会社)
昭和52(1977)年10月	安宅産業株式会社を合併 資本金 372億5,147万円
昭和55(1980)年11月	東京本社新社屋が完成(東京都港区北青山2丁目5番1号)
昭和62(1987)年2月	英国に伊藤忠英国会社を設立 (平成6(1994)年1月社名を伊藤忠欧州会社と改称。現・子会社)
平成3(1991)年4月	青山地所株式会社を合併
平成4(1992)年10月	伊藤忠不動産株式会社を合併
平成5(1993)年9月	中国に伊藤忠(中国)集团有限公司を設立(現・子会社)
平成9(1997)年12月	伊藤忠都市開発株式会社を設立(現・子会社)
平成11(1999)年12月	伊藤忠テクノサイエンス株式会社の株式を東京証券取引所市場第一部に上場 (平成18(2006)年10月株式会社CRCソリューションズと合併し、社名を伊藤忠テクノソリューションズ株式会社と改称。現・子会社)
平成13(2001)年3月	伊藤忠食品株式会社の株式を東京証券取引所市場第一部に上場(現・子会社)
平成13(2001)年10月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社を会社分割により設立(現・関連会社)
平成16(2004)年3月	豪州における資源開発事業会社3社を統合し、CI Minerals Australia Pty. Ltd.が発足 (平成16(2004)年4月社名をITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltdと改称。現・子会社)
平成18(2006)年6月	株式会社日本アクセスの株式を公開買付により取得(現・子会社)
平成19(2007)年12月	アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の株式が東京証券取引所市場第一部銘柄に指定 (平成25(2013)年10月社名をコネクシオ株式会社と改称。現・子会社)
平成20(2008)年10月	伊藤忠エネクス株式会社の株式を会社分割により取得(現・子会社)
平成21(2009)年4月	シーアイ化成株式会社及び株式会社アイ・ロジスティクス(現・伊藤忠ロジスティクス株式会社)の株式を公開買付により取得(現・子会社)
平成23(2011)年6月	ITOCHU Coal Americas Inc.を設立(現・子会社) 日伯鉄鉱石株式会社の株式を追加取得(現・子会社)
平成23(2011)年8月	大阪本社を移転(大阪市北区梅田3丁目1番3号)
平成24(2012)年4月	ITOCHU FIBRE LIMITEDを設立(現・子会社)
平成24(2012)年10月	Dole International Holdings株式会社を設立(現・子会社)
平成27(2015)年3月	Orchid Alliance Holdings Limitedを設立(現・子会社)

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、多種多様な商品のトレーディング、ファイナンス、物流及びプロジェクト案件の企画・調整等を行う他、資源開発投資・事業投資等の実行を通して各種機能・ノウハウ等を培い、かつ保有しております。これらの総合力を活かし、幅広い業界並びにグローバルなネットワークを通じて、6つのディビジョンカンパニーが、繊維や食料、住生活・情報等の生活消費関連分野、機械や化学品、石油製品、鉄鋼製品等の基礎産業関連分野、そして金属資源、エネルギー資源等の資源関連分野において、多角的な事業活動を展開しております。

当社グループの事業セグメントごとの取扱商品またはサービス内容及び主要な関係会社名は次のとおりです。

事業セグメント	取扱商品またはサービスの内容	主要な関係会社名
繊維	<p>繊維原料、糸、織物から衣料品、服飾雑貨、その他生活消費関連分野のすべてにおいてグローバルに事業展開を行っている。</p> <p>また、ブランドビジネスの海外展開や、リーテイル分野でのインターネット販売等の販路展開にも取り組んでいる。</p> <p>天然繊維・化学繊維・合成繊維・無機繊維等の繊維原料並びに糸、織・編物等の繊維製品、衣料品、服飾雑貨、靴、寝装用繊維品、室内装飾用繊維品、資材用繊維品等</p>	<p>(株)ジョイックスコーポレーション (株)三景 ITOCHU Textile Prominent (ASIA) Ltd. 伊藤忠繊維貿易（中国）有限公司</p>
機械	<p>プラント、橋梁、鉄道等のインフラ関連プロジェクト及び関連機器・サービスの取扱、IPP、水・環境関連事業及び関連機器・サービスの取扱、船舶、航空機、自動車、建設機械、産業機械、工作機械、環境機器・電子機器等の単体機械及び関連機材取扱、再生可能・代替エネルギー関連ビジネス等の環境に配慮した事業を展開している。更に、医療関連分野において、医療機器の取扱等を行っている。</p> <p>石油・ガス開発・石油精製・石油化学プラント・プロジェクト、ガス輸送事業・インフラ・設備、風力・地熱等の再生可能エネルギーを含む発電事業、発電送変電プラント・設備、上下水道事業、海水淡水化事業・プラント・設備、環境関連事業・プラント・設備、港湾・橋梁、鉄道車両・鉄道システム、製鉄プラント、船舶、海洋構造物、航空機・機内設備、セキュリティ関連機器・システム、乗用車、商用車、自動車部品、自動車部品製造設備、特殊車両、土木・建設・鉱山用機械及び荷役運搬機械、農業機械、産業機械、電子システム機器、医療機器、医療材料、病院整備運営事業等</p>	<p>日本エアロスペース(株) 伊藤忠建機(株) 伊藤忠マシントクノス(株) センチュリーメディカル(株)</p> <p>(株)ジャムコ 東京センチュリーリース(株) サンコール(株)</p>
金属	<p>金属鉱物資源開発事業、鉄鋼製品加工事業、太陽光・太陽熱発電事業、温室効果ガス排出権取引を含む環境ビジネス、鉄鉱石、石炭、その他製鉄・製鋼原料、非鉄・軽金属、鉄鋼製品、原子燃料関連、太陽光・太陽熱発電関連の国内・貿易取引を行っている。</p> <p>鉄鉱石、還元鉄、原料炭、コークス、一般炭、合金鉄及びその原料、鉄スクラップ、銑鉄、金属粉、電極、活性炭、厚板、熱延・冷延鋼板及びコイル、亜鉛鉄板、機械構造用鋼、ステンレス鋼、高張力鋼、各種特殊鋼、建材、溶接鋼管、継目無し鋼管、線材、海洋鉄構造物、橋梁、ビル鉄骨、レール、非鉄金属、非鉄・アルミ製品、貴金属地金、レアメタル、アルミ、アルミナ、アルミ圧延品、アルミ型材、電線、光ケーブル、電子材料、原子燃料、原子力関連機器、太陽電池原料・製品・関連資材、太陽光・太陽熱発電関連設備・機器・部材、バイオマス、温室効果ガス排出権等</p>	<p>伊藤忠メタルズ(株) 日伯鉄鉱石(株) ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd ITOCHU Coal Americas Inc.</p> <p>伊藤忠丸紅鉄鋼(株)</p>

事業 セグメント	取扱商品またはサービスの内容	主要な関係会社名
エネルギー ・化学品	<p>原油、石油製品、LPG、LNG、天然ガス、電力等、エネルギー関連商品全般のトレード、関連プロジェクトの推進及び石油・ガスプロジェクトの探鉱・開発・生産業務の推進、有機化学品、無機化学品、医薬品、合成樹脂、精密化学品、電子材料等のトレード及び事業を行っている。</p> <p>原油、NGL、ガソリン、ナフサ、灯油、ジェット燃料、軽油、重油、船舶燃料、潤滑油、アスファルト、LPG、LNG、天然ガス、電力、芳香族、アルコール類、合繊原料、無機鉱産資源、硫黄、肥料、医薬品、合成樹脂、生活関連雑貨、包装資材原料、精密化学品、電子材料等</p>	<p>伊藤忠エネクス㈱ 伊藤忠ケミカルフロンティア㈱ 伊藤忠プラスチック㈱ シーアイ化成㈱ ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc. ITOCHU PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE. LTD. タキロン㈱</p>
食料	<p>原料からリーテイルまでの食料全般にわたる事業領域において、国内外で効率的な商品の生産・流通・販売を推進している。</p> <p>小麦、大麦、小麦粉、米、澱粉、植物油、大豆、トウモロコシ、大豆・菜種油、砂糖類、異性化糖、乳製品、コーヒー、酒類、カカオ、果汁、飲料、水産物、畜産物、青果物、冷凍野菜、冷凍魚介類、業務用食材、加工食品、菓子、冷凍食品、缶詰、ペットフード、食料ビジネスに関するコンサルティングサービス等</p>	<p>伊藤忠食品㈱ ㈱日本アクセス Dole International Holdings(㈱) ジャパンフーズ㈱ 不二製油グループ本社㈱ ㈱ファミリーマート プリマハム㈱</p>
住生活 ・情報	<p>住宅資材事業、紙パルプ事業、天然ゴム事業、タイヤ事業等の生活資材分野、IT・ネットサービス事業、携帯流通及びアフターサービス事業等の情報通信分野、不動産開発・分譲・賃貸・管理業や物流事業等の建設・物流分野、各種金融サービス事業や保険事業等の金融・保険分野において事業を推進している。</p> <p>原木、製材、木質繊維板、木材チップ、木材パルプ、フラッフパルプ、コットンリンター、古紙、紙製品、木質系バイオマス燃料、天然ゴム、タイヤ、セメント、ガラス、セラミックス、スラグ、天然石膏、耐火物、家具、生活雑貨、コンピュータ・ネットワークシステム、ネットビジネス、コンタクトセンタービジネス、ライフケアサービス事業、携帯電話関連機器、通信放送事業、映像・エンターテインメント関連事業、住宅、オフィスビル、物流施設、商業施設、ゴルフ場、工業団地、ホテル、倉庫事業、トラック輸送業、配送センター管理・運營業務、用船業務、国際複合一貫輸送事業、航空貨物輸送業、流通加工業、港湾運送事業、投融資事業、クレジットカード事業、その他金融サービス事業、保険代理店業、保険ブローカー業、再保険事業、信用保証サービス、コンサルティングサービス等</p>	<p>伊藤忠建材㈱ 伊藤忠紙パルプ㈱ 伊藤忠テクノソリューションズ㈱ エキサイト㈱ コネクシオ㈱ 伊藤忠都市開発㈱ 伊藤忠ロジスティクス㈱ European Tyre Enterprise Limited ITOCHU FIBRE LIMITED 大建工業㈱ ㈱ベルシステム24ホールディングス ㈱スペースシャワーネットワーク ㈱オリエントコーポレーション イー・ギャランティ㈱</p>
その他	<p>海外現地法人については、複数の商品を取扱う総合商社であり、主要な海外拠点において提出会社と同様に多種多様な活動を行っている。</p>	<p>伊藤忠インターナショナル会社 (米国) 伊藤忠欧州会社(英国) 伊藤忠(中国)集团有限公司 伊藤忠香港会社 伊藤忠豪州会社 Orchid Alliance Holdings Limited C. P. Pokphand Co. Ltd.</p>

(注) 1 不二製油グループ本社㈱は、平成27年10月1日をもって持株会社体制へ移行しており、社名を不二製油㈱より変更しております。

2 平成28年4月1日付で、6つのディビジョンカンパニーを7つのディビジョンカンパニーに改編しております。当改編に伴い、「住生活・情報カンパニー」を「住生活カンパニー」及び「情報・金融カンパニー」としております。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 子会社

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(繊維) ㈱三景	東京都江東区	100	衣料用副資材販売	100.0	7	商品の販売・仕入
㈱ジャヴァホールディングス	神戸市中央区	50	アパレルブランド子会社の統括	65.0	6	商品の販売
㈱エドウィン	東京都荒川区	50	ジーンズ製品及びその他服飾製品の企画・製造・販売	98.5 (1.0)	8	〃
㈱ジョイックスコーポレーション	東京都中央区	50	紳士衣料品製造・卸・販売	100.0	3	商品の販売・仕入
㈱レリアン	東京都世田谷区	600	婦人既製服小売	99.2	4	商品の販売
ITOCHU Textile Prominent (ASIA) Ltd.	Hong Kong, China	HK\$ 121,886千	繊維製品の生産管理・販売	100.0 (49.0)	9	商品の販売・仕入
伊藤忠繊維貿易(中国)有限公司	Shanghai, China	US\$ 12,000千	原料・原糸の販売及び繊維製品の生産管理・販売	100.0 (40.0)	6	〃
その他83社						
(機械)						
㈱アイメックス	東京都港区	262	船舶の保有・運航、用船、船用機械、中古船、海外船会社の決算管理	100.0	3	備船仲介/分身会社決算業務の委託他
伊藤忠アビエーション㈱	東京都港区	650	航空機・航空機器部品及び関連機材等の輸出入並びに国内販売	100.0	4	業務委託
伊藤忠ブランテック㈱	東京都港区	200	中小型プラント・機器の輸出入及び国内環境省エネビジネス	100.0	7	商品の仕入、業務委託
日本エアロスペース㈱	東京都港区	490	航空機及び関連機器の輸入販売	100.0	3	業務受託
伊藤忠オートモビル㈱	東京都港区	360	自動車関連部品の輸出入及び三国取引	100.0	3	業務委託、事務所の賃貸
伊藤忠建機㈱	東京都中央区	4,650	建設機械の販売・賃貸	100.0	4	商品の販売・仕入
伊藤忠マシンテクノス㈱	東京都千代田区	300	工作機械・産業機械・食品機械の輸出入及び国内販売	100.0	8	業務受託、人材及び情報提供等
センチュリーメディカル㈱	東京都品川区	300	医療機器輸入・販売	100.0	5	—
トーヨーエイテック㈱	広島市南区	3,000	工作機械、自動車部品の製造・販売	70.0	4	商品の仕入
I-Power Investment Inc.	Wilmington, Delaware, U.S.A.	US\$ 351,529千	米国での電力分野投資会社	100.0	3	業務委託
I-ENVIRONMENT INVESTMENTS LIMITED	London, U.K.	Stg £ 51,097千	欧州での水・環境分野投資会社	100.0 (30.0)	7	—
Auto Investment Inc.	Birmingham, Alabama, U.S.A.	US\$ 34千	自動車小売業	100.0	1	—
ITOCHU Automobile America Inc.	Detroit, Michigan, U.S.A.	US\$ 1千	自動車及び関連部品トレード、物流、自動車関連事業への投資	100.0	3	輸送業務委託
VEHICLES MIDDLE EAST FZCO	Dubai, U.A.E.	US\$ 953千	自動車トレードファイナンス	100.0 (20.0)	3	商品の販売
MULTIQUIP INC.	Carson, California, U.S.A.	US\$ 17,200千	小型建設機械及び発電機の販売及び一部製造	100.0 (80.0)	5	〃
その他83社						

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(金属)						
伊藤忠メタルズ㈱	東京都港区	700	非鉄金属の輸出入・卸販売及び鉄を中心としたリサイクル関連事業	100.0	4	事務所の賃貸
日伯鉄鉱石㈱	東京都港区	100	鉄鉱石の資源開発事業投資	75.7	4	業務受託
ITC Platinum Development Ltd	London, U. K.	US\$ 280,627千	南アフリカ共和国プラットリーフ白金族金属開発案件の事業管理	75.0	3	—
ITOCHU Coal Americas Inc.	Wilmington, Delaware, U. S. A.	US\$ 762,000千	炭鉱、輸送インフラ資産の権益保有	100.0	5	業務受託
ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	Perth, W. A., Australia	A\$ 276,965千	鉄鉱石、石炭、アルミナ等の資源開発事業投資・販売	100.0 (3.7)	9	〃
その他6社						
(エネルギー・化学品)						
伊藤忠エネクス㈱	東京都港区	19,878	石油製品・LPガスの販売及び電力熱供給事業	54.0	4	商品の販売・仕入
伊藤忠プラスチック㈱	東京都渋谷区	1,000	合成樹脂製品並びに関連商品の販売	100.0	6	〃
伊藤忠ケミカルフロンティア㈱	東京都港区	1,100	精密化学品及び関連原料の販売	100.0	7	商品の販売・仕入、業務委受託、事務所の賃貸
シーアイ化成㈱	東京都中央区	5,500	合成樹脂製品の製造・販売	98.3	4	商品の販売・仕入
伊藤忠リーテイルリンク㈱	東京都中央区	490	店舗・食品包装資材、日用・生活雑貨の販売	100.0	3	〃
ITOCHU PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE. LTD.	Singapore	US\$ 5,941千	原油・石油製品トレーディング	100.0	5	〃
CIECO Exploration and Production(UK) Limited	London, U. K.	Stg £ 24,526千	北海地域の油田権益保有	100.0	3	保証、業務委受託
ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.	Grand Cayman, Cayman Islands	US\$ 31,010千	石油、ガスの探鉱・開発及び生産	100.0	3	融資、業務受託
IPC(USA), Inc.	Santa Ana, California, U. S. A.	US\$ 7,000千	石油製品トレーディング	100.0	3	保証、業務委託
ITOCHU Plastics Pte., Ltd.	Singapore	US\$ 1,473千	合成樹脂販売	100.0 (30.0)	4	商品の販売・仕入
互騰貿易(上海)有限公司	Shanghai, China	US\$ 1,000千	P T A販売	100.0 (40.0)	2	—
その他94社						

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(食料)						
伊藤忠製糖㈱	愛知県碧南市	2,000	砂糖及びその副産物の製造・加工・販売	100.0	5	商品の販売・仕入
伊藤忠飼料㈱	東京都江東区	1,910	各種飼料・畜水産物の製造販売	99.9 (0.0)	5	〃
伊藤忠食糧㈱	東京都港区	400	食品原料の輸入及び販売	100.0	7	〃
Dole International Holdings㈱	東京都港区	33,976	Doleアジア青果事業及びグローバル加工食品事業の事業管理	100.0	3	融資
伊藤忠食品㈱	大阪市中央区	4,923	酒類、食料品等の販売	51.7 (0.1)	4	商品の販売・仕入、倉庫の賃貸
㈱日本アクセス	東京都品川区	2,620	食品等の卸売・販売	93.8	4	商品の販売・仕入
その他90社						
(住生活・情報)						
伊藤忠建材㈱	東京都中央区	500	建設・住宅資材の販売	100.0	4	商品の販売・仕入
伊藤忠紙パルプ㈱	東京都中央区	500	紙、板紙及び紙加工品の売買及び輸出入	100.0	4	〃
伊藤忠テクノソリューションズ㈱	東京都千代田区	21,764	ITシステムの販売・保守・開発	58.3	5	商品・サービスの販売、業務委託、事務所の賃貸
コネクシオ㈱	東京都新宿区	2,778	モバイル端末の卸売・販売・モバイル関連ソリューション事業	60.3	5	—
エキサイト㈱	東京都港区	3,238	インターネット情報提供サービス	57.4 (0.6)	3	ブランド(商標権)貸与
伊藤忠・フジ・パートナーズ㈱	東京都港区	100	投融資業、経営コンサルティング業	63.0	3	—
伊藤忠ロジスティクス㈱	東京都港区	4,261	総合物流業	99.0	7	輸出入代行業務等の委託、事務所の賃貸、国内輸配送業務の委託
伊藤忠都市開発㈱	東京都港区	10,225	不動産の開発・分譲・賃貸	99.8	11	融資、業務委託
P. T. ANEKA BUMI PRATAMA	Palembang, Indonesia	US\$ 959千	天然ゴム加工・販売	100.0	3	—
RUBBERNET (ASIA) PTE LTD.	Singapore	US\$ 4,489千	天然ゴム販売	80.0	4	—
European Tyre Enterprise Limited	Letchworth, U. K.	Stg £ 325,230千	欧州タイヤ事業の統括	100.0 (20.0)	6	商品の販売
ITOCHU FIBRE LIMITED	London, U. K.	EUR 143,919千	製紙用パルプ、チップ、紙製品の販売・METSА FIBRE OYへの投資	100.0 (10.0)	4	—
その他107社						

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(その他) 伊藤忠トレジャリー㈱	東京都港区	1,000	金融サービス	100.0	3	金融関係取引
ITOCHU TREASURY CENTRE ASIA PTE. LTD.	Singapore	US\$ 15,000千	"	100.0	5	"
ITOCHU TREASURY CENTRE EUROPE PLC	London, U. K.	Stg £ 130,000千	"	100.0	4	"
ITOCHU Treasury Center Americas Inc.	Delaware, U. S. A.	US\$ 50,000千	"	100.0	4	"
Orchid Alliance Holdings Limited	BR. Virgin Islands	US\$ 55千	CITIC Limited保有 会社への投融資	100.0	3	保証
その他13社						
(海外現地法人) 伊藤忠インターナショナル 会社	New York, N. Y., U. S. A.	US\$ 625,640千	商品の販売・仕入 及び投資	100.0	3	商品の販売・仕入
伊藤忠欧州会社	London, U. K.	Stg £ 43,829千	"	100.0	4	"
伊藤忠シンガポール会社	Singapore	US\$ 21,625千	"	100.0	4	"
韓国伊藤忠株式会社	Seoul, Korea	WON 7,570,000千	"	100.0	3	"
伊藤忠タイ会社	Bangkok, Thailand	THB 600,000千	"	100.0	3	"
伊藤忠香港会社	Hong Kong, China	HK\$ 937,788千	"	100.0	3	"
伊藤忠中南米会社	Panama, Republic of Panama	US\$ 10,000千	"	100.0	3	"
伊藤忠ブラジル会社	Sao Paulo, Brazil	R\$ 18,194千	"	100.0	18	"
伊藤忠豪州会社	Sydney, N. S. W., Australia	A\$ 25,000千	"	100.0	3	"
伊藤忠中近東会社	Dubai, U. A. E.	US\$ 14,974千	"	100.0	3	"
伊藤忠(中国) 集団有限公司	Beijing, China	US\$ 300,000千	"	100.0	5	"
台湾伊藤忠股份有限公司	Taipei, Taiwan	NT\$ 330,000千	"	100.0	2	"
その他22社						

(注) 1 上記の子会社数には、親会社の一部と考えられる投資会社(147社)を含めておりません。

2 上記の子会社のうち、以下の会社が特定子会社に該当します。

I-Power Investment Inc.、ITOCHU Coal Americas Inc.、Dole International Holdings㈱、

European Tyre Enterprise Limited、伊藤忠インターナショナル会社、伊藤忠(中国)集団有限公司

また、上記に記載の子会社以外では、金属のJAPÃO BRASIL MINÉRIO DE FERRO PARTICIPAÇÕES LTDA. が特定子会社に該当します。

3 伊藤忠エネクス㈱は、収益(連結会社相互間の内部収益を除く)の連結収益に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社のため、主要な損益情報等の開示を省略しております。

4 有価証券報告書または有価証券届出書を提出している会社は次のとおりです。

伊藤忠エネクス㈱、伊藤忠食品㈱、伊藤忠テクノソリューションズ㈱、コネクシオ㈱、エキサイト㈱

5 議決権所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

(3) 関連会社及びジョイント・ベンチャー

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(繊維) ㈱デサント	大阪市天王寺区	3,846	スポーツウェア及び 関連商品の製造・販売	25.5	1	商品の販売・仕入
マルコ㈱	大阪市中央区	2,333	体型補正用婦人下 着の製造販売、化粧品・健康食品の 販売	26.5	3	商品の販売
川辺㈱	東京都新宿区	1,721	ハンカチーフ・ス カーフ等服飾雑 貨、香水等の製 造・販売・輸出入	25.7	2	〃
㈱寺岡製作所	東京都品川区	5,057	粘着テープの製造 販売	25.5 (0.2)	2	商品の販売・仕入
ワタキューセイモア㈱	京都府綴喜郡井 手町	49	病院・福祉施設向 けリネンサプライ 業	25.0	1	商品の販売
綾羽㈱	大阪市中央区	1,000	タイヤコード及び 産業資材製造・販 売	33.5	1	〃
Paul Smith Group Holdings Limited	Nottingham, U.K.	Stg £ 44千	ポール・スミスグ ループの統括	33.8 (5.6)	1	—
その他12社						
(機械) ㈱ジャムコ	東京都三鷹市	5,360	航空機内装品の製 造、航空機の整備	33.4	2	商品の販売
サンコール㈱	京都市右京区	4,808	精密機器部品並び に組立品の製造・ 販売	26.8	1	人材及び情報提供等
東京センチュリーリース㈱	東京都千代田区	34,231	賃貸事業、割賦販 売事業、営業貸付 事業、その他の事 業	25.3	2	各種設備の賃貸
㈱ヤナセ	東京都港区	6,976	自動車、同部品の 販売及び修理	39.5	3	—
いすゞ自動車販売㈱	東京都品川区	25,025	商用車ライフサイ クル事業	25.0	2	—
㈱日本エム・ディ・エム	東京都新宿区	3,002	医療機器の輸入販 売等	30.1	2	—
KS Drilling Pte. Ltd.	Singapore	US\$ 226,196千	石油掘削サービス	20.0	1	—
PT. BHIMASENA POWER INDONESIA	Jakarta, Indonesia	US\$ 10,000千	インドネシアにお ける発電事業	32.0	7	—
PT. SUZUKI Finance Indonesia	Jakarta, Indonesia	IDR 1,335,000,000千	自動車販売金融	48.0 (9.5)	3	—
ISUZU VIETNAM CO., LTD.	Ho Chi Minh City, Vietnam	US\$ 15,000千	中小型商用車の輸 入・組立・販売	35.0	3	商品の販売
"SUZUKI MOTOR RUS" LLC	Moscow, Russia	RUB\$ 30,000千	四輪車・二輪車・ 補修部品の輸入・ 卸売	50.0	1	商品の販売
四川港宏企業管理有限公司	Sichuan, China	RMB 137,300千	自動車、同部品の 販売及び修理	49.0 (24.0)	2	—
PT HEXA FINANCE INDONESIA	Jakarta, Indonesia	IDR 300,000,000千	インドネシアにお ける建設機械の販 売金融業	50.0 (12.5)	1	—
PT Hexindo Adiperkasa Tbk	Jakarta, Indonesia	US\$ 23,233千	建設機械の販売・ サービス	25.0	1	商品の販売
Komatsu Africa Holdings (Pty) Ltd.	Isando, Republic of South Africa	ZAR 124,000千	建設・鉱山機械の 販売・サービス	20.0	1	—
その他26社						

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(金属) 伊藤忠丸紅鉄鋼㈱	東京都中央区	30,000	鉄鋼製品等の輸出入・販売	50.0	5	商品の販売・仕入
その他17社						
(エネルギー・化学品) 日商LPガス㈱	東京都港区	1,727	LPガス及び石油製品の販売	47.5 (22.5)	2	商品の販売・仕入
戸田工業㈱	広島市南区	7,477	機能的顔料・電子素材等の製造・販売	22.0	2	〃
タキロン㈱	大阪市北区	15,189	合成樹脂製品等の製造・加工・販売	33.7 (0.2)	2	〃
Isla Petroleum & Gas Corporation	Metro Manila, Philippines	PHP 1,058,635千	LPガスのフィリピン国内販売事業	40.0	2	融資・保証
BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD.	Sungai Liang Daerah Belait, Brunei	US\$ 189,400千	メタノールの製造・販売	25.0	1	—
NCT Holland B.V.	Breda, Netherlands	EUR 69千	合成樹脂の販売	40.0 (15.0)	1	商品の販売・仕入
その他41社						
(食料) 久米島製糖㈱	沖縄県那覇市	153	砂糖(原料用粗糖)の製造及び販売	34.8 (34.8)	1	商品の仕入
不二製油グループ本社㈱	大阪府泉佐野市	13,209	グループ戦略立案及び各事業会社の統括管理	25.8 (1.3)	1	—
ジャパンフーズ㈱	千葉県長生郡長柄町	629	清涼飲料等の受託製造及び販売	36.4 (0.2)	4	製造委託、原料販売、商品の仕入等
プリマハム㈱	東京都品川区	7,909	食肉及び食肉加工品製造・販売	39.6	3	原材料の仕入、商品・製品の売上
㈱ケーアイ・フレッシュアクセス	東京都中野区	500	生鮮農産物(輸入農産物も含む)・加工品の卸売、及び青果専用センターの運営・ロジスティクス全般の一括業務受託	50.0 (16.5)	2	商品の販売・仕入
㈱ファミリーマート	東京都豊島区	16,659	コンビニエンスストア	41.4 (0.1)	4	商品供給体制に対するアドバイス・サポート
㈱昭和	名古屋市熱田区	960	食品卸売業	20.0	2	商品の販売・仕入
コンフェックス㈱	東京都渋谷区	80	菓子卸売業	25.0	2	〃
CGB ENTERPRISES, INC.	Covington, Louisiana, U.S.A.	US\$ 4千	穀物売買及び船荷役物流、搾油、営農サービス、その他	50.0 (18.0)	3	—
HYLIFE GROUP HOLDINGS LTD.	La Broquerie, Manitoba, Canada	CA\$ 72,333千	養豚及び豚肉の製造・販売	49.9	3	商品の仕入
TAIWAN DISTRIBUTION CENTER CO., LTD.	Taipei, Taiwan	NT\$ 360,000千	コンビニエンスストア等への商品供給	39.4 (14.4)	2	—
その他31社						

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(住生活・情報) 大建工業(株)	富山県南砺市	13,150	住宅関連資材の製造・販売	26.6	2	商品の販売・仕入
日伯紙パルプ資源開発(株)	東京都中央区	61,788	パルプ製造会社の経営及び製品の輸入販売	32.1	3	—
(株)スペースシャワーネットワーク	東京都港区	1,921	音楽専門役務放送事業	34.4	2	—
(株)ファミマ・ドット・コム	東京都豊島区	400	店内キオスク端末運用、広告代理業務	20.8	2	商品・サービスの提供
アシュリオン・ジャパン(株)	東京都港区	405	携帯電話端末補償サービスの企画運営事業、及び損害保険の代理業	33.3	3	業務受託
(株)ベルシステム24ホールディングス	東京都中央区	26,797	コンタクトセンター事業	41.1	4	サービスの提供
中央設備エンジニアリング(株)	名古屋市西区	200	電気・空調等の設備工事	50.0	5	業務受託
(株)センチュリー21・ジャパン	東京都港区	518	不動産仲介者に対するフランチャイズシステムの運営	49.7	4	—
(株)オリエントコーポレーション	東京都千代田区	150,016	信販業	16.5	3	金融サービス等での業務提携等
ポケットカード(株)	東京都港区	14,374	クレジットカード事業	27.0	2	—
イー・ギャランティ(株)	東京都港区	1,481	法人向け信用保証事業	24.7	2	売掛債権の被保証
ほけんの窓口グループ(株)	東京都渋谷区	1,025	生命保険募集に関する業務及び損害保険代理店業務	27.7	1	—
THAITECH RUBBER CORPORATION LTD.	Hatyai, Songkhla, Thailand	THB 60,000千	天然ゴム加工・販売	33.0	2	—
尤妮佳生活用品(中国)有限公司	Shanghai, China	RMB 916,566千	ベビーケア関連製品・フェミニンケア関連製品等製造・販売	25.0	1	商品の販売
尤妮佳生活用品(天津)有限公司	Tianjin, China	RMB 762,051千	ベビーケア関連製品・フェミニンケア関連製品等製造	25.0	1	〃
その他36社						
(その他) C. P. Pokphand Co. Ltd.	Bermuda	US\$ 253,329千	配合飼料事業、畜産・水産関連事業、食品の製造・販売業	25.0	1	商品の仕入
Chia Tai Enterprises International Limited	Bermuda	US\$ 25,333千	バイオケミカル事業、中国における掘削機事業	25.0	1	—
その他2社						
(海外現地法人) 1社						

(注) 1 有価証券報告書または有価証券届出書を提出している会社は次のとおりです。

(株)デサント、マルコ(株)、川辺(株)、(株)寺岡製作所、(株)ジャムコ、サンコール(株)、(株)ヤナセ、東京センチュリーリース(株)、(株)日本エム・ディ・エム、戸田工業(株)、タキロン(株)、久米島製糖(株)、不二製油グループ本社(株)、ジャパンフーズ(株)、プリマハム(株)、(株)ファミリーマート、大建工業(株)、(株)スペースシャワーネットワーク、(株)ベルシステム24ホールディングス、(株)センチュリー21・ジャパン、(株)オリエントコーポレーション、ポケットカード(株)、イー・ギャランティ(株)

2 議決権所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

3 不二製油グループ本社(株)は、平成27年10月1日をもって持株会社体制へ移行しており、社名を不二製油(株)より変更しております。

- (4) その他の関係会社
該当ありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

事業セグメントの名称	従業員数 (人)
繊維	19,031 [3,935]
機械	9,638 [698]
金属	511 [32]
エネルギー・化学品	11,605 [4,023]
食料	30,249 [9,983]
住生活・情報	31,341 [10,442]
その他	3,425 [113]
合計	105,800 [29,226]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、[]は臨時従業員の年間平均人員数を外数で記載しております。
 2 当連結会計年度末の従業員数が前連結会計年度末に比し、4,687名減少しております。その主な理由は次のとおりです。
 ・機械セグメント：PT. SUZUKI Finance Indonesiaが子会社から関連会社となったこと等により、2,885名減少。
 3 臨時従業員には、契約期間が1か月以上の派遣社員、アルバイト、パートタイマーを含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
4,279	41.5	16.7	13,829,954

- (注) 1 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
 2 上記従業員数に海外支店・事務所の現地社員467名、受入出向者156名を加え、国内889名、海外345名の他社への出向者、海外現地法人における勤務者・実習生等355名を除いた提出会社の就業人員数は、3,313名であります。セグメントごとの就業人員数は、次のとおりです。

事業セグメントの名称	従業員数 (人)
繊維	426
機械	449
金属	207
エネルギー・化学品	329
食料	406
住生活・情報	443
その他	1,053
合計	3,313

(3) 労働組合の状況

当社及び子会社と各社の労働組合との関係について、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国や欧州等の先進国においては緩やかな拡大に止まり、新興国は資源国を中心に減速、停滞したため、全体として成長ベースが鈍化しました。原油価格（WTIベース／1バレルあたり）は、中東情勢の悪化等により6月に一時60ドル台まで上昇しましたが、供給が需要を大きく上回る状況が続いたため、2月には20ドル台半ばまで下落、主要産油国の増産凍結協議等を背景に若干持ち直しましたが、3月後半は概ね30ドル台後半の低水準で推移しました。

日本経済は、家計所得の伸び悩み等から個人消費が低迷し、海外経済の悪化や円安効果一巡により輸出も不振となり、停滞が続きました。更に年明け以降は円高、株安傾向が強まり、企業景況感や消費者マインドが悪化する等、状況は一段と厳しさを増しました。円・ドル相場は、米国の利上げ観測を背景に8月中旬に125円近くまでドル高円安が進みましたが、中国株価や人民元の下落を受けた金融市場の混乱により安全資産として円を買う動きが強まり10月に一時118円台まで円高が進行、12月半ばの米国利上げ前後は123円台まで戻したものの、その後は景気の先行きに対する懸念から円高傾向に転じました。1月の日銀によるマイナス金利導入を受けて一時的に円安方向に振れましたが、3月末には112円台まで円高が進みました。日経平均株価は、8月中旬まで20,000円台を超える水準を維持しましたが、中国株式市場の混乱等から9月下旬には17,000円割れまで下落し、12月初めに一旦20,000円台を回復したものの、海外経済の悪化や円高の進行を受けて3月末は再び16,000円台へ下落しました。10年物国債利回りは、景気の停滞により6月の0.5%台をピークに低下傾向となり、日銀のマイナス金利導入を受けて2月以降はマイナス圏で推移しました。

当社グループは、中期経営計画「Brand-new Deal 2017」（2015年度（平成27年度）から2017年度（平成29年度）までの3ヵ年計画）において、「財務体質強化」「4,000億円に向けた収益基盤構築」を基本方針として掲げております。

「Brand-new Deal 2017」の初年度である当連結会計年度の具体的成果は次のとおりです。

生活消費関連分野

当社及びCITIC International Assets Management Limitedは、香港上場のBosideng International Holdings Limited（以下、「波司登」という。）との提携に合意しました。今後は、波司登の中国内陸部にまで展開された販売ネットワークを最大限に活用し、ブランド関連ビジネスの新規事業展開を加速していく等、波司登の成長戦略を加速させ、業務提携の分野におけるシナジー創出に努めることで、中国市場における更なる収益の拡大を実現していきます。既に、人材を派遣しており、当社が中国での商標権を保有する「アウトドアプロダクツ」ブランドを波司登の一部で販売開始する等の具体的な取組が始まっております。また、CITIC Limited、Charoen Pokphand Group社（以下、「CPG」という。）、中国における移動体通信事業者最大手の中国移动通信集团公司及び上海市政府傘下の上海市信息投資股份有限公司の4社と中国におけるクロスボーダー電子商取引（以下、「クロスボーダーeコマース」という。）事業への参入に向けて提携することで、基本合意しました。消費者のニーズが変化しつつある中国のクロスボーダーeコマース市場は、成長の一途を辿っておりますが、商品の本物保証や質の高いアフターサービスを提供することが求められており、大きな可能性を秘めております。今後、当社は、中国のクロスボーダーeコマース市場への早期参入を目指して、中国において強い基盤を有する4社との協議を進めていきます。更に、欧州を中心に植物油製造・販売事業を展開するPROVENCE HUILLES社の株式65%を取得しました。当社の植物油ビジネスにおいては、米国での既存事業基盤に欧州・南米における製造・販売拠点を加えることで、世界的に広がりつつある健康志向に対応し、付加価値の高い植物油の安定供給を図ってまいります。

一方、有限な経営資源を有効活用する一環として、北米住宅資材関連子会社であるPrimeSource Building Products, Inc.（以下、「PrimeSource社」という。）の保有株式のすべてを売却しました。PrimeSource社は、平成10年以降、当社連結業績に多大なる貢献をしてきました。米国経済及び米国住宅市況は、今後数年間にわたり成長が見込まれ、PrimeSource社の業績も堅調に推移するものと予想しておりますが、M&A市場における当該会社の価値評価が著しく高まったことに加え、中長期的に安定的かつ継続的な成長を可能にするために、戦略的な資産の入れ替えによる資産効率の向上を目的として、株式売却を実施したものです。

資源関連分野

今治造船(株)及び檜垣産業(株)と共同で保有する大規模太陽光発電所の全面稼働を開始しました。本プロジェクトは、発電出力約3万3,000キロワットの太陽光パネルを敷き詰めた、四国において最大級の太陽光発電所となり、当社が取組む日本国内のメガソーラー事業において初の稼働開始案件となります。年間予想発電量は約3,700万キロワット時に上り、一般家庭約1万世帯分の年間電力使用量に相当します。当社は、今後の国内での電力需要の高まりに対応して、当社の持つビジネスノウハウ及び経験を基に国内電力供給の安定化に寄与していきます。また、従来、国内製鉄会社とともに設立した日伯鉄鉱石(株)を通じて韓国・台湾の大手製鉄会社と日韓台コンソーシアムを組成し、コンソーシアム合計で、ブラジルの鉄鉱石生産・販売会社Nacional Minérios S.A.（以下、「ナミザ」という。）の株式40%を保有してきましたが、今般ナミザとブラジル鉄鋼大手Companhia

Siderúrgica Nacional社（以下、「CSN社」という。）の鉱山部門の統合を実行しました。本統合により、日韓台コンソーシアムは保有するナミザ発行済株式の40%を、CSN社は保有するナミザ発行済株式の60%及びCasa de Pedra鉱山（以下、「カザ・ジ・ペドラ」という。）並びに鉄道会社株式・港湾使用権を、それぞれ新設の統合会社に移管しました。カザ・ジ・ペドラは、世界有数の良質かつ大規模な鉱山であり、統合会社は、優良鉱山と整備されたインフラ施設を保有する同地域で最も競争力を有する鉄鉱石サプライヤーとなることが期待されています。当社持分相当の出資比率は、従来のナミザへの21.95%から統合会社への7.6%となり一般投資となりますが、同優良鉱山からの配当等により収益の稼得を目指していきます。

なお、当社、CITIC Limited及びCPGの協業に対する理解が深まったことから、当社及びCPGがそれぞれ50%ずつ出資しているChia Tai Bright Investment Company Limited（以下、「CTB」という。）を通じて、CITIC Limitedが発行する同社の総議決権数の約13.4%相当の普通株式に転換可能な優先株式の引受を当初の予定（平成27年10月）より前倒して実施するとともに、当該優先株式の普通株式への転換手続を実行しました（平成27年8月）。その結果、平成27年4月に取得した普通株式と合わせCITIC Limited株式の総議決権数20%の取得となり、CITIC LimitedはCTBの持分法適用会社となりました。更に、当社、CITIC Limited及びCPGの3社間で有能な人材を共同で育成する覚書を締結しました。短期から長期の人材派遣・交流、各社の既存研修への受講者派遣及び新規の合同研修の開催等を通じて、3社間で締結した戦略的業務・資本提携（平成27年1月）を支える人材ネットワークの構築を目指していきます。

（「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー」参照）

当連結会計年度の「収益」は、エネルギー・化学品においては主としてエネルギートレーディング取引における油価下落の影響により減収、住生活・情報においては主として当第1四半期連結会計期間における北米住宅資材関連子会社の売却の影響により減収、金属においては鉄鉱石の販売数量増加はあったものの、鉄鉱石・石炭価格の下落等により減収となり、一方、食料においては食品流通関連子会社における取引増加等により増収となりましたが、全体としては前連結会計年度比5,079億円（9.1%）減収の5兆835億円となりました。

「売上総利益」は、食料においては食品流通関連子会社における取引増加及び食糧関連子会社の堅調な推移により増益、エネルギー・化学品においてはエネルギー及び化学品トレードの堅調な推移、並びに前連結会計年度におけるエネルギー関連事業の子会社取得等があり、油価下落に伴う開発原油取引の採算悪化はあったものの増益となりましたが、一方、金属においては鉄鉱石の販売数量増加及びコスト改善、鉄鉱石・石炭事業の為替の好転等があったものの、鉄鉱石・石炭価格の下落により減益、繊維においては前第2四半期連結会計期間からのエンドウインの取込開始はあったものの、アパレル関連事業の販売不振及び在庫評価損もあり減益となり、全体としては前連結会計年度比194億円（1.8%）減益の1兆697億円となりました。

「販売費及び一般管理費」は、食料及び住生活・情報における既存会社の経費増加に加え、前連結会計年度におけるエンドウインやエネルギー関連事業での子会社の取得の影響等により、前連結会計年度比253億円（3.1%）増加の8,355億円となりました。

「貸倒損失」は、海外子会社における貸倒引当金の増加等により、前連結会計年度比16億円増加の78億円（損失）となりました。

「有価証券損益」は、北米住宅資材関連子会社の売却益等はあったものの、前連結会計年度における頂新株式の一般投資化による一過性利益の反動等により、前連結会計年度比372億円（33.8%）減少の727億円（利益）となりました。

「固定資産に係る損益」は、豪州石炭事業における減損損失及び一部資産売却に伴う損失に加え、欧州タイヤ事業、北海油田開発案件、並びに青果物関連子会社における減損損失等により、前連結会計年度比1,508億円悪化の1,551億円（損失）となりました。

「その他の損益」は、当連結会計年度における子会社でのリストラ関連費用等により、前連結会計年度比127億円悪化の60億円（損失）となりました。

「受取利息」及び「支払利息」の合計である金利収支は、CITIC Limited株式取得に係る融資実行に伴う受取利息の増加等により、前連結会計年度比110億円改善の4億円（費用）となり、「受取配当金」は、石油及びLNGプロジェクトからの配当の減少はあったものの、パイプライン事業からの配当の増加等により、前連結会計年度比26億円（7.5%）増加の375億円となりました。その結果、金利収支に受取配当金を加えた金融収支は、前連結会計年度比137億円増加の371億円（利益）となりました。

「持分法による投資損益」は、金属においては前連結会計年度のブラジル鉄鉱石事業における減損損失の反動があり、豪州鉄鉱石・石炭事業における取込利益の減少、鉄鋼製品関連事業における市況低迷及び需要減少の影響はあったものの好転、エネルギー・化学品においては前連結会計年度における米国石油ガス開発事業の減損損失の反動により、メタノール関連事業の定期修繕の影響等はあったものの改善、その他及び修正消去（注）においては当第3四半期連結会計期間からのCITIC Limitedの持分法適用開始等により増加となり、全体としては前連結会計年度比1,376億円増加の1,477億円（利益）となりました。

（注）「その他及び修正消去」は、各事業セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。

以上の結果、「税引前利益」は、前連結会計年度比958億円（22.9%）減益の3,227億円となり、これより「法人所得税費用」464億円を控除した「当期純利益」は、前連結会計年度比193億円（6.5%）減益の2,764億円となりました。このうち、「非支配持分に帰属する当期純利益」360億円（利益）を控除した「当社株主に帰属する当期純利益」は、前連結会計年度比602億円（20.0%）減益の2,404億円となりました。

（参考）

日本の会計慣行に基づく「営業利益」（「売上総利益」・「販売費及び一般管理費」・「貸倒損失」の合計）は、エネルギー・化学品においては売上総利益の増加により、前連結会計年度におけるエネルギー関連事業の子会社取得に伴う経費増加及び当連結会計年度における一過性費用の発生はあったものの増益となりましたが、一方、金属においては主として売上総利益の減少により減益、繊維においても主として売上総利益の減少により減益となり、全体としては前連結会計年度比463億円（17.0%）減益の2,264億円となりました。

当連結会計年度における、事業セグメント別の業績は次のとおりです。当社は6つのディビジョンカンパニーにより以下の区分にて、事業セグメント別業績を記載しております。

① 繊維カンパニー

収益（セグメント間内部収益を除く。以下同様。）は、主として前第2四半期連結会計期間からのエドウインの取込開始により、前連結会計年度比145億円（2.5%）増収の5,823億円となりました。売上総利益は、前第2四半期連結会計期間からのエドウインの取込開始はあったものの、アパレル関連事業の販売不振及び在庫評価損もあり、前連結会計年度比32億円（2.3%）減益の1,375億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、売上総利益の減少に加え、アパレル関連事業における減損損失があり、中国関連事業の一般投資化に伴う再評価益等はあったものの、前連結会計年度比175億円（54.7%）減益の145億円となりました。セグメント別資産は、営業債権及び棚卸資産の減少等により、前連結会計年度末比314億円（5.6%）減少の5,245億円となりました。

② 機械カンパニー

収益は、プラント関連事業は好調に推移したものの、航空関連取引における取引減少により、前連結会計年度比79億円（1.9%）減収の4,033億円となりました。売上総利益は、プラント関連事業の好調等により、北米IPP関連事業の前連結会計年度好調の反動はあったものの、前連結会計年度比ほぼ横ばいの1,173億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、売上総利益の前年並みの推移、持分法投資損益の増加はあったものの、有価証券損益及び税金費用の悪化により、前連結会計年度比62億円（11.4%）減益の484億円となりました。セグメント別資産は、資産入替に伴う投資の売却及び持分法投資化に加え、円高の影響等により、前連結会計年度末比1,056億円（9.7%）減少の9,781億円となりました。

③ 金属カンパニー

収益は、鉄鉱石の販売数量増加はあったものの、鉄鉱石・石炭価格の下落等により、前連結会計年度比334億円（13.2%）減収の2,201億円となりました。売上総利益は、鉄鉱石の販売数量増加及びコスト改善、鉄鉱石・石炭事業の為替の好転等はあったものの、鉄鉱石・石炭価格の下落により、前連結会計年度比345億円（51.5%）減益の325億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、売上総利益の減少に加え、豪州石炭事業における減損損失及び一部資産売却に伴う損失等により、前連結会計年度のブラジル鉄鉱石事業における減損損失及びMRRTに関する繰延税金資産の取崩の反動はあったものの、前連結会計年度比279億円悪化の△167億円となりました。セグメント別資産は、ブラジル鉄鉱石事業関連資産の統合に伴う投資回収及び再評価、コロンビア石炭事業（一般投資）の評価減に加え、豪州石炭事業における減損等により、前連結会計年度末比3,854億円（30.5%）減少の8,764億円となりました。

④ エネルギー・化学品カンパニー

収益は、主としてエネルギートレーディング取引における油価下落の影響により、前連結会計年度比4,028億円（21.3%）減収の1兆4,870億円となりました。売上総利益は、エネルギー及び化学品トレードの堅調な推移、並びに前連結会計年度におけるエネルギー関連事業の子会社取得等があり、油価下落に伴う開発原油取引の採算悪化はあったものの、前連結会計年度比83億円（4.7%）増益の1,851億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、売上総利益の増加に加え、前連結会計年度の米国石油ガス開発事業における減損損失の反動及び当連結会計年度の撤退における税金費用等の好転もあり、前連結会計年度におけるエネルギー関連事業の子会社取得に伴う経費増加、当連結会計年度における一過性費用の発生、並びに北海油田開発案件に係る減損損失はあったものの、前連結会計年度比531億円（2,259.6%）増益の555億円となりました。セグメント別資産は、油価下落に伴う営業債権等の減少により、前連結会計年度末比2,524億円（19.0%）減少の1兆771億円となりました。

⑤ 食料カンパニー

収益は、食品流通関連子会社における取引増加等により、前連結会計年度比247億円（2.3%）増収の1兆840億円となりました。売上総利益は、食品流通関連子会社における取引増加及び食糧関連子会社の堅調な推移により、前連結会計年度比161億円（6.6%）増益の2,622億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、売上総利益の増加はあったものの、前連結会計年度における頂新株式に係る一過性利益の反動及び青果物関連子会社における減損損失等により、前連結会計年度比889億円（77.7%）減益の255億円となりました。セグメント別資産は、CVS事業への追加投資実行はあったものの、株価下落に伴う投資有価証券の減少及び青果物関連子会社における減損等により、前連結会計年度末比491億円（2.8%）減少の1兆7,231億円となりました。

⑥ 住生活・情報カンパニー

収益は、主として当第1四半期連結会計期間における北米住宅資材関連子会社の売却の影響により、前連結会計年度比1,084億円（8.1%）減収の1兆2,354億円となりました。売上総利益は、当第1四半期連結会計期間における北米住宅資材関連子会社の売却の影響等はあったものの、北米建材関連事業、物流関連事業及び欧州タイヤ事業における増益に加え、円安の影響もあり、前連結会計年度比5億円（0.2%）増益の3,256億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、売上総利益の増加、携帯電話関連事業における経費改善、持分法投資損益の増加に加え、北米住宅資材関連子会社の売却益はあったものの、欧州タイヤ事業における減損損失等により、前連結会計年度比50億円（6.3%）減益の740億円となりました。セグメント別資産は、北米住宅資材関連子会社の売却及び欧州タイヤ事業における減損等により、前連結会計年度末比1,267億円（7.8%）減少の1兆4,956億円となりました。

⑦ その他及び修正消去

当社株主に帰属する当期純利益は、当第3四半期連結会計期間からのCITIC Limitedの持分法適用開始等により、前連結会計年度比322億円（461.2%）増益の392億円となりました。セグメント別資産は、CITIC Limited株式取得に係る投融資実行により、前連結会計年度末比4,263億円（45.6%）増加の1兆3,617億円となりました。

なお、平成28年4月1日付で、6つのディビジョンカンパニーを7つのディビジョンカンパニーに改編しております。当改編に伴い、「住生活・情報カンパニー」を「住生活カンパニー」及び「情報・金融カンパニー」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、エネルギー、食料、金属及び機械における着実な資金回収により、建設・物流における棚卸資産の増加等はあったものの、4,194億円のネット入金となりました。前連結会計年度に比し、158億円のネット入金増加となっております。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、ブラジル鉄鉱石事業関連資産の統合に伴う投資の回収による約1,300億円(注)に加え、北米住宅資材関連子会社の売却による約1,100億円の資金回収はあったものの、CITIC Limited株式取得に係る投融資実行（約6,000億円）等により、5,573億円のネット支払となりました。前連結会計年度に比し、2,812億円のネット支払増加となっております。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払に加え、上記ブラジル鉄鉱石事業投資回収の非支配持分への分配約600億円(注)はあったものの、借入金の調達等により、818億円のネット入金となりました。前連結会計年度に比し、1,797億円のネット入金増加となっております。

(注) 当社回収分は、約700億円のネット入金。

以上の結果、「現金及び現金同等物」の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比674億円（9.6%）減少の6,329億円となりました。

2 【仕入、成約及び販売の状況】

(1) 仕入の状況

仕入と販売との差異は僅少なため、仕入高の記載は省略しております。

(2) 成約の状況

成約と販売との差異は僅少なため、成約高の記載は省略しております。

(3) 販売の状況

「1 業績等の概要」及び「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 4 セグメント情報」をご参照ください。

3 【対処すべき課題】

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、米国や欧州等の先進国は景気の改善を維持し、新興国もインフレの抑制や資源相場の下げ止まり等から一部の国で景気の悪化に歯止めが掛かるとみられ、世界経済は最悪期は脱すると考えられますが、紛争地域での地政学的リスクの高まり等の懸念もあり、先行きの不透明感が払拭できない状況が続きます。また、日本経済については、金融緩和等の政策的な支援により景気は緩やかな回復に向かうものの、金融市場が不安定になる等下振れリスクが残る状況が続くと見込まれます。

・中期経営計画「Brand-new Deal 2017」の更なる推進

当社グループは、中期経営計画「Brand-new Deal 2017」（2015年度（平成27年度）から2017年度（平成29年度）までの3ヵ年計画）の2年目となる2016年度（平成28年度）を当該中期経営計画の成否を左右する極めて重要な1年間と位置付け、改めてビジネスの基本である「稼ぐ」「削る」「防ぐ」の原点に立ち返るとともに、更なる成長を実現するため、以下の2点を「Brand-new Deal 2017」の基本方針として掲げております。

1点目は「財務体質強化」です。積極的な資産入替により資産の質及び効率性の更なる向上を図るとともに、CITIC Limitedに対する大型戦略投資の実行を踏まえ、それ以外の新規投資については実質営業キャッシュ・フロー（注）とEXITによるキャッシュインの範囲内で実行し、継続的に1,000億円以上の実質的なフリー・キャッシュ・フローを創出していきます。また、資本効率を意識した経営管理の実践により、株主資本の拡充を行いつつ、安定的にROE 13%以上を目指します。

2点目は「4,000億円に向けた収益基盤構築」です。今後も高い経済成長が見込まれる中国・アジア地域において強固な事業基盤を有するCITICグループ及びCPグループとの協業によるシナジー創出を成長戦略の基軸としつつ、既存事業からの収益拡大や新規優良案件への厳選投資を通じた利益成長を着実に実行していきます。更に、非資源分野の強み・優位性を活かした収益基盤の更なる拡大を図り、「当社株主に帰属する当期純利益」4,000億円に向けた収益基盤の構築を目指します。

上記を支える経営基盤の強化にも引続き取組みます。リスクが高い分野を中心に、連結ベースでのコンプライアンスの取組強化を推進するとともに、国内外における贈収賄・独禁法リスクについても、実効的かつ効率的な調査・モニタリング体制を継続・強化していきます。コーポレート・ガバナンスについては、(株)東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」の諸原則を踏まえ、意思決定の透明性の向上と取締役会による経営監督機能を強化するための諸施策を実行していきます。また、2015年度（平成27年度）を対象に実施した第三者による取締役会評価を踏まえ、取締役会の実効性を引続き検証するとともに、今後のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っていきます。更に、社員の活躍を促進する諸施策の推進及び育成強化、働きがいのある職場環境の更なる整備にも引続き注力していきます。

（注）「営業活動によるキャッシュ・フロー」から資産・負債の変動他の影響を控除

4 【事業等のリスク】

当社グループは、その広範にわたる事業の性質上、市場リスク・信用リスク・投資リスクをはじめ様々なリスクにさらされております。これらのリスクは、予測不可能な不確実性を含んでおり、将来の当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これらのリスクに対処するため、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクの監視及び管理を行っておりますが、これらのすべてのリスクを完全に回避するものではありません。

将来事項に関する記述につきましては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社が合理的であると判断したものであります。

(1) マクロ経済環境に関するリスク

当社グループは、国内における商品売買・輸出入・海外拠点間における貿易取引に加え、金属資源やエネルギーの開発等、多様な商取引形態を有し、各事業領域において原料調達から製造・販売に至るまで幅広く事業を推進しております。

主な事業領域ごとの特性として、プラント・自動車・建設機械等の機械関連取引、金属資源・エネルギー・化学品等のトレード並びに開発投資については世界経済の動向に大きく影響を受ける一方、繊維・食料等の生活消費関連分野は相対的に国内景気の影響を受けやすいと言えます。但し、経済のグローバル化の進展に伴い、生活消費関連分野についても世界経済の動向による影響が大きくなっております。

当社グループは、世界各地で取引及び事業展開をしているため、世界経済全般のみならず、海外の特定地域に固有の経済動向も、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当社グループは、為替相場、金利、商品市況及び株価の変動等による市場リスクにさらされております。そのため、当社グループは、バランス枠設定等による管理体制を構築するとともに、様々なヘッジ取引を利用すること等により、為替相場、金利及び商品市況の変動等によるリスクを最小限に抑える方針であります。

① 為替リスク

当社グループは、輸出入取引が主要事業の一つであり、外貨建の取引において為替変動リスクにさらされております。そのため、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により、為替変動リスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではありません。

また、当社の海外事業に対する投資については、為替の変動により、為替換算調整勘定を通じて株主資本が増減するリスク、期間損益の円貨換算額が増減するリスクが存在します。これらの為替変動リスクは、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 金利リスク

当社グループは、投資活動、融資活動及び営業取引に伴う資金の調達や運用において金利変動リスクにさらされております。そのため、投資有価証券や固定資産等の金利不感応資産のうち、変動金利にて調達している部分を金利変動リスクにさらされている金利ミスマッチ額として捉え、金利が変動することによる損益額の振れを適切にコントロールするために金利変動リスクの定量化に取り組んでおります。

具体的には「EaR (Earnings at Risk)」という手法を用いて支払利息の損失限度額を設定し、主に金利スワップ契約によるヘッジ取引を行うことで金利変動リスク管理を行っております。

しかしながら、これらの管理手法を用いたとしても、金利変動リスクを完全に回避できるものではなく、金利動向によっては、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③ 商品価格リスク

当社グループは、様々な商品の売繋ぎを基本とした実需取引を行っておりますが、相場動向を考慮し買越及び売越ポジションを持つことで価格変動リスクにさらされる場合があります。そのため、棚卸資産、売買契約等を把握し、主要な商品についてはディビジョンカンパニーごとにミドル・バックオフィスを設置し、個別商品ごとに商品バランス枠及び損失限度額の設定、モニタリング管理を行うとともに、定期的なレビューを実施しております。

また、当社グループは、金属資源・エネルギーの開発事業やその他の製造事業に参画しており、当該事業における生産物・製品に関しても上記と同様に価格変動リスクにさらされております。

これらの商品価格リスクに対しては商品先物・先渡契約等によるヘッジ取引を行うことでリスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではなく、商品価格の動向によっては、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④ 株価リスク

当社グループは、主に顧客・サプライヤー等との関係強化、または投資先への各種提案等を行うこと等による事業収益追求や企業価値向上を図るため、市場性のある様々な株式を保有しており、株価変動のリスクにさらされております。そのため、「VaR (Value at Risk)」という手法を用いて株価変動に伴う連結株主資本への影響額を定期的に把握し、モニタリングしておりますが、株価の動向によっては、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 信用リスク

当社グループは、国内外の取引先に対し、営業債権、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っております。取引先の信用状況の悪化や経営破綻等により、これらの債権等が回収不能となる、あるいは、商取引が継続できないことにより、取引当事者としての義務を果たせず、契約履行責任を負担することとなる等の信用リスクを有しております。そのため、当社グループでは、信用供与の実施に際して、信用限度額の設定及び必要な担保・保証等の取得等を通じたリスク管理を行うことでリスクの軽減に努めるとともに、取引先の信用力、回収状況及び滞留債権の状況等に基づき貸倒引当金を設定しております。

しかしながら、こうした管理を行ったとしても、信用リスクの顕在化を完全に回避できるものではなく、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) カントリーリスク

当社グループは、海外の様々な国・地域において取引及び事業活動を行っており、これらの国・地域の政治・経済・社会情勢等に起因して生じる予期せぬ事態、各種法令・規制の変更等による国家収用・送金停止等のカントリーリスクを有しております。そのため、案件ごとに回避策を講じるとともに、エクスポージャーの集中を防止することを目的として、総枠・国別枠の設定、国別与信方針の策定等を行うことにより、リスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではありません。

このようなリスクが顕在化した場合には、債権回収や事業遂行の遅延・不能等が起こる可能性があり、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投資リスク

当社グループは、様々な事業に対する投資活動を行っておりますが、このような投資活動においては、経営環境の変化、投資先やパートナーの業績停滞等に伴い期待通りの収益が上げられないリスクや、投資先の業績の停滞等に伴い投資の回収可能性が低下する場合及び株価が一定水準を下回る状態が相当期間にわたり見込まれる場合には、投資の一部または全部が損失となる、あるいは追加資金拠出が必要となるリスクがあります。また、パートナーとの経営方針の相違、投資の流動性の低さ等により当社グループが望む時期や方法での事業撤退や事業再編が行えないリスク、あるいは、投資先から適切な情報を入手できず当社グループに不利益が発生する等の投資リスクがあります。そのため、新規投資の実行については投資基準を設けて意思決定するとともに、既存投資のモニタリングを定期的に行い、投資効率が低い等保有意義の乏しい投資に対しては、EXIT選定基準を適用することにより資産の入替を促進する等、リスクの軽減に努めております。

しかしながら、こうした管理を行ったとしても、投資リスクを完全に回避できるものではなく、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産に関する減損リスク

当社グループが保有する不動産、航空機・船舶及び資源開発関連資産等の固定資産は、減損リスクにさらされております。

現時点において必要な減損等の処理は実施しておりますが、今後各種市況の悪化、需要の減退及び開発計画の変更等に伴い保有固定資産の経済価値が低下した場合には、更に必要な減損処理を実施することになります。このような場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達に関するリスク

当社グループは、国内外の金融機関等からの借入金及びコマーシャル・ペーパー、社債の発行により、事業に必要な資金を調達し十分な流動性を確保するためのALM (Asset Liability Management) に努めております。しかしながら、当社に対する格付の大幅な引下げ等により金融市場での信用力が低下した場合、あるいは、主要金融市場における金融システムの混乱が発生した場合等には、金融機関・投資家から当社グループが必要な時期に希望する条件で資金調達ができなくなる可能性や資金調達コストが増大する可能性があります。このような場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付費用及び退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上の前提に基づき算出されております。しかしながら、数理計算上の前提条件を変更する必要性が生じた場合、あるいは、証券市場の低迷により年金資産が毀損した場合等には、退職給付費用・退職給付債務の増加や年金資産の追加的支出が必要となる可能性があります。このような場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループの連結財政状態計算書において、資産側に計上される繰延税金資産は金額上重要性があり、繰延税金資産の評価に関する会計上の判断は、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼします。そのため、当社グループは、将来の課税所得と実行可能なタックス・プランニングを考慮し、実現可能な繰延税金資産を計上しております。

しかしながら、タックス・プランニングにおける課税所得の見積りの変動及びタックス・プランニングの変更、あるいは税率変動等を含む税制の変更等があった場合には、繰延税金資産が増減する可能性があります。このような場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競合リスク

当社グループは、多種多様な商品及びサービスを取扱っているため、他の総合商社をはじめ内外の様々な企業と競合する可能性があります。当社グループよりも優れた経験、技術、資金調達力を有し、顧客のニーズに合った商品やサービスを提供できる企業が存在することも否定はできません。また、経済のグローバル化に伴い、欧米等先進国の企業だけでなく新興成長国の企業との競争も激化しつつあります。更に将来、規制緩和や異業種参入等のビジネス環境の変化や技術革新等によっても当社グループの競争力を維持できなくなる可能性もあります。このようなリスクが顕在化した場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 重要な訴訟等に関するリスク

当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続は現在ありません。しかしながら、当社グループの国内及び海外における事業活動等が今後重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法令・規制に関するリスク

当社グループは、国内外で様々な商品及びサービスを取扱う関係上、関連する法令・規制は多岐にわたります。具体的には、会社法、金融商品取引法、税法、各種業界法、外為法を含む貿易関連諸法、独禁法、知的財産法、環境に関する法令、贈賄防止に関する法令、海外事業に係る当該国の各種法令・規制等があり、当社グループでは法令遵守を極めて重要な企業の責務と認識のうえ、コンプライアンス体制を強化して法令遵守の徹底を図っております。

しかしながら、こうした対策を行ったとしても、役員及び従業員による個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスクもしくは社会的に信用が毀損されるリスクを回避できない可能性があります。

また、国内外の行政・司法・規制当局等による予期せぬ法令の制定・改廃が行われる可能性や、社会・経済環境の著しい変化等に伴う各種規制の大幅な変更の可能性も否定できません。

このような場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 環境に関するリスク

当社グループは、地球環境問題を経営方針の最重要事項の一つとして位置付け、環境方針を定めるとともに、商品取扱・サービス提供及び事業投資案件において、法令抵触リスクを含む環境リスクを未然に防止する環境マネジメントシステムを構築する等、環境問題に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループの事業活動により環境汚染等が生じた場合には、事業の遅滞や停止、汚染除去費用や損害賠償費用等の発生、社会的評価の低下等につながる可能性があります。将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害・気候変動等に関するリスク

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、地震等の自然災害及び新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合には、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。当社は、大規模災害時及び新型インフルエンザ発生時における業務継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの導入、防災訓練等の対策を講じており、グループ会社においても個々に各種対策を講じております。

しかしながら、当社グループの事業活動は広範な地域にわたって行われており、自然災害及び新型インフルエンザ等の感染症の被害発生時には、その被害を完全に回避できるものではなく、将来の当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、気候変動の影響等により異常気象が発生した場合には、当社グループの事業活動に悪影響を与える可能性があり、将来の当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報システム及び情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、すべての役員及び従業員に対し、情報の取扱に関する行動規範を定め、高い情報セキュリティレベルを確保することを重要事項と認識しております。当社グループは、情報共有や業務の効率化のため、情報システムを構築・運用するとともに、情報システム運営上の安全性確保のため、サイバーセキュリティリスクも考慮し、セキュリティガイドラインの設定、危機管理対応の徹底に取り組んでおります。

しかしながら、こうした対策を行ったとしても、外部からの予期せぬ不正アクセス、コンピューターウイルス侵入等による機密情報・個人情報の漏洩、設備の損壊・通信回線のトラブル等による情報システムの停止等のリスクを完全に回避できるものではなく、被害の規模によっては将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は次のとおりです。

なお、当連結会計年度の業績、事業セグメントの業績及びキャッシュ・フローの状況についての概要説明については、「1 業績等の概要」をご参照ください。

また、次期以降の見通しに関する記述につきましては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社が合理的であると判断したものです。従って、実際の当社グループの連結業績は、「4 事業等のリスク」等に記載されている要素及びその他の潜在的リスクや不確定要素により、これらの予測された内容とは異なる結果となる可能性があります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析及び平成28年度の業績見直し

① 収益

当連結会計年度の「収益」は、エネルギー・化学品においては主としてエネルギートレーディング取引における油価下落の影響により減収、住生活・情報においては主として当第1四半期連結会計期間における北米住宅資材関連子会社の売却の影響により減収、金属においては鉄鉱石の販売数量増加はあったものの、鉄鉱石・石炭価格の下落等により減収となり、一方、食料においては食品流通関連子会社における取引増加等により増収となりましたが、全体としては前連結会計年度比5,079億円(9.1%)減収の5兆835億円となりました。なお、「商品販売等に係る収益」は4兆3,622億円、「役務提供及びロイヤルティ取引に係る収益」は7,214億円となりました。

② 売上総利益

当連結会計年度の「売上総利益」は、食料においては食品流通関連子会社における取引増加及び食糧関連子会社の堅調な推移により増益、エネルギー・化学品においてはエネルギー及び化学品トレードの堅調な推移、並びに前連結会計年度におけるエネルギー関連事業の子会社取得等があり、油価下落に伴う開発原油取引の採算悪化はあったものの増益となりましたが、一方、金属においては鉄鉱石の販売数量増加及びコスト改善、鉄鉱石・石炭事業の為替の好転等があったものの、鉄鉱石・石炭価格の下落により減益、繊維においては前第2四半期連結会計期間からのエドウィンの取込開始はあったものの、アパレル関連事業の販売不振及び在庫評価損もあり減益となり、全体としては前連結会計年度比194億円(1.8%)減益の1兆697億円となりました。

なお、新規子会社化に伴う影響額(増益)は72億円、期中為替変動に伴う影響額(増益)は158億円、子会社の除外に伴う影響額(減益)は188億円となりました。これらの影響を除いた既存会社における減益額は235億円となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の「販売費及び一般管理費」は、食料及び住生活・情報における既存会社の経費増加に加え、前連結会計年度におけるエドウィンやエネルギー関連事業での子会社の取得の影響等により、前連結会計年度比253億円（3.1%）増加の8,355億円となりました。

なお、新規子会社化に伴う経費の増加額は54億円、期中為替変動に伴う経費の増加額は139億円、子会社の除外に伴う経費の減少額は121億円となりました。これらの影響を除いた既存会社における経費の増加額は181億円となりました。

④ 貸倒損失

当連結会計年度の「貸倒損失」は、海外子会社における貸倒引当金の増加等により、前連結会計年度比16億円増加の78億円（損失）となりました。

⑤ 有価証券損益

当連結会計年度の「有価証券損益」は、北米住宅資材関連子会社の売却益等があったものの、前連結会計年度における頂新株式の一般投資化による一過性利益の反動等により、前連結会計年度比372億円（33.8%）減少の727億円（利益）となりました。

⑥ 固定資産に係る損益

当連結会計年度の「固定資産に係る損益」は、豪州石炭事業における減損損失及び一部資産売却に伴う損失に加え、欧州タイヤ事業、北海油田開発案件、並びに青果物関連子会社における減損損失等により、前連結会計年度比1,508億円悪化の1,551億円（損失）となりました。

⑦ その他の損益

当連結会計年度の「その他の損益」は、子会社でのリストラ関連費用等により、前連結会計年度比127億円悪化の60億円（損失）となりました。

⑧ 金融収支（「受取利息」・「支払利息」・「受取配当金」の合計額）

当連結会計年度の金融収支は、前連結会計年度比137億円増加の371億円（利益）となりました。

このうち「受取利息」及び「支払利息」の合計である金利収支は、CITIC Limited株式取得に係る融資実行に伴う受取利息の増加等により、前連結会計年度比110億円改善の4億円（費用）となり、「受取配当金」は、石油及びLNGプロジェクトからの配当の減少があったものの、パイプライン事業からの配当の増加等により、前連結会計年度比26億円（7.5%）増加の375億円となりました。

⑨ 持分法による投資損益

当連結会計年度の「持分法による投資損益」は、金属においては前連結会計年度のブラジル鉄鉱石事業における減損損失の反動があり、豪州鉄鉱石・石炭事業における取込利益の減少、鉄鋼製品関連事業における市況低迷及び需要減少の影響があったものの好転、エネルギー・化学品においては前連結会計年度における米国石油ガス開発事業の減損損失の反動により、メタノール関連事業の定期修繕の影響等はあったものの改善、その他及び修正消去（注）においては当第3四半期連結会計期間からのCITIC Limitedの持分法適用開始等により増加となり、全体としては前連結会計年度比1,376億円増加の1,477億円（利益）となりました。

なお、主な持分法適用会社の業績については、後述「⑬ 主な子会社及び持分法適用会社の業績」をご参照ください。

（注）「その他及び修正消去」は、各事業セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。

⑩ 当社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の「税引前利益」は、前連結会計年度比958億円（22.9%）減益の3,227億円となり、これより「法人所得税費用」464億円を控除した「当期純利益」は、前連結会計年度比193億円（6.5%）減益の2,764億円となりました。このうち、「非支配持分に帰属する当期純利益」360億円（利益）を控除した「当社株主に帰属する当期純利益」は、前連結会計年度比602億円（20.0%）減益の2,404億円となりました。

⑪ 日本の会計慣行に基づく「営業利益」

当連結会計年度の「営業利益」（「売上総利益」・「販売費及び一般管理費」・「貸倒損失」の合計）は、エネルギー・化学品においては売上総利益の増加により、前連結会計年度におけるエネルギー関連事業の子会社取得に伴う経費増加及び当連結会計年度における一過性費用の発生はあったものの増益となりましたが、一方、金属においては主として売上総利益の減少により減益、繊維においても主として売上総利益の減少により減益となり、全体としては前連結会計年度比463億円（17.0%）減益の2,264億円となりました。

⑫ 実態利益

当連結会計年度の実態利益（「売上総利益」・「販売費及び一般管理費」・「受取利息」・「支払利息」・「受取配当金」・「持分法による投資損益」の合計額）は、「売上総利益」の減益及び「販売費及び一般管理費」の増加があったものの、「持分法による投資損益」が大幅に増加したことにより、前連結会計年度比1,066億円（34.1%）増益の4,190億円となりました。

⑬ 主な子会社及び持分法適用会社の業績

黒字・赤字会社別損益

（単位：億円）

	前連結会計年度			当連結会計年度			増減		
	黒字会社	赤字会社	合計	黒字会社	赤字会社	合計	黒字会社	赤字会社	合計
事業会社損益	2,618	△1,094	1,524	2,477	△1,143	1,334	△141	△49	△191
海外現地法人損益	353	△3	350	354	△28	327	1	△24	△24
連結対象会社合計	2,971	△1,097	1,874	2,831	△1,171	1,660	△140	△74	△214

黒字会社率（注）

	前連結会計年度			当連結会計年度			増減		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計	国内	海外	合計
黒字会社数	114	168	282	113	154	267	△1	△14	△15
連結対象会社数	134	208	342	128	198	326	△6	△10	△16
黒字会社率（%）	85.1	80.8	82.5	88.3	77.8	81.9	3.2	△3.0	△0.6

当連結会計年度の事業会社損益（海外現地法人を除いた子会社及び持分法適用会社の当社取込損益の合計）は、前連結会計年度における減損損失の反動等による日伯鉄鉱石（株）の改善、パイプライン操業会社からの受取配当金を計上したCIECO BTC（UK）LIMITED及びITOCHU Oil Exploration（BTC）Inc.の増益等があったものの、鉄鉱石・石炭価格の下落に加え、石炭事業における減損損失及び一部資産売却に伴う損失によるITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltdの悪化、減損損失等によるEuropean Tyre Enterprise Limitedの悪化、青果物事業における生産数量の減少及び減損損失等によるDole International Holdings（株）の悪化等により、前連結会計年度比191億円減少の1,334億円の利益となりました。海外現地法人損益は、機械関連事業、化学品関連事業が好調に推移したことに加え、住宅資材関連子会社の売却益もあった米国現地法人の増益等があったものの、タイヤ事業、繊維関連事業における減損損失に加え、前連結会計年度における一過性利益の反動による欧州現地法人の悪化、金融関連事業の取込損益減少等による香港現地法人の減益等により、前連結会計年度比24億円減少の327億円の利益となりました。

上述の要因等により、黒字事業会社損益と黒字海外現地法人損益を合計した黒字会社損益は、前連結会計年度比140億円減少の2,831億円の利益となりました。一方、赤字事業会社損益と赤字海外現地法人損益を合計した赤字会社損益は、前連結会計年度比74億円悪化の1,171億円の損失となりました。黒字会社率（連結対象会社数に占める黒字会社数の比率）については、前連結会計年度の82.5%から0.6ポイント悪化の81.9%となりました。

（注）会社数には、親会社の一部と考えられる投資会社（147社）及び当社もしくは当社の海外現地法人が直接投資している会社を除くその他の会社（468社）を含めておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における主な黒字会社及び赤字会社は次のとおりです。

主な黒字会社

(単位：億円)

	取 込 比 率 (%)	取込損益 (注) 1			増減コメント
		前連結 会計 年度	当連結 会計 年度	増減	
国内子会社					
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	58.2	102	104	3	販管費は増加したものの、税金費用の改善等により増益
(株)日本アクセス	93.8	86	89	4	取引増加や採算改善により、固定資産の減損及び物流費、新システム導入等の費用増加はあったものの、増益
伊藤忠エネクス(株)	54.0	28	41	13	エネルギートレード事業及び電力・ユーティリティ事業(売電・熱供給)の好調により増益
コネクシオ(株)	60.3	29	37	8	販売台数や通信キャリアからの手数料収入は減少したものの、携帯周辺商材の販売好調及び経費削減により増益
伊藤忠プラスチック(株)	100.0	35	35	△0	取引が堅調に推移し、為替損益の悪化があったものの、ほぼ横ばい
伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	100.0	31	31	△0	堅調な取引によりほぼ横ばい
伊藤忠都市開発(株)	99.8	24	28	4	マンション販売が堅調に推移し、経費削減等により増益
伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)	63.0	4	23	19	前第3四半期連結会計期間からの取込開始
伊藤忠ロジスティクス(株)	99.0	19	21	2	国内外の3PL事業の堅調な推移により増益
伊藤忠メタルズ(株)	100.0	2	20	18	一過性損益の好転により増益
伊藤忠建材(株)	100.0	28	17	△10	取引は堅調に推移したものの、前連結会計年度における固定資産売却益の反動等により減益
海外子会社					
伊藤忠インターナショナル会社	100.0	122	219	96	食料関連事業等の減益はあったものの、機械関連事業、化学品関連事業が好調に推移したことに加え、住宅資材関連子会社の売却益もあり増益
ITOCHU FIBRE LIMITED (注) 2	100.0	59	69	10	ユーロ安(対米ドル)の影響及び販売数量の増加により、針葉樹パルプ市況の悪化はあったものの、増益

	取 込 比 率 (%)	取込損益 (注) 1			増減コメント
		前連結 会計 年度	当連結 会計 年度	増減	
CIECO BTC (UK) LIMITED	100.0	—	57	57	当第3四半期連結会計期間に新規設立 パイプライン操業会社からの受取配当金を計上
ITOCHU Oil Exploration (BTC) Inc.	51.4	11	52	40	パイプライン操業会社からの受取配当金の増加 により増益
ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.	100.0	69	50	△19	販売数量の増加及びヘッジによる価格下落の影 響軽減はあったものの、油価の大幅な下落によ り減益
伊藤忠タイ会社 (注) 3	100.0	33	34	1	金融関連事業が好調に推移し、前連結会計年度 における一過性利益の反動はあったものの、 ほぼ横ばい
伊藤忠 (中国) 集团有限公司	100.0	31	31	0	ほぼ横ばい
伊藤忠香港会社	100.0	43	25	△17	金融関連事業の取込損益減少等により減益
ITOCHU PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE. LTD.	100.0	10	23	13	原重油トレード採算改善により増益
GCT MANAGEMENT (THAILAND) LTD. (注) 3	100.0	22	22	1	金融関連事業の取込損益増加により、前連結 会計年度における一過性利益の反動はあった ものの、ほぼ横ばい
国内持分法適用会社					
東京センチュリーリース(株)	25.3	91	96	5	不動産ファイナンスのEXITに伴う利益に加え、 航空機リース事業の拡大等により増益
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	50.0	128	66	△62	鉄鋼市況低迷及びエネルギー関連需要の減少等 により減益
(株)ファミリーマート	41.2	81	61	△20	好調な国内事業により営業利益は増加したもの の、前連結会計年度の韓国の関係会社株式売却 益の反動等により減益
日伯紙パルプ資源開発(株)	32.1	14	37	23	広葉樹パルプ市況の改善及びブラジルリアル安 (対米ドル)の影響等により増益
(株)ベルシステム24ホール ディングス (注) 4	41.1	17	34	17	前第3四半期連結会計期間から取込開始
海外持分法適用会社					
HYLIFE GROUP HOLDINGS LTD.	49.9	21	26	5	一部生産事業の資産譲渡に伴う売却益により、 前連結会計年度の豚肉相場高騰の反動はあった ものの、増益

	取込 比率 (%)	取込損益 (注) 1			増減コメント
		前連結 会計 年度	当連結 会計 年度	増減	
国内子会社					
Dole International Holdings (株)	100.0	48	△169	△218	加工食品事業における採算改善はあったものの、青果物事業における生産数量の減少及び減損損失等により悪化
伊藤忠ホームファッション (株)	100.0	△38	△11	27	事業再編に伴う損失はあったものの、前連結会計年度における一過性損失の反動等により改善
日伯鉄鉱石 (株) (注) 5	75.7	△448	△9	439	ブラジル鉄鉱石事業関連資産の統合における再評価損はあったものの、前連結会計年度における減損損失の反動等により改善
海外子会社					
European Tyre Enterprise Limited (注) 2	100.0	47	△299	△346	プレミアムタイヤ及び付帯サービスの強化による増益はあったものの、減損損失等により悪化
ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	100.0	423	△226	△649	前連結会計年度のMRRTに関する繰延税金資産の取崩の反動等はあったものの、鉄鉱石・石炭価格の下落に加え、石炭事業における減損損失及び一部資産売却に伴う損失により悪化
CIECO Exploration and Production (UK) Limited	100.0	△1	△186	△186	北海油田開発案件に係る減損損失により悪化
Bramhope Group Holdings Ltd. (注) 2	100.0	△5	△56	△51	欧州アパレル関連事業における減損損失及び繰延税金資産の取崩等により悪化
Le Sportsac, Inc.	100.0	6	△32	△38	ブランド活性化に向けた商品刷新等による一時的な売上減少を踏まえた保有商標の減損損失により悪化
ITOCHU Coal Americas Inc.	100.0	1	△23	△24	前第3四半期連結会計期間にコロンビア石炭事業を一般投資化した一方、当連結会計年度は石炭価格下落により配当がなく、支払利息・経費等の計上のみとなったため、悪化
伊藤忠欧州会社 (注) 2	100.0	57	△22	△79	タイヤ事業、繊維関連事業における減損損失に加え、前連結会計年度における一過性利益の反動により悪化

(注) 1 取込損益には、IFRS修正後の数値を記載しておりますので、各社が公表している数値とは異なる場合があります。

2 伊藤忠欧州会社の取込損益には、Bramhope Group Holdings Ltd.の取込損益の60.0%、European Tyre Enterprise Limitedの取込損益の20.0%及びITOCHU FIBRE LIMITEDの取込損益の10.0%を含んでおります。

3 伊藤忠タイ会社の取込損益には、GCT MANAGEMENT (THAILAND) LTD.の取込損益の67.3%を含んでおります。

4 (株)ベルシステム24ホールディングスは、平成27年9月1日に同社を保有していた当社の特別目的会社である(株)BCJ-15により吸収合併され、社名変更したものです。前連結会計年度の取込損益につきましては、(株)BCJ-15の取込損益を表示しております。

5 日伯鉄鉱石(株)の前連結会計年度の取込損益には、付随する税効果を含めて表示しております。

⑭ 平成28年度の業績見通し

来期を展望しますと、米国や欧州等の先進国は景気の改善を維持し、新興国もインフレの抑制や資源相場の下げ止まり等から一部の国で景気の悪化に歯止めが掛かるとみられ、世界経済は最悪期は脱すると考えられますが、紛争地域での地政学的リスクの高まり等の懸念もあり、先行きの不透明感が払拭できない状況が続きます。また、日本経済については、金融緩和等の政策的な支援により景気は緩やかな回復に向かうものの、金融市場が不安定になる等下振れリスクが残る状況が続くと見込まれます。

このような経営環境下、中期経営計画「Brand-new Deal 2017」の2年目となる平成28年度の当社グループの連結業績見通しにつきましては、当社の持分法適用会社であるCITIC Limitedの年間を通じた利益貢献、非資源分野の基礎収益拡大に加え、当連結会計年度における損失処理の反動等もあり、当連結会計年度比増益が見込まれます。

(2) 流動性と資金の源泉

① 資金調達の方針

当社の資金調達は、金融情勢の変化に対応した機動性の確保と資金コストの低減を目指すとともに、調達の安定性を高めるために長期性の資金調達に努める等、調達構成のバランスを取りながら、調達先の分散や調達方法・手段の多様化を図っております。また、国内子会社の資金調達については原則として親会社及び国内グループ金融統括会社からのグループファイナンスに一元化するとともに、海外子会社の資金調達についてもシンガポール、英国及び米国の海外グループ金融統括会社を拠点にグループファイナンスを行っております。資金調達を集中することにより、連結ベースでの資金の効率化や資金調達構造の改善に努めております。この結果、当連結会計年度末時点では、連結有利子負債のうち約63%が親会社、国内及び海外グループ金融統括会社による調達となっております。

資金調達手段としては、銀行借入等の間接金融と社債等の直接金融を機動的に活用しております。間接金融については、様々な金融機関と幅広く良好な関係を維持し、必要な資金を安定的に確保しております。直接金融については、国内では、社債発行登録制度に基づき2015年8月から2017年8月までの2年間で3,000億円の新規社債発行枠の登録を行っております。また、資金効率の向上並びに資金コストの低減を目的に、コマーシャル・ペーパーによる資金調達も実施しております。海外では、当社と英国の海外グループ金融統括会社で合わせて5,000百万米ドルのユーロ・メディアムタームノート (Euro MTN) プログラムを保有しております。

当連結会計年度末時点での当社の長期及び短期の信用格付けは次のとおりです。今後も一層の格付け向上を目指し収益力の強化、財務体質の改善、及びリスクマネジメントの徹底に努めます。

	長期	短期
日本格付研究所 (JCR)	AA- / 安定的	J-1+
格付投資情報センター (R&I)	A+ / 安定的	a-1
ムーディーズ・インバスターズ・サービス (Moody's)	Baa1 / 安定的	P-2
スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)	A- / アウトルック・ネガティブ	A-2

② 有利子負債

当連結会計年度末の有利子負債残高は、前連結会計年度末比1,040億円増加の3兆1,962億円となりました。現預金控除後のネット有利子負債は、前連結会計年度末比1,751億円増加の2兆5,556億円となりました。NET DER (ネット有利子負債対株主資本倍率) は、前連結会計年度末の0.98倍から1.17倍となりました。また、有利子負債合計に占める長期有利子負債比率は、前連結会計年度末の82%から87%へと5ポイントの増加となりました。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の有利子負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
社債及び借入金（短期）：			
銀行借入金等	5,377	3,620	△1,757
コマーシャル・ペーパー	10	648	638
社債	50	—	△50
短期計	5,437	4,268	△1,168
社債及び借入金（長期）：			
銀行借入金等	20,293	22,975	2,682
社債	5,192	4,718	△474
長期計	25,485	27,693	2,208
有利子負債計	30,922	31,962	1,040
現金及び現金同等物、定期預金	7,117	6,405	△711
ネット有利子負債	23,805	25,556	1,751

③ 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、CITIC Limited株式取得に係る投融資実行（約6,000億円）による増加はあったものの、ブラジル鉄鉱石事業関連資産の統合に伴う投資の回収及び北米住宅資材関連子会社の売却に加え、一般投資における株価・資源価格の下落に伴う減少や円高の影響等により、前連結会計年度末比5,243億円（6.1%）減少の8兆364億円となりました。

「株主資本」は、当社株主に帰属する当期純利益の積上げはあったものの、配当金の支払、一般投資における株価・資源価格の下落に伴う減少や円高の影響等により、前連結会計年度末比2,395億円（9.8%）減少の2兆1,937億円となりました。また、株主資本比率は前連結会計年度末比1.1ポイント低下の27.3%となりました。

「株主資本」に「非支配持分」を加えた「資本」は、前連結会計年度末比2,962億円（10.8%）減少の2兆4,521億円となりました。

連結財政状態計算書項目における前連結会計年度末との主要増減は次のとおりです。

「営業債権」は、エネルギー関連取引における油価下落の影響及び食料関連取引での減少により、前連結会計年度末比2,578億円減少の1兆8,435億円となりました。

「棚卸資産」は、食料関連及び航空関連取引での減少に加え、油価下落の影響等により、前連結会計年度末比634億円減少の7,171億円となりました。

「持分法で会計処理されている投資」は、CITIC Limited株式保有会社への出資に係る増加はあったものの、ブラジル鉄鉱石事業関連資産の統合に伴う投資の回収等により、前連結会計年度末比1,180億円減少の1兆5,001億円となりました。

「その他の投資」は、株価・資源価格の下落による減少等により、前連結会計年度末比2,255億円減少の8,046億円となりました。

「長期債権」は、CITIC Limited株式取得に係る融資実行等により、前連結会計年度末比5,129億円増加の6,343億円となりました。

「有形固定資産」は、豪州石炭事業における減損等により、前連結会計年度末比850億円減少の7,016億円となりました。

「のれん」は、欧州タイヤ事業及び青果物関連子会社における減損損失等により、前連結会計年度末比541億円減少の1,441億円となりました。

「無形資産」は、アパレル関連事業における減損損失等により、前連結会計年度末比289億円減少の2,618億円となりました。

「営業債務」は、エネルギー関連取引における油価下落の影響等により、前連結会計年度末比2,003億円減少の1兆4,695億円となりました。

「繰延税金負債」は、前連結会計年度末比865億円減少の796億円となりました。なお、繰延税金資産・負債のネット残高（ネット負債残高）は、前連結会計年度末比949億円減少の158億円となりました。

④ 流動性準備

当社グループは、調達環境の悪化等、不測の事態にも対応しうる流動性準備の確保に努めております。

当連結会計年度末では、短期有利子負債と偶発負債の合計額1兆3,759億円に対し、現金及び現金同等物、定期預金（合計6,405億円）、コミットメントライン及び当連結会計年度末において締結済みの長期借入契約（円貨350,000百万円、外貨5,700百万米ドル）を合計した流動性準備の合計額は1兆6,328億円となっており、十分な流動性準備を確保していると考えております。

また、これに加えて、売却可能有価証券等短期間での現金化が可能な資産等を5,779億円保有しております。

（流動性準備額）

（単位：億円）

	当連結会計年度末
1 現金及び現金同等物、定期預金	6,405
2 コミットメントライン及び長期借入契約	9,923
合計	16,328

（短期有利子負債と偶発負債）

（単位：億円）

	当連結会計年度末
社債及び借入金（短期）	4,268
社債及び借入金（長期）	(注) 8,339
偶発負債（関連会社及びジョイント・ベンチャー、一般取引先に対する金融保証実保証額）	1,152
合計	13,759

(注) 1年以内に期限の到来する社債及び借入金のうち、コミットメントライン及び長期借入契約に係るものを連結財政状態計算書上で「社債及び借入金（長期）」として表示しております。

⑤ 資金の源泉

当社グループにおける資金の源泉に対する基本的な考え方は、新規投資の資金を、営業取引収入、資産の売却・回収、及び財務健全性を維持しながら借入金や社債等により調達することで賄うというものです。

なお、当社グループは、中期経営計画「Brand-new Deal 2017」（2015年度（平成27年度）から2017年度（平成29年度）までの3カ年計画）期間においては、CITIC Limitedに対する大型戦略投資の実行を踏まえ、それ以外の新規投資については実質営業キャッシュ・フロー（注）とEXITによるキャッシュインの範囲内で実行する方針としております。

（注）「営業活動によるキャッシュ・フロー」から資産・負債の変動他の影響を控除

当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、エネルギー、食料、金属及び機械における着実な資金回収により、建設・物流における棚卸資産の増加等はあったものの、4,194億円のネット入金となりました。

当連結会計年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、ブラジル鉄鉱石事業関連資産の統合に伴う投資の回収による約1,300億円(注)に加え、北米住宅資材関連子会社の売却による約1,100億円の資金回収はあったものの、CITIC Limited株式取得に係る投融資実行（約6,000億円）等により、5,573億円のネット支払となりました。

当連結会計年度の「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、配当金の支払に加え、上記ブラジル鉄鉱石事業投資回収の非支配持分への分配約600億円(注)はあったものの、借入金の調達等により、818億円のネット入金となりました。

(注) 当社回収分は、約700億円のネット入金。

以上の結果、「現金及び現金同等物」は、前連結会計年度末比674億円（9.6%）減少の6,329億円となりました。

前連結会計年度及び当連結会計年度のキャッシュ・フローの要約は次のとおりです。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,036	4,194
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,761	△5,573
財務活動によるキャッシュ・フロー	△979	818
現金及び現金同等物の増減額	296	△561
現金及び現金同等物の期首残高	6,537	7,003
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額	169	△113
現金及び現金同等物の期末残高	7,003	6,329

(3) 重要な会計方針

当社の連結財務諸表は、国際会計基準（IFRS）に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、各連結会計年度末日における資産、負債、偶発資産、偶発負債の報告金額及び報告期間における収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、仮定及び判断を使用することが必要となります。当社の経営陣は、連結財務諸表作成の基礎となる見積り、仮定及び判断を、過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。但し、これらの見積り、仮定及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。この差異は、当社の連結財務諸表及び当社におけるすべての事業セグメントの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の経営陣が、将来にわたり、重要な修正を生じさせるリスクを有すると考えている見積り及び仮定は、主として次のとおりです。なお、下記に掲げる各項目に関連する資産及び負債の当連結会計年度末における残高については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記」における各項目の注記内容をご参照ください。

① 非上場の公正価値で測定される金融資産の公正価値測定

公正価値で測定される金融資産のうち、非上場の銘柄については、投資先と同じ業界に属する上場銘柄の公表情報を参照したマルチプル法、あるいは投資先からの受取配当に係る将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割引くことにより公正価値を算定する配当キャッシュ・フロー還元法等により公正価値を測定しております。マルチプル法を適用する場合のマルチプル倍率、あるいは配当キャッシュ・フロー還元法を適用する場合の将来受取キャッシュ・フローの見積り及び割引率は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、非上場の公正価値で測定される金融資産の公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

② 減損の兆候がある償却原価で測定される金融資産の回収可能価額

減損の兆候がある償却原価で測定される金融資産については、当該金融資産に係る見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で現在価値に割引いたものを回収可能価額としております。当該金融資産に係る将来キャッシュ・フローは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、償却原価で測定される金融資産に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

③ 有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社投資及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テストにおいて測定される回収可能価額

有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社投資及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テストにおいて、資金生成単位を判別したうえで、当該資金生成単位における売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高いほうを回収可能価額として測定しております。当該売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社投資及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

- ④ 確定給付型退職後給付制度における確定給付制度債務及び制度資産の公正価値測定
- 確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債または資産として認識しております。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これら前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件には将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務及び制度資産の公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。
- ⑤ 引当金の測定
- 引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。
- ⑥ 法人所得税の見積り
- 法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、各期末において見積った法人所得税と、実際に納付する法人所得税の金額とが異なる可能性があり、その場合、翌年度以降の法人所得税の計上額に重要な影響を与える可能性があります。
- また、繰延税金資産については、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社及び子会社の事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。
- 当社の経営陣が、会計方針適用にあたっての判断が、資産、負債、収益及び費用の計上金額に重要な影響を与えると考えている項目は、主として次のとおりです。なお、下記に掲げる各項目に関連する資産及び負債の当連結会計年度末における残高については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記」における各項目の注記内容をご参照ください。
- ⑦ 子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの範囲
- ⑧ デリバティブを除く金融資産における、償却原価で測定される金融資産、FVTOCI金融資産及びFVTPL金融資産への分類
- ⑨ リースを含む契約の会計処理
- ⑩ 償却原価で測定される金融資産における減損及び減損の戻入れの兆候の有無の評価
- ⑪ 有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テスト実施にあたっての資金生成単位の判別
- ⑫ 有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損の兆候の有無の評価
- ⑬ 有形固定資産、投資不動産、無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損戻入れの兆候の有無の評価
- ⑭ 引当金の認識
- ⑮ 収益の認識時点及び収益を総額（グロス）で表示するか、純額（ネット）で表示するかの判断

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、中期経営計画「Brand-new Deal 2017」（2015年度（平成27年度）から2017年度（平成29年度）までの3ヵ年計画）期間においては、CITIC Limited に対する大型戦略投資の実行を踏まえ、それ以外の新規投資については実質営業キャッシュ・フロー（注）とEXITによるキャッシュインの範囲内で実行するとの方針のもと、優良案件に厳選したうえで、必要に応じた設備投資を実施しております。

当連結会計年度においては、重要な設備投資及び重要な資産の除却、売却等はありません。

（注）「営業活動によるキャッシュ・フロー」から資産・負債の変動他の影響を控除

2【主要な設備の状況】

当社及び子会社における主要な設備は次のとおりです。

（1）提出会社

平成28年3月31日現在

事業 セグメント	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	リース資産	その他	備考
					面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
—	大阪本社	オフィス ビル	大阪市 北区	674	—	—	456	—	101	建物賃借先： 大阪ターミナルビル(株)
—	東京本社	オフィス ビル	東京都 港区	4,008	13	25,354	7,573	—	673	

（注）1 東京本社には、隣接のシーアイプラザ土地（9,592百万円／3千㎡）、建物（430百万円）、その他（25百万円）が含まれております。

2 従業員数には同一設備で就業する子会社の人員数を含めております。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

事業セグメント	会社名 (事業所名)	設備の内容 (所在地)	従業員数 (人)	土地		建物	その他	備考
				面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
エネルギー・ 化学品	伊藤忠エネクス㈱ (防府エネルギー サービス㈱)	発電所 (山口県防府市)	36	80	655	545	5,425	
	伊藤忠エネクス㈱ (防府第二パワー ステーション㈱)	発電所 (山口県防府市)	—	—	—	144	6,943	
	伊藤忠エネクス㈱ (JEN胎内ウインド ファーム㈱)	発電所 (新潟県胎内市)	5	13	100	524	5,903	
食料	伊藤忠製糖㈱ (本社工場)	砂糖精製設備 (愛知県碧南市)	85	91	871	834	1,284	
	伊藤忠食品㈱ (相模原IDC)	物流センター (相模原市中央区)	6	—	—	3,950	2,182	建物・土地賃借先： 伊藤忠商事㈱
	㈱日本アクセス (八潮物流センタ ー)	事務所及び食品倉 庫 (埼玉県八潮市)	15 [8]	—	—	3,267	577	
住生活・情報	伊藤忠テクノソリ ューションズ㈱ (横浜コンピュー タセンター)	データセンター (横浜市都筑区)	259 [202]	33	4,030	14,164	2,648	
	伊藤忠テクノソリ ューションズ㈱ (神戸コンピュー タセンター)	データセンター (神戸市北区)	49 [45]	29	700	2,618	1,283	
	伊藤忠テクノソリ ューションズ㈱ (目白坂データセ ンター)	データセンター (東京都文京区)	20 [13]	—	—	2,151	909	

(注) 従業員数は就業人員数であり、[]は臨時従業員の年間平均人員数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

事業セグメント	会社名	設備の内容 (所在地)	従業員数 (人)	土地		建物	その他	備考
				面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
機械	Tyr Energy, Inc.	発電所 (Virginia, U. S. A.)	—	510	75	—	19,191	
金属	ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	鉄鉱石・石炭の 採掘・積出 (Western Australia, Queensland & New South Wales, Australia)	—	—	—	26,843	120,607	
住生活・情報	P. T. Aneka Bumi Pratama	ゴム加工工場 (Palembang, Indonesia)	1,032	278	232	2,583	951	
	Pacific Woodtech Corporation	合板製造 (Washington, U. S. A.)	194	121	684	1,879	4,137	

(注) 従業員数は就業人員数であり、[]は臨時従業員の年間平均人員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月24日現在)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	1,662,889,504	1,662,889,504	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	1,662,889,504	1,662,889,504	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月18日 (注)	78,000	1,662,889	51,207	253,448	51,207	62,600

(注) 平成26年9月18日を払込期日とする第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が78,000千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ51,207百万円増加しております。

発行価格：1,313円、資本組入額：656.5円

割当先：CP WORLDWIDE INVESTMENT COMPANY LIMITED 63,500千株

EN-CP GROWTH INVESTMENT L.P. 14,500千株

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人・ その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	195	81	1,462	790	170	154,883	157,581	—
所有株式数 (単元)	—	6,378,293	752,109	360,548	5,974,234	3,844	3,148,664	16,617,692	1,120,304
所有株式数の 割合(%)	—	38.38	4.53	2.17	35.95	0.02	18.95	100.00	—

(注) 1 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が50単元含まれております。

2 「個人・その他」及び「単元未満株式の状況」欄には、自己株式が812,389単元及び59株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	89,461	5.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	75,894	4.56
CP WORLDWIDE INVESTMENT COMPANY LIMITED (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業 部)	21/F FAR EAST FINANCE CENTRE, 16 HARCOURT ROAD, HONG KONG (東京都港区港南2丁目15番1号)	63,500	3.82
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	39,200	2.36
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	34,056	2.05
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	30,400	1.83
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	26,336	1.58
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10番1号	25,000	1.50
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	23,400	1.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,369	1.35
計	—	429,618	25.84

(注) 1 当社は、自己株式81,238千株（発行済株式総数の4.89%）を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2 平成27年4月6日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成27年3月30日現在三菱UFJ信託銀行株式会社他3名の共同保有者が86,144千株の株券等（株券等保有割合は5.18%）を保有している旨の大量保有報告書が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

3 平成28年2月4日付でブラックロック・ジャパン株式会社から、平成28年1月29日現在ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、他6名の共同保有者が84,660千株の株券等（株券等保有割合は5.09%）を保有している旨の大量保有報告書が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 81,238,900	—	単元株式数 100株
	(相互保有株式) 普通株式 3,252,400	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,577,277,900	15,772,779	同上
単元未満株式	普通株式 1,120,304	—	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	1,662,889,504	—	—
総株主の議決権	—	15,772,779	—

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式給付型ESOP信託口が所有する当社株式923,000株 (議決権9,230個) 及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株 (議決権50個) 含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

伊藤忠商事株式会社 59株、サンコール株式会社 52株

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
[自己保有株式] 伊藤忠商事株式会社	大阪市北区梅田 3丁目1番3号	81,238,900	—	81,238,900	4.89
[相互保有株式] 綾羽株式会社	大阪市中央区南本町 3丁目6番14号	2,100,000	—	2,100,000	0.13
サンコール株式会社	京都市右京区梅津 西浦町14番地	1,062,700	—	1,062,700	0.06
ワタキューセイモア 株式会社	京都府綴喜郡井手町大 字多賀小字茶臼塚12番 地の2	89,700	—	89,700	0.01
計	—	84,491,300	—	84,491,300	5.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成27年3月11日開催の経営会議において、一定以上の職責を担う従業員に対するインセンティブ・プランとして、中長期の会社業績に連動した株式給付型ESOP（以下、「本制度」という。）を導入することを決議し、平成27年7月1日に導入いたしました。

本制度は、中長期的な視点に立って企業価値の向上を着実に実行するため、一定以上の職責を担う従業員を対象に、当社グループの未来を切拓していく「未来の経営者」候補としての経営参画意識を高めることを目的としております。

① 本制度の概要

当社は、当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、株式給付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。その後、当該信託は株式給付規程に従い、一定の要件を充足する従業員に対して在職期間中の職位や会社業績に応じた当社株式を退職時に交付します。

② 従業員等に取得させる予定の株式の総額

平成27年9月7日までに924,800株、1,422百万円を株式給付型ESOP信託口が取得しております。

なお、当事業年度末の当該信託口の株式数及び帳簿価額は923,000株、1,420百万円であります。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年7月24日) での決議状況 (取得期間 平成26年7月25日～平成27年7月24日)	78,000,000	110,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	78,000,000	100,668,801,111
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	9,331,198,889
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	8.48
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	8.48

(注) 平成26年12月12日の自己株式取得をもって、同年7月24日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	60,153	87,834,059
当期間における取得自己株式	2,224	3,044,718

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	1,113	1,570,280	70	98,315
保有自己株式数	81,238,959	—	81,241,113	—

(注) 当期間におけるその他 (単元未満株式の買増請求による売渡し) 及び保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

中期経営計画「Brand-new Deal 2017」（2015年度（平成27年度）から2017年度（平成29年度）までの3ヵ年計画）期間中の1株当たりの配当金は、「毎期、当社史上最高額を更新する2015年度（平成27年度）50円、2016年度（平成28年度）55円、2017年度（平成29年度）60円を下限」として保証します。

加えて、「当社株主に帰属する当期純利益」の拡大に応じてその成果を株主の皆様と共有すべく、「当社株主に帰属する当期純利益」が2,000億円/年までの部分に対しては配当性向20%、2,000億円/年を超える部分に対しては配当性向30%を目処に実施する方針を継続し、今後の更なる株主還元拡充を目指します。

また、内部留保資金につきましては、当社の企業価値極大化に寄与する事業投資等に役立てる所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が、それぞれこれらの剰余金の配当の決定機関であります。

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき当期は50円の配当（うち中間配当25円）を実施することを次のとおり決定いたしました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月5日 取締役会決議	39,542	25.0
平成28年6月24日 定時株主総会決議	39,541	25.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	966	1,241	1,568	1,429.0	1,756.0
最低(円)	676	755	1,033	1,118.0	1,170.0

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,553.0	1,575.5	1,544.0	1,458.0	1,434.5	1,496.5
最低(円)	1,251.5	1,461.0	1,393.0	1,219.0	1,170.0	1,320.0

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性 18 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率5.26%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		岡 藤 正 広	昭和24年12月12日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年4月 当社ブランドマーケティング事業部長 平成14年6月 当社執行役員 平成14年7月 当社繊維カンパニー プレジデント補佐 (兼)ブランドマーケティング事業部長 平成16年4月 当社常務執行役員 繊維カンパニー プレジデント 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社専務取締役 平成21年4月 当社取締役副社長 平成22年4月 現職に就任	(注) 3	150
代表取締役 副社長 執行役員	食料 カンパニー プレジデント	高 柳 浩 二	昭和26年11月4日生	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社エネルギートレード部門長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社金属・エネルギーカンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント(兼)エネルギートレード部門長 平成20年4月 当社常務執行役員 生活資材・化学品カンパニー プレジデント 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年4月 当社経営企画担当役員(兼)チーフ インフォメーション オフィサー 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 平成23年4月 当社C S O(兼)業務部長 平成24年4月 当社取締役専務執行役員 平成25年4月 当社C S O 平成27年4月 現職に就任	(注) 3	56
代表取締役 専務 執行役員	C S O ・ C I O	岡 本 均	昭和31年6月14日生	昭和55年4月 当社入社 平成19年4月 当社ファッションアパレル部門長代行 (兼)ファッションアパレル第一部長 平成20年4月 当社執行役員 ファッションアパレル部門長 平成22年4月 当社常務執行役員 繊維カンパニー プレジデント 平成22年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年4月 当社取締役専務執行役員 平成26年7月 当社繊維カンパニー プレジデント(兼)ファッションアパレル第一部門長 平成27年4月 当社C S O 平成28年4月 現職に就任	(注) 3	48
代表取締役 専務 執行役員	情報・金融 カンパニー プレジデント	鈴 木 善 久	昭和30年6月21日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 当社航空宇宙・電子部門長 平成15年6月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員 伊藤忠インターナショナル会社エグゼクティブ バイス プレジデント(兼)伊藤忠インターナショナル会社C A O(兼)伊藤忠カナダ会社社長 平成19年4月 伊藤忠インターナショナル会社社長 (C E O) (兼)伊藤忠カナダ会社社長 平成23年4月 当社顧問 平成23年6月 (株)ジャムコ代表取締役副社長 平成24年6月 (株)ジャムコ代表取締役社長 平成28年4月 当社専務執行役員 情報・金融カンパニー プレジデント 平成28年6月 現職に就任	(注) 3	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務 執行役員	繊維 カンパニー プレジデント	小 関 秀 一	昭和30年7月2日生	昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 当社テキスタイル・製品第一部長 平成19年4月 当社執行役員 繊維原料・テキスタイル 部門長 平成22年4月 当社常務執行役員 中国総代表代行(華 東担当)(兼)上海伊藤忠商事有限公司総 経理 平成23年4月 当社東アジア総代表(兼)伊藤忠(中国) 集团有限公司董事長(兼)上海伊藤忠商事 有限公司董事長(兼)伊藤忠香港会社会長 (兼)B I C 董事長 平成27年4月 当社繊維カンパニー プレジデント 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 平成27年7月 当社繊維カンパニー プレジデント(兼) ブランドマーケティング第二部門長 平成28年4月 現職に就任	(注)3	37
代表取締役 専務 執行役員	金属 カンパニー プレジデント	米 倉 英 一	昭和32年9月26日生	昭和56年4月 当社入社 平成20年7月 当社業務部長 平成21年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員 伊藤忠インターナシ ョナル会社社長(C E O) 平成26年4月 当社金属カンパニー プレジデント 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 平成28年4月 現職に就任	(注)3	49
代表取締役 専務 執行役員	エネルギー・ 化学品 カンパニー プレジデント	今 井 雅 啓	昭和31年8月18日生	昭和55年4月 当社入社 平成19年4月 当社海外市場部長 平成20年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社プラント・船舶部門長 平成24年4月 当社常務執行役員 プラント・船舶・航 空機部門長 平成25年4月 当社欧州総支配人(兼)伊藤忠欧州会社社 長 平成28年4月 当社専務執行役員 エネルギー・化学品 カンパニー プレジデント 平成28年6月 現職に就任	(注)3	40
代表取締役 常務 執行役員	C A O	小 林 文 彦	昭和32年6月21日生	昭和55年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員 総務部長 平成23年4月 当社人事・総務部長 平成25年4月 当社常務執行役員 平成27年4月 当社C A O(兼)人事・総務部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 平成28年4月 現職に就任	(注)3	61
代表取締役 常務 執行役員	機械 カンパニー プレジデント	吉 田 多 孝	昭和33年5月7日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年4月 当社いすゞ・建機部門長 平成22年4月 当社執行役員 自動車・建機部門長 平成24年4月 当社自動車・建機・産機部門長 平成25年4月 当社常務執行役員 平成26年4月 当社機械カンパニー エグゼクティブ バ イス プレジデント(兼)自動車・建機・ 産機部門長 平成27年4月 当社機械カンパニー エグゼクティブ バ イス プレジデント 平成28年4月 当社機械カンパニー プレジデント 平成28年6月 現職に就任	(注)3	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 常務 執行役員	CFO	鉢村 剛	昭和32年7月6日生	平成3年10月 当社入社 平成23年4月 当社財務部長 平成24年4月 当社執行役員 平成27年4月 当社常務執行役員 CFO(兼)財務部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 平成28年4月 現職に就任	(注)3	40
代表取締役 常務 執行役員	住生活 カンパニー プレジデント	原田 恭行	昭和34年1月15日生	昭和57年4月 当社入社 平成24年4月 当社生活資材部門長代行(兼)物資部長 平成25年4月 当社執行役員 平成25年10月 当社生活資材部門長代行 平成26年4月 伊藤忠インターナショナル会社社長(CEO) 平成27年4月 当社常務執行役員 平成28年4月 当社住生活カンパニー プレジデント 平成28年6月 現職に就任	(注)3	60
取締役		藤崎 一郎	昭和22年7月10日生	昭和44年4月 外務省入省 外務本省の他、在インドネシア大使館、 経済協力開発機構(OECD)日本政府 代表部、大蔵省主計局を経て 昭和62年8月 在英国大使館参事官 平成3年2月 外務省大臣官房在外公館課長 平成4年3月 同省大臣官房会計課長 平成6年2月 同省アジア局参事官 平成7年7月 在アメリカ合衆国大使館公使(政務担 当) 平成11年8月 外務省北米局長 平成14年9月 外務審議官(経済担当) 平成17年1月 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部特 命全権大使 平成20年4月 アメリカ合衆国駐箚特命全権大使 平成24年11月 外務省退官 平成25年1月 上智大学特別招聘教授、国際戦略顧問 (現任) 平成25年6月 現職に就任 平成26年6月 新日鐵住金(株)社外取締役(現任)	(注)3	2
取締役		川北 力	昭和29年10月15日生	昭和52年4月 大蔵省入省 平成13年7月 財務省主税局税制第一課長 平成14年7月 同省大臣官房総合政策課長 平成16年7月 同省大臣官房文書課長 平成17年7月 国税庁大阪国税局長 平成19年7月 財務省大臣官房審議官(主税局担当) 平成20年7月 同省大臣官房総括審議官 平成21年7月 同省理財局長 平成22年7月 国税庁長官 平成24年8月 財務省退官 平成24年10月 一橋大学大学院法学研究科教授(平成26 年9月退任) 平成25年6月 現職に就任 平成26年10月 損害保険料率算出機構副理事長(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		村木 厚子	昭和30年12月28日生	昭和53年4月 平成17年10月 平成18年9月 平成20年7月 平成22年9月 平成24年9月 平成25年7月 平成27年10月 平成28年6月	労働省入省 厚生労働省大臣官房政策評価審議官 同省大臣官房審議官（雇用均等・児童家庭担当） 同省雇用均等・児童家庭局長 内閣府政策統括官（共生社会政策担当） 厚生労働省社会・援護局長 同省厚生労働事務次官 同省退官 現職に就任	(注) 3	—
常勤監査役		赤松 良夫	昭和24年5月2日生	昭和49年4月 平成13年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年5月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 当社機械経営企画部長(兼)機械カンパニー チーフ インフォメーション オフィサー 当社執行役員 当社アジア地域担当役員(兼)中国グローバル戦略室長 当社海外担当役員補佐（欧米担当）(兼)中国グローバル戦略室長 伊藤忠インターナショナル会社EVP (兼)伊藤忠インターナショナル会社CAO(兼)伊藤忠カナダ会社社長 当社常務執行役員 伊藤忠インターナショナル会社社長（CEO）(兼)伊藤忠インターナショナル会社CAO(兼)伊藤忠カナダ会社社長 伊藤忠インターナショナル会社社長（CEO） 当社アジア総支配人 当社アジア総支配人(兼)伊藤忠シンガポール会社社長(兼)シンガポール支店長 当社専務執行役員 人事・総務・法務担当役員(兼)チーフ コンプライアンス オフィサー 当社取締役専務執行役員 当社CAO・CCO 当社顧問 現職に就任	(注) 7	41
常勤監査役		山口 潔	昭和32年9月10日生	昭和55年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成28年6月	当社入社 伊藤忠インターナショナル会社繊維部門長(兼)ITOCHU PROMINENT USA LLC (CHAIRMAN&CEO) 当社執行役員 伊藤忠インターナショナル会社エグゼクティブ バイス プレデント(兼)伊藤忠インターナショナル会社繊維部門長(兼)ITOCHU PROMINENT USA LLC (CHAIRMAN&CEO) 当社秘書部長 当社顧問 伊藤忠フィナンシャルマネジメント㈱代表取締役社長 現職に就任	(注) 7	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		間島 進吾	昭和21年9月24日生	昭和47年3月 公認会計士登録 昭和50年9月 公認会計士間島進吾事務所設立 PEAT MARWICK MITCHELL & CO. (現KPMG LLP) ニューヨーク事務所入所 昭和56年3月 米国公認会計士(ニューヨーク州)登録 昭和62年7月 同社監査担当パートナー 平成9年7月 同社日本関連事業部米国北東部総括パートナー(監査/税務/コンサルティング部門)及び日本関連事業部全米統括パートナー(監査部門) 平成17年1月 同社顧問 平成17年9月 同社退任 平成18年4月 中央大学商学部教授(現任) 平成19年5月 ㈱アデランス社外取締役(平成20年8月退任) 平成23年11月 中央大学経理研究所所長(平成26年10月退任) 平成24年6月 ㈱ウイン・インターナショナル社外取締役(平成25年3月退任) 平成25年4月 ウイン・パートナーズ㈱社外取締役(現任) 平成25年6月 現職に就任	(注)4	—
監査役		望月 晴文	昭和24年7月26日生	昭和48年4月 通商産業省入省 平成10年7月 同省大臣官房審議官(経済構造改革担当) 平成13年1月 原子力安全・保安院次長 平成14年7月 経済産業省大臣官房商務流通審議官 平成15年7月 中小企業庁長官 平成18年7月 資源エネルギー庁長官 平成20年7月 経済産業事務次官 平成22年7月 経済産業省退官 平成22年8月 内閣官房参与(平成23年9月退任) 平成24年6月 ㈱日立製作所社外取締役(現任) 平成25年6月 東京中小企業投資育成㈱代表取締役社長(現任) 平成26年6月 現職に就任	(注)5	—
監査役		瓜生 健太郎	昭和40年1月2日生	平成7年4月 弁護士登録(現任) 常松築瀬関根法律事務所(現長島大野常松法律事務所)入所 平成8年1月 松尾綜合法律事務所入所 平成11年2月 ソロモン・スミス・バーニー証券会社(現シティグループ証券㈱)入社 平成12年4月 国際協力事業団(現独立行政法人国際協力機構)長期専門家(日本弁護士連合会からベトナム司法省等派遣) 平成14年8月 弁護士法人キャスト(現弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所)代表弁護士マネージングパートナー(現任) 平成20年8月 SUIアドバイザーサービス㈱(現U&Iアドバイザーサービス㈱)代表取締役(現任) 平成26年6月 ㈱フルッタフルッタ社外取締役(現任) 平成26年9月 GMO TECH㈱社外取締役(現任) 平成27年3月 協和発酵キリン㈱社外監査役(現任) 平成27年6月 現職に就任	(注)6	0
計						665

- (注) 1 取締役の藤崎一郎、川北 力及び村木厚子は、社外取締役であります。
2 監査役の間島進吾、望月晴文及び瓜生健太郎は、社外監査役であります。
3 平成28年6月24日開催の定時株主総会終結の時から1年間

- 4 平成25年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 5 平成26年6月20日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 6 平成27年6月19日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 7 平成28年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 8 平成28年6月24日現在の執行役員は次のとおりです。（*印の各氏は取締役を兼務しております。）

役名	氏名	役割
*社長	岡 藤 正 広	
*副社長執行役員	高 柳 浩 二	食料カンパニー プレジデント
専務執行役員	吉 田 朋 史	伊藤忠インターナショナル会社社長（CEO）
*専務執行役員	岡 本 均	CSO・CIO
専務執行役員	福 田 祐 士	アジア・大洋州総支配人(兼)伊藤忠シンガポール会社社長(兼)CP・CIT IC管掌
*専務執行役員	鈴 木 善 久	情報・金融カンパニー プレジデント
*専務執行役員	小 関 秀 一	繊維カンパニー プレジデント
*専務執行役員	米 倉 英 一	金属カンパニー プレジデント
*専務執行役員	今 井 雅 啓	エネルギー・化学品カンパニー プレジデント
*常務執行役員	小 林 文 彦	CAO
*常務執行役員	吉 田 多 孝	機械カンパニー プレジデント
常務執行役員	久 保 洋 三	食料カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント
*常務執行役員	鉢 村 剛	CFO
常務執行役員	上 田 明 裕	東アジア総代表(兼)伊藤忠(中国)集团有限公司董事長(兼)上海伊藤忠商事 有限公司董事長(兼)BIC董事長
*常務執行役員	原 田 恭 行	住生活カンパニー プレジデント
常務執行役員	久 保 勲	監査部長
常務執行役員	都 梅 博 之	欧州総支配人(兼)アフリカ総支配人(兼)伊藤忠欧州会社社長
常務執行役員	深 野 弘 行	社長補佐(関西担当)(兼)大阪本社管掌
執行役員	茅 野 みつる	法務部長
執行役員	岡 田 明 彦	鉄鋼・非鉄・ソーラー部門長
執行役員	石 井 敬 太	エネルギー・化学品カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント(兼) 化学品部門長
執行役員	諸 藤 雅 浩	繊維カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント(兼)ブランドマーケ ティング第一部門長
執行役員	川 嵩 宏 昭	中部支社長
執行役員	高 杉 豪	食料カンパニー プレジデント補佐(兼)食糧部門長
執行役員	池 添 洋 一	伊藤忠香港会社会長(兼)アジア・大洋州総支配人補佐
執行役員	林 史 郎	ファッションアパレル第一部門長
執行役員	佐 藤 浩	プラント・船舶・航空機部門長
執行役員	関 鎮	経理部長
執行役員	高 田 知 幸	広報部長
執行役員	安 田 貴 志	エネルギー部門長
執行役員	貝 塚 寛 雪	業務部長
執行役員	岡 広 史	秘書部長
執行役員	今 井 重 利	中南米総支配人(兼)伊藤忠ブラジル会社社長
執行役員	清 水 源 也	ファッションアパレル第二部門長
執行役員	大 杉 雅 人	自動車部門長
執行役員	土 橋 晃	情報・金融カンパニーCFO

9 執行役員の茅野みつるの戸籍上の氏名は、池 みつるです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「伊藤忠グループ企業理念」及び「伊藤忠グループ企業行動基準」に則り、様々なステークホルダーとの間で公正かつ良好な関係を構築することにより、長期的な視点に立って企業価値の向上を図ることを経営の基本方針とし、この基本方針に従い、適正かつ効率的な業務執行を確保することができるよう、意思決定の透明性を高めるとともに、監視・監督機能が適切に組み込まれたコーポレート・ガバナンス体制を構築します。

また、適時適切な情報開示に努め、株主へのアカウンタビリティを十分果たすことにより、株主からの信頼に基づいた経営を行います。

なお、(株)東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」については、当社としてもその趣旨に賛同し、同コードへの対応を積極的に行っており、同コードに規定されている基本原則、原則及び補充原則の合計73項目については、すべてを遵守しているものと判断しております（平成28年6月24日現在）。

① 企業統治の体制の概要、当該企業統治の体制を採用する理由、その他企業統治に関する事項

(a) 企業統治の体制の概要（人数は平成28年6月24日現在）

- ・当社は、取締役会設置会社、監査役（監査役会）設置会社です。
- ・取締役会は、社内取締役11名、社外取締役3名の計14名で構成されており、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。
- ・取締役は、取締役会が決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行しております。
- ・取締役会の監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の任意諮問委員会として、取締役会下にガバナンス・報酬委員会及び指名委員会を設置しております。両委員会の役割及び委員構成は次のとおりです（平成28年6月24日現在）。

	役割	構成
ガバナンス・報酬委員会	執行役員・取締役の報酬制度、その他ガバナンス関連議案の審議	藤崎社外取締役（委員長）、岡藤取締役、岡本取締役、村木社外取締役、山口監査役、間島社外監査役
指名委員会	執行役員及び取締役・監査役候補の選任議案の審議	川北社外取締役（委員長）、岡藤取締役、小林取締役、赤松監査役、望月社外監査役、瓜生社外監査役

- ・取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行しております。
- ・監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）3名の計5名で構成されており、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。
- ・社長及び取締役会による適切かつ機動的な業務執行に関する意思決定に資することを目的として、HMC（Headquarters Management Committee）及び各種社内委員会を設置しております。HMCは、社長の補佐機関として、会社の全般的経営方針及び経営に関する重要事項を協議しております。
- ・各種社内委員会では、各々の担当分野における経営課題について慎重な審査・協議を行っております。また、内部統制委員会等の一部の社内委員会には外部有識者を委員とする等、外部の意見を取り入れ、社長及び取締役会の意思決定に役立てております。主な社内委員会とその役割は次のとおりです。
 - 内部統制委員会：内部統制システムの整備に関する事項の審議
 - 開示委員会：企業内容等の開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する事項の審議
 - ALM委員会：リスクマネジメント体制・制度及びB/S管理に関する事項の審議
 - コンプライアンス委員会：コンプライアンスに関する事項の審議
 - CSR委員会：CSR、環境問題及び社会貢献活動に関する事項の審議
 - 投融資協議委員会：投融資案件に関する事項の審議
- ・会計監査人は有限責任監査法人トーマツです。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役（監査役会）設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、当社は、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、独立性の高い社外取締役を複数名選任するとともに、取締役会の任意諮問委員会として、社外取締役を委員長とし、社外取締役及び社外監査役が委員の半数以上を占める指名委員会及びガバナンス・報酬委員会を設置しております。複数名の社外取締役を含む取締役会及び独立性の高い取締役会の任意諮問委員会に加え、社外監査役が過半を占める監査役会を基礎とした現状における当社の企業統治体制は、当社が構築すべきと考えている「意思決定の透明性を高めるとともに、監視・監督機能が適切に組み込まれたコーポレート・ガバナンス体制」に合致したものであると考えております。

(c) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を次のとおり整備しております。以下、提出日現在における当社の「内部統制システムに関する基本方針」の概要及び内部統制システムの運用状況の概要を記載します。（当社の「内部統制システムに関する基本方針」は、平成18年4月19日開催の取締役会において決定され、直近では平成28年5月6日付で一部改訂されております。）

記

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コーポレート・ガバナンス

- ① 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- ② 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
- ③ 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行する。
- ④ 監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

(2) コンプライアンス

- ① 取締役、執行役員及び使用人は、「伊藤忠グループ企業理念」及び「伊藤忠グループ企業行動基準」に則り行動する。
- ② コンプライアンス統括役員（代表取締役）、コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス体制の充実に努める。

(3) 財務報告の適正性確保のための体制整備

- ① 商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、CFO（Chief Financial Officer）を設置し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。
- ② 開示委員会を設置するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。

(4) 内部監査

社長直轄の監査部を設置する。監査部は、「監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「情報管理規程」、「文書管理規則」その他の社内規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。また、会社の重要な情報の適時開示、その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い適時かつ適切に開示する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) HMC及び各種社内委員会

社長補佐機関としてHMC（Headquarters Management Committee）及び各種の社内委員会を設置し、社長及び取締役会による適切かつ機動的な意思決定に資するものとする。

(2) デイビジョンカンパニー制

デイビジョンカンパニー制を採用し、各カンパニーにはカンパニープレジデントを設置して、法令、定款、社内規程等に従い、担当事業領域の経営を行う。また、カンパニーごとに、数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証することにより、経営管理を行う。

(3) 職務権限・責任の明確化

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社管理・報告体制

- ① 子会社統括部署を設置する。また、子会社ごとに主管部署を定め、主管部署が連結会社経営に関する社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたりるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。
- ② 当社が子会社を通じて間接的に保有する子会社に関しては、原則として、当社が直接保有する子会社をして経営管理及び経営指導にあたらせることにより、本基本方針に基づく業務の適正が確保されるように努める。
- ③ 子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容・規模、上場／非上場の別等を考慮のうえ、原則として、子会社ごとに、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取決める。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の事業内容・規模、上場／非上場の別等を考慮のうえ、リスクカテゴリーごとにグループ内での管理対象会社を選定し、グループ全体のリスクを管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

連結ベースにて経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導にあたりるとともに、当社よりグループファイナンス等の機能の提供を通じた支援を実施する。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 各子会社に対して原則として取締役及び監査役を派遣し、当該取締役及び監査役が各子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するように努める。
- ② 「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、コンプライアンス体制の整備につき指針を示し、当該事項の実施状況につき定期的なモニター・レビューを実施するとともに、必要に応じて子会社における教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。
- ③ 子会社の業務活動全般も監査部による内部監査の対象とする。

6. 監査役の補助使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務補助に専従する使用人を置く。当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属し、その人事考課は、監査役会で定めた監査役が行い、その人事異動及び懲戒処分は、事前に当該監査役の同意を必要とする。

7. 取締役及び使用人による監査役への報告体制等

(1) 重要会議への出席

監査役は、取締役会、HMCその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

(2) 報告体制

- ① 取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。また、取締役及びその他の役職者は、監査役に対して、法令が定める事項の他、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告する。
- ② 使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
- ③ 「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対する不利益取扱を禁止する旨明記し、周知徹底する。

8. 子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者による監査役への報告体制等

(1) 報告体制

- ① 子会社の取締役及び監査役は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
- ② コンプライアンス統括部署は、子会社の役職員から報告された、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等の概要について、定期的に当社監査役に対して報告する。
- ③ 「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、上記により監査役に対して報告を行った者に対する不利益取扱を禁止する旨明記し、十分周知する。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用または債務を処理する。

10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査部の監査役との連携

監査部は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。

(2) 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

以 上

内部統制システムを適正に運用するため、当社は、基本方針に定める各事項を更に細分化した確認項目を年度ごとに策定し、確認項目ごとに担当部署を定め、半期ごとに開催される内部統制委員会において、各担当部署（及び関連するその他の社内委員会）による内部統制システムの構築・運用状況を確認する体制を取っております。内部統制委員会は、CSO・CIOを委員長とし、CAO、CFO、監査部長及び外部専門家（弁護士）が委員となって構成されている他、監査役も毎回出席し、意見を述べております。

内部統制委員会では、各担当部署から提出される上記確認事項ごとの達成状況や課題等をまとめたチェックリストの内容を検証することに加え、財務報告の適正性確保のための体制、コンプライアンス体制、損失の危険の管理のための体制、及び企業集団における内部統制システムの構築・運用状況等の重要事項については、各担当部署からなされる個別の報告内容を検証することで、内部統制システムの構築・運用状況を確認しております。

また、内部統制委員会における審議結果については、HMC及び取締役会に対しても年1回報告されており、取締役会において、内部統制システムの構築・運用状況について最終的な通期評価を行っております。

内部統制に関連する主な社内委員会の開催状況（平成27年度）は、内部統制委員会が2回、コンプライアンス委員会が2回、ALM（Asset Liability Management）委員会が11回となっております。

なお、当社の内部統制システムは当社及び当社の子会社から成る企業集団ベースで構成されており、その運用状況及び子会社における内部統制システムの構築・運用状況等については定期的に内部統制委員会に報告されております。

この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。また、当社は平成28年5月6日に開催した取締役会において、基本方針に定める各事項について平成27年度における構築・運用状況を評価しましたが、重大な欠陥や不備は存在しないことを確認しました。

(d) リスク管理体制の整備の状況

上記の「内部統制システムに関する基本方針」に記載された「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。

② 内部監査、監査役監査の組織・人員・手続、及びこれらと会計監査の相互連携、並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

- ・内部監査組織として、社長直轄の監査部（平成28年6月24日現在で約50名）を設置しております。監査部は、当社並びに内外の連結会社を対象に、i) 財務情報及びその他の報告や記録、及びそれらを行う手続きが信頼できるかどうか、ii) 法令等が遵守されているか、関連する社内の仕組み・制度が有効・妥当なものかどうか、iii) 組織の方針・計画を達成するために、業務の手続きや活動が有効で効率的かどうか、iv) その他経営の諸活動が、合理的かつ効率的に行われているかどうか等の観点から監査を実施し、その監査結果を社長に直接報告しております。指摘・提言事項の改善履行状況については、監査後のフォローアップを徹底しております。また、グループ会社の内部監査部署とも密接な連携を図っております。なお、監査部内には、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、独立的な視点で評価を行う組織を設置しております。
- ・各監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席、取締役等からその職務の執行状況を聴取する他、重要な決裁書類等を閲覧、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求め、取締役・執行役員職務執行を、厳正に監査しております。更に、主要グループ会社監査役で構成するGAC (Group Audit Committee) を設置する等、連結グループ会社監査役との協働に注力して活動しております。なお、監査役である間島進吾氏は、日本及び米国における公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・会計監査については、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、英文財務諸表に係る監査、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて、内部統制等の検討課題等について適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。また、当社からは情報・データを提供し、迅速かつ正確な監査が実施できる環境を整備しております。
- ・業務を執行した会計監査人の概要は、次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員：石塚 雅博	有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員：永山 晴子	有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員：山田 博之	有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員：中安 正	有限責任監査法人 トーマツ

継続監査年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。

補助者の構成： 公認会計士38名、その他42名

- ・監査部と監査役の間では、内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等につき、相互に検討・意見交換する等、密接な情報交換・連携を図っております。
- ・監査部は、会計監査人とも定期会合を持ち、情報交換を行う等連携を図っております。
- ・監査役と監査役会は、監査の品質向上及び効率化並びにコーポレート・ガバナンスの充実・強化への寄与を目的として、会計監査人との間で、相互の監査計画・監査の実施状況及び結果その他監査上の重要事項について、積極的に情報及び意見の交換を行う等連携強化に努めております。
- ・監査役、会計監査人、監査部による監査の結果は、適時適切に取締役会、HMC、社内委員会、内部統制部門等に報告され、意思決定にあたり十分考慮されるとともに、経営の改善に活かされております。

③ 社外取締役及び社外監査役に関する事項

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります（平成28年6月24日現在）。

(b) 社外取締役及び社外監査役の当社との利害関係、及び当社の企業統治において果たす機能・役割、並びに社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

a. 社外取締役

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
藤崎 一郎 (平成25年6月就任)	藤崎氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。藤崎氏には、外交官としての長年にわたる経験を通して培った国際情勢・経済・文化等に関する高い見識を当社の経営に活かすとともに、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。
川北 力 (平成25年6月就任)	川北氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。川北氏には、財務省（及び旧大蔵省）及び国税庁における長年の経験を通して培った財政・金融・税務等に関する高い見識を当社の経営に活かすとともに、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。
村木 厚子 (平成28年6月就任)	村木氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。村木氏には、厚生労働省において大臣官房審議官、雇用均等・児童家庭局長、厚生労働事務次官といった重要役職を歴任する等、行政官としての豊富な経験を当社の経営に活かすとともに、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。

藤崎取締役は、平成27年度に開催された取締役会16回のすべてに出席しております。川北取締役は、平成27年度に開催された取締役会16回のすべてに出席しております。社外取締役については、その客観的・中立的な立場から、当社の取締役会及び取締役会の任意諮問委員会において積極的に助言・提言を行う等、社内取締役に対する監視・監督機能と多様な視点に基づく経営助言機能を適切に発揮することにより、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性の確保・向上に寄与していただけるものと考えております。

b. 社外監査役

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
間島 進吾 (平成25年6月就任)	間島氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。間島氏には、公認会計士や大学教授としての豊富な経験と会計及び経理に関する専門知識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待しております。
望月 晴文 (平成26年6月就任)	望月氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。望月氏には、経済産業省（及び旧通商産業省）等における行政官としての豊富な経験と経済・産業政策等に関する専門知識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待しております。
瓜生 健太郎 (平成27年6月就任)	瓜生氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。瓜生氏には、主に企業法務・国際取引法の分野における弁護士としての豊富な経験と専門知識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待しております。

間島監査役は、平成27年度に開催された取締役会16回のすべてに出席し、また、当該年度に開催された監査役会15回のすべてに出席しております。望月監査役は、平成27年度に開催された取締役会16回のうち13回に出席し、また、当該年度に開催された監査役会15回のうち14回に出席しております。瓜生監査役は、監査役就任後に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、また、監査役会10回のうち9回に出席しております。社外監査役については、その客観的・中立的な立場から、当社の取締役会及び取締役会の任意諮問委員会において積極的に意見を述べる等、取締役の職務執行に対する監視・監査機能を適切に発揮することにより、取締役会における意思決定の透明性の確保・向上に寄与していただけるものと考えております。

(c) 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件((株)東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ5.(3)の2に定める独立性基準)及び当社の「独立性判断基準」を参考に、独立性の確保を重視することとしております。なお、当社の「独立性判断基準」の内容は、次のとおりです。

社外役員の独立性に関する判断基準

当社の社外取締役または社外監査役を(株)東京証券取引所が定める「独立役員」と指定するためには、以下の基準のいずれにも該当してはならないものとする。

A. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者¹

- ・ 上記において「当社を主要な取引先とする者」とは、直近の3事業年度のいずれかにおける当社との取引における当社の支払額が当該会社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。

B. 当社の主要な取引先またはその業務執行者

- ・ 上記において「当社の主要な取引先」とは、直近の3事業年度のいずれかにおける当該会社に対する当社の収益が当社の当該事業年度における連結収益の2%以上を占める者をいう。

C. 1. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家または税務専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するコンサルタント、会計専門家、法律専門家または税務専門家をいう）

- ・ 上記において、「多額の金銭」とは、当該金銭を得ている者が個人の場合には過去3年間の平均で年間1,000万円以上、団体の場合には（当該団体の）過去3事業年度の平均で当社からの支払額が1,000万円、または当該団体の連結総売上高の2%のいずれか高い額以上の金額をいう。

2. 当社の会計監査人である監査法人の社員若しくはパートナー、または当社若しくは当社の子会社の監査を担当しているその他の会計専門家

D. 当社の主要な株主またはその業務執行者

- ・ 上記において、「主要な株主」とは、直接または間接に当社の10%以上の議決権を保有する者をいう。

E. 当社が多額の寄付を行っている団体の理事（業務執行に当たる者に限る）その他の業務執行者

- ・ 上記において、「多額の寄付」とは、直近の3事業年度の平均で年間2,000万円を超える金額の寄付をいう。

F. 当社の主要借入先若しくはその親会社またはそれらの業務執行者

- ・ 上記において、当社の「主要借入先」とは、当社の借入先のうち、直近の事業年度における借入額が上位3位以内の会社をいう。

G. 就任前10年間のいずれかの時期において、当社または当社の子会社の業務執行者であった者

H. 当社から取締役を受け入れている会社の業務執行者

I. 1. 就任時点において上記A、BまたはC-1に該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者

2. 就任前3年間のいずれかの時期において、上記C-2に該当していた者

3. 就任時点において上記Eに該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者

4. 就任前3年間のいずれかの時期において、上記DまたはFのいずれかに該当していた者

J. 次のいずれかに掲げる者（重要な者に限る）の近親者²

(A) 上記AからCのいずれか、またはI-1若しくはI-2に掲げる者（但し、A及びBについては、業務執行取締役、執行役員及び執行役員を重要な者とみなす。また、C-1については、団体に所属する者の場合、当該団体の社員及びパートナー、C-2については社員、パートナーその他当社グループの監査を直接担当する会計専門家を重要な者とみなす）

(B) 当社の子会社の業務執行者

(C) 当社の子会社の業務執行者でない取締役または会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る）

(D) 就任前1年間のいずれかの時期において上記(B)、(C)または当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者

1. 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。
2. 「近親者」とは、二親等以内の親族をいう。

なお、現在の社外取締役3名、及び社外監査役3名については、いずれも(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件及び当社の「独立性判断基準」に基づき独立性を有しており、それら全員を、当社が上場している(株)東京証券取引所に独立役員として届出ております。

(d) 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査、及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・執行役員会等において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。社外監査役と常勤監査役とは常に連携をとり、内部統制部門・会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監査に必要な情報を共有しております。また、監査部及び会計監査人は主要な監査結果について、社外監査役に報告しております。社外監査役は、これらの情報を活かして、取締役会において経営の監視・監査を行っております。

(e) 社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。

④ 役員報酬等の内容

(a) 平成27年度における役員報酬等

・平成27年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等の内容は、次のとおりです。

区分	人員数 (人)	支給額 (百万円)	内 訳
取締役 (うち、社外)	13 (2)	1,198 (24)	①月例報酬 751百万円 ②当事業年度に係る取締役賞与(支払予定額) 447百万円
監査役 (うち、社外)	7 (4)	117 (36)	月例報酬のみ
計 (うち、社外)	20 (6)	1,315 (60)	

(注) 1 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月例報酬総額として年額12億円(うち、社外取締役分は年額50百万円)、上記報酬額とは別枠で取締役(社外取締役を除く)に対する賞与総額として年額10億円(いずれも平成23年6月24日株主総会決議)です。

2 株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額総額13百万円(平成17年6月29日株主総会決議)です。

3 当社は、平成17年6月29日開催の第81回定時株主総会の日をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終了後引続いて在任する取締役及び監査役に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

・平成27年度の報酬等総額が1億円以上である役員の氏名、役員区分及び報酬額の内訳は、次のとおりです。

氏名	役員区分	月例報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	合計 (百万円)
小林 栄三	取締役	104	89	193
*岡藤 正広	取締役	129	89	219
高柳 浩二	取締役	72	45	116

・平成27年度における取締役(社外取締役を除く)の報酬は、月例報酬と業績連動型の賞与により構成されており、月例報酬は役位ごとの基準額をベースに会社への貢献度等に応じて決定され、賞与は当社株主に帰属する当期純利益(連結)に基づき総支給額が決定される仕組みをとっております。なお、*印の取締役の月例報酬には住宅手当が含まれております。

・社外取締役については月例報酬のみを支給しており、賞与は支給しておりません。

・監査役の月例報酬は監査役の協議により定めており、賞与は支給しておりません。

(b) 平成28年度における取締役賞与

・平成28年度における取締役賞与は第93回定時株主総会終了後、下記方法に基づき算定のうえ、支給額を確定し支払います。

a. 総支給額

総支給額は i) (A) 第93期有価証券報告書に記載される平成28年度当社株主に帰属する当期純利益(連結)のうち3,000億円に達するまでの部分から1,000億円を控除した金額の0.35%相当額(当社株主に帰属する当期純利益(連結)が1,000億円に満たない場合は0円)、及び(B) 第93期有価証券報告書に記載される平成28年度当社株主に帰属する当期純利益(連結)のうち3,000億円を超える部分の0.35%相当額の半額(1円未満切捨て)の合計額に、対象となる取締役の員数増減・役位変更等に伴う一定の調整を加えた額、または ii) 10億円、のいずれか少ない額です。この総支給額に係る具体的算定フォーミュラを示すと、次のとおりとなります。

$$\begin{aligned} \text{総支給額} &= (A + B) \times \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \div 55 \quad (\text{但し10億円が上限}) \\ A &= (\text{平成28年度当社株主に帰属する当期純利益(連結)のうち3,000億円に達するまでの部分} - 1,000\text{億円}) \times 0.35\% \\ B &= \text{平成28年度当社株主に帰属する当期純利益(連結)のうち3,000億円を超える部分} \times 0.35\% \times 50\% \quad (1\text{円未満切捨て}) \end{aligned}$$

b. 個別支給額

各取締役への個別支給額は上記a.に基づき計算された総支給額を、役位ごとに定められた下記ポイントに応じて按分した金額です(1,000円未満切上げ)。但し、個別支給額の限度額は次のとおりです。

取締役会長 取締役社長	取締役 副社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員
10	5	4	3

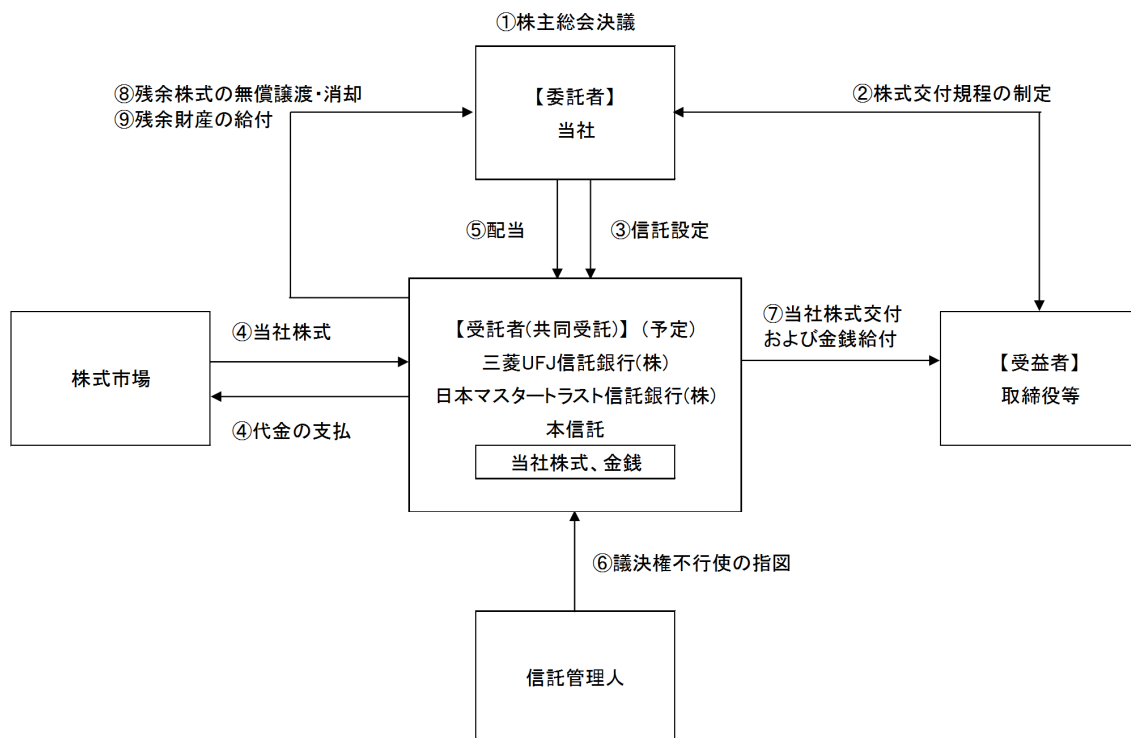
上述の個別支給額に係る具体的算定フォーミュラを示すと、次のとおりとなります。

$$\text{個別支給金額} = \text{総支給額} \times \text{役位ポイント} \div \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和}$$

個別支給額の限度額:	取締役会長・社長	181.8百万円
	取締役副社長執行役員	90.9百万円
	取締役専務執行役員	72.7百万円
	取締役常務執行役員	54.5百万円

(c) 業績連動型株式報酬制度について

- 平成28年6月24日開催の第92回定時株主総会における決議により、当社は、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（国内非居住者を除き、以下あわせて「取締役等」という。）を対象に、月例報酬と業績連動型の賞与に加え、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、新たに業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。本制度の導入により、当社株主に帰属する当期純利益（連結）が3,000億円を超える部分についてのみ、従来の業績連動型の賞与の算定式によって算定される金額の半額を、金銭による賞与から株式報酬に置き換えて支給することになります。概要は次のとおりです。
- 本制度の導入にあたり、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。当社は、取締役等の退任後（当該取締役等が死亡した場合は死亡後、以下同じ。）に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を業績等に応じて当社株式から生じる配当とともに交付または給付します。BIP信託の仕組みは下図の通りです。



- ①当社は株主総会において本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ます（平成28年6月24日開催の第92回定時株主総会における決議により承認取得済みです。）。
- ②当社は本制度の導入に関して取締役会において役員報酬に係る株式交付規程を制定します。
- ③当社は①における株主総会の承認決議の範囲内で金銭を信託し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託（本信託）を設定します。
- ④本信託は、信託管理人の指図に従い、③で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、①における株主総会の承認決議の範囲内とします。
- ⑤本信託内の当社株式に対する配当は、他の株式と同様に行われます。
- ⑥本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑦信託期間中、毎事業年度における業績等に応じて、取締役等に一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等は、取締役等の退任後に累積したポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りの当該ポイント数に相当する株式数の当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を受領し、あわせて本信託内の当社株式に関して支払われていた配当についても、配当基準日におけるポイント数に応じた金銭を受領します。
- ⑧信託期間中の毎事業年度の業績目標の未達等により、信託満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。
- ⑨本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

- ・本制度の概要は次のとおりです。

(1) 本株式報酬制度の対象者	・当社の取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。）
(2) 当社が本信託に拠出する金員の上限	・2事業年度を対象として、合計15億円
(3) 本信託による当社株式の取得方法	・株式市場から取得予定のため、希薄化は生じない
(4) 対象者が取得する当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む。）の上限	・2事業年度を対象として、信託期間中に対象者に付するポイントの総数（株式数）の上限は130万ポイント（年平均で65万ポイント）
(5) 業績達成条件の内容	・毎事業年度の当社株主に帰属する当期純利益（連結）の水準に応じて業績連動型株式報酬の原資が変動。詳細は下記記載のとおり。
(6) 対象者に対する当社株式等の交付の時期	・退任後
(7) 本信託内の当社株式に関する議決権行使	・本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しない。

- ・取締役には、信託期間中の毎年6月に、前年7月1日から同年6月末日までの期間を対象として、同年3月31日で終了した事業年度における業績及び当該支給対象期間における在任月数に応じてポイントが付与されます。付与されるポイントの算定方法は、次のとおりです。なお、1ポイントは当社株式1株とし、1ポイント未満の端数は切捨てます。

$$\text{ポイント} = \frac{\text{個別株式報酬額(注1)} \div \text{信託内の当社株式の取得平均株価(注2)} \times \{ (\text{対象期間の開始月である7月から翌年6月までの間の在任月数(1月未満切上げ)}) \div 12 \}}{\text{(小数点以下の端数は切捨て)}}$$

- (注1) 個別株式報酬額は、支給対象期間中の3月31日で終了した事業年度における当社株主に帰属する当期純利益（連結）に基づき、次のとおり算定された総株式報酬額に基づき、算定されます。

■総株式報酬額

$$= (\text{支給対象期間中の3月31日で終了した事業年度における当社株主に帰属する当期純利益(連結)} - 3,000\text{億円}) \times 50\% \times 0.35\% \times \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \div 55$$

(1円未満切上げ)

■個別株式報酬額

$$= \text{総株式報酬額} \times \text{各取締役の役位ポイント} \div \text{取締役の役位ポイントの総和}$$

(千円未満切捨て)

各取締役の役位ポイントは、取締役賞与の算定に用いられるものと同一です。

- (注2) 信託期間の延長が行われた場合には、信託期間の延長に伴い本信託により取得された当社株式の取得平均株価とします（但し、信託期間の延長に伴い本信託により取得された当社株式がない場合には、延長された信託期間の初日における(株)東京証券取引所における当社株式の終値とします）。

- ・執行役員（取締役兼務者を除く）に対して毎年6月に付与されるポイントは、取締役に準じた方法により算出するものとします。

⑤ 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
299銘柄 230,508百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度（平成27年3月31日現在）
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
いすゞ自動車	67,549,000	107,910	取引関係・協業関係の構築・維持 強化
日清食品ホールディングス	5,400,000	31,914	同上
マツダ	6,051,200	14,759	同上
アドバンス・レジデンス投資法人	34,800	10,026	同上
Scatec Solar ASA	17,768,657	9,608	同上
セブン&アイ・ホールディングス	1,726,600	8,725	同上
昭和産業	12,700,000	5,867	同上
アドウェイズ	5,980,700	5,843	同上
西武ホールディングス	1,632,000	5,067	同上
ユニーグループ・ホールディングス	6,992,000	4,706	同上
みずほフィナンシャルグループ	17,166,393	3,624	同上
カネ美食品	1,000,000	3,470	同上
インターネットイニシアティブ	1,436,000	2,859	同上
曙ブレーキ工業	6,449,000	2,838	同上
三井住友フィナンシャルグループ	607,900	2,797	同上
日本製粉	4,500,000	2,673	同上
サンマルクホールディングス	240,300	1,963	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング	806,400	1,826	同上
日本触媒	1,000,000	1,763	同上
ケネディクス	3,000,000	1,470	同上
川崎重工業	2,343,500	1,423	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
丸大食品	3,314,000	1,352	取引関係・協業関係の構築・維持強化
Fubon Multimedia Technology	1,278,750	1,274	同上
ベネフィット・ワン	613,800	1,029	同上
名村造船所	815,700	926	同上
フジオフードシステム	317,600	886	同上
PChome Store	1,248,885	863	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
雪印メグミルク	3,703,700	5,352	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しているもの
三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,807,000	5,062	同上
日揮	911,000	2,176	同上

- (注) 1 貸借対照表計上銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2 みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

当事業年度（平成28年3月31日現在）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
日清食品ホールディングス	5,400,000	28,566	取引関係・協業関係の構築・維持強化
マツダ	6,051,200	10,568	同上
アドバンス・レジデンス投資法人	34,800	9,915	同上
セブン&アイ・ホールディングス	1,726,600	8,274	同上
昭和産業	12,700,000	5,918	同上
ユニーグループ・ホールディングス	6,992,000	5,545	同上
Scatec Solar ASA	9,768,657	5,193	同上
アドウェイズ	5,980,700	4,898	同上
日本製粉	4,500,000	4,163	同上
西武ホールディングス	1,632,000	3,886	同上
カネ美食品	1,000,000	3,420	同上
みずほフィナンシャルグループ	17,166,393	2,886	同上
三井住友フィナンシャルグループ	607,900	2,074	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング	806,400	1,567	同上
ダブル・スコープ	300,000	1,566	同上
ベネフィット・ワン	613,800	1,558	同上
曙ブレーキ工業	5,546,000	1,497	同上
サンマルクホールディングス	480,600	1,492	同上
ケネディクス	3,000,000	1,476	同上
丸大食品	3,314,000	1,448	同上
Dah Chong Hong Holdings	25,590,000	1,175	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本触媒	200,000	1,146	取引関係・協業関係の構築・維持強化
ケンコーマヨネーズ	448,000	1,089	同上
Fubon Multimedia Technology	1,278,750	955	同上
かどや製油	300,000	848	同上
フジオフードシステム	317,600	797	同上
川崎重工業	2,343,500	762	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
雪印メグミルク	3,703,700	10,478	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しているもの
三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,807,000	3,550	同上
日揮	911,000	1,535	同上

- (注) 1 貸借対照表計上銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2 みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
	貸借対照表 計上額の 合計額	貸借対照表 計上額の 合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額	
					貸借対照表 計上額と取得 原価の差額	減損処理額
非上場株式	459	1,710	2	10	(注) 31	△28
上記以外の株式	—	249	—	—	149	—

(注) 非上場株式については、外貨建有価証券の為替換算差額を記載しております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項とその理由

(a) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

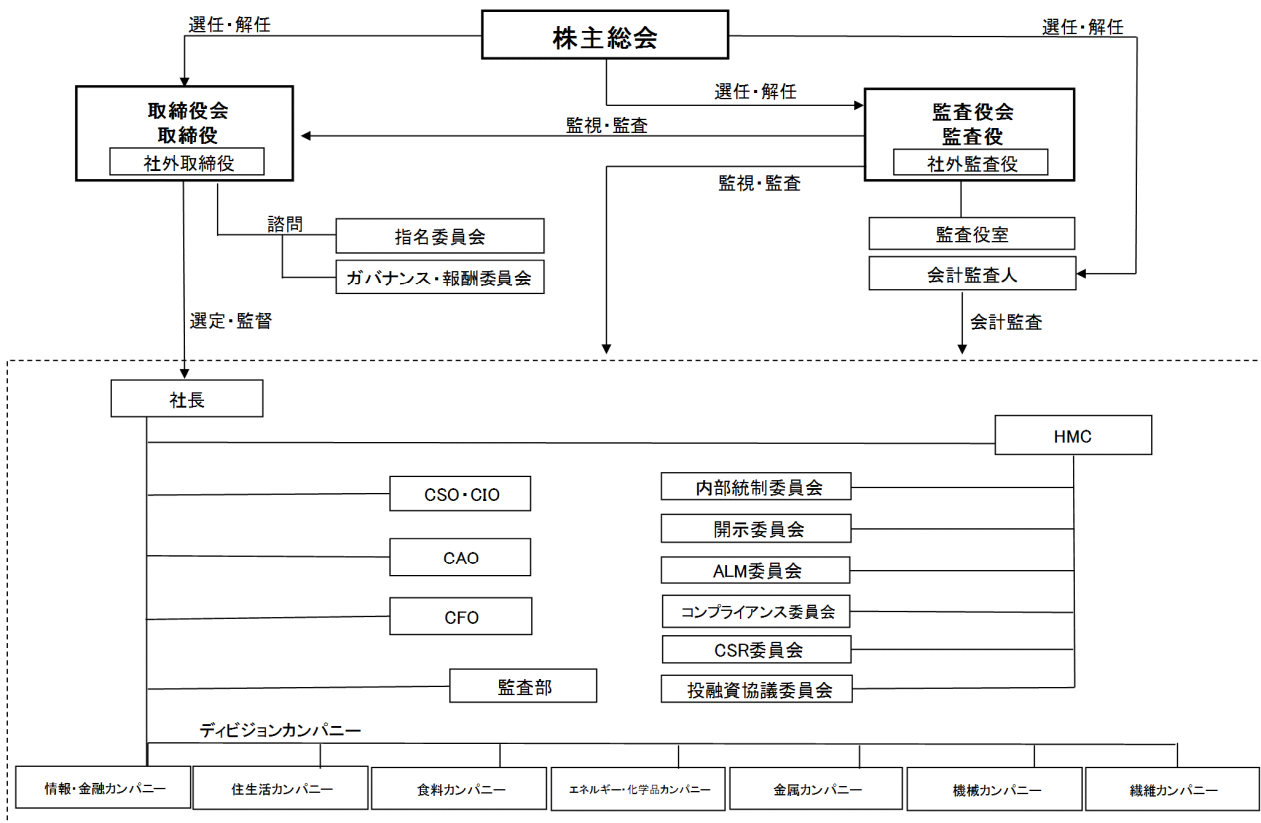
(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制システムの模式図は次のとおりです。（平成28年6月24日現在）



(注) 1 HMC : Headquarters Management Committee

CSO・CIO : Chief Strategy & Information Officer

CAO : Chief Administrative Officer

CFO : Chief Financial Officer

ALM : Asset Liability Management

2 コンプライアンス統括役員はCAO。また、各ディビジョンカンパニーにはカンパニープレジデントを設置。

3 内部統制システムは社内のあらゆる階層に組込まれており、そのすべてを表記することはできませんので主要な組織及び委員会のみ記載しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	545	8	575	7
子会社	861	42	860	40
計	1,406	50	1,435	47

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社及び当社の子会社が支払うべき、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ以外のDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対する報酬額は、それぞれ2,439百万円及び1,523百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレターの作成業務等についての対価であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

CFOが、会計監査人から提示された監査計画、監査日数及び業務の内容等の妥当性を吟味したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

- (1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、会計基準等の内容の適切な把握及び変更等についての的確に対応することが必要と考えており、公益財団法人財務会計基準機構への加入、所属する社団法人日本貿易会の経理委員会並びに社団法人日本経済団体連合会の企業会計委員会への参画、更に各種団体・監査法人主催のセミナーや研究会等へ、積極的に参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最近の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計基準を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		700,292	632,871
定期預金		11,368	7,650
営業債権	6	2,101,300	1,843,541
営業債権以外の短期債権	6	132,495	129,769
その他の短期金融資産	12	53,109	35,485
棚卸資産	7	780,550	717,124
前渡金		167,812	194,317
その他の流動資産		191,026	106,745
流動資産合計		4,137,952	3,667,502
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	13	1,618,138	1,500,094
その他の投資	12	1,030,078	804,585
長期債権	6,13	121,397	634,324
投資・債権以外の長期金融資産		148,391	133,202
有形固定資産	8,16	786,562	701,565
投資不動産	9	32,899	29,132
のれん	11	198,205	144,056
無形資産	11	290,736	261,806
繰延税金資産	19	55,450	63,814
その他の非流動資産		140,893	96,315
非流動資産合計		4,422,749	4,368,893
資産合計	4	8,560,701	8,036,395

		前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金 (短期)	15	543,660	426,820
営業債務	14	1,669,814	1,469,505
営業債務以外の短期債務	14	76,605	67,837
その他の短期金融負債		28,082	25,164
未払法人所得税	19	35,513	29,375
前受金		173,683	170,194
その他の流動負債	18	319,154	284,303
流動負債合計		2,846,511	2,473,198
非流動負債			
社債及び借入金 (長期)	13, 15	2,548,504	2,769,345
その他の長期金融負債	14	103,819	105,722
退職給付に係る負債	17	56,404	67,639
繰延税金負債	19	166,171	79,637
その他の非流動負債	18	91,041	88,799
非流動負債合計		2,965,939	3,111,142
負債合計		5,812,450	5,584,340
資本			
資本金	21	253,448	253,448
資本剰余金	21	164,154	156,688
利益剰余金	21, 22	1,587,318	1,748,375
その他の資本の構成要素	23		
為替換算調整額		364,454	202,795
FVTOCI金融資産	12	176,487	△51,630
キャッシュ・フロー・ヘッジ	25	△8,517	△10,415
その他の資本の構成要素合計		532,424	140,750
自己株式	21	△104,142	△105,584
株主資本合計		2,433,202	2,193,677
非支配持分		315,049	258,378
資本合計		2,748,251	2,452,055
負債及び資本合計		8,560,701	8,036,395

②【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
収益	4		
商品販売等に係る収益		4,911,044	4,362,159
役務提供及びロイヤルティ取引に係る収益		680,391	721,377
収益合計		5,591,435	5,083,536
原価			
商品販売等に係る原価		△4,014,469	△3,483,362
役務提供及びロイヤルティ取引に係る原価		△487,902	△530,463
原価合計		△4,502,371	△4,013,825
売上総利益	4	1,089,064	1,069,711
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費	27	△810,198	△835,518
貸倒損失		△6,178	△7,775
有価証券損益	28,33	109,860	72,680
固定資産に係る損益	8,11 29	△4,274	△155,104
その他の損益	30	6,686	△6,046
その他の収益及び費用合計		△704,104	△931,763
金融収益及び金融費用	31		
受取利息		13,899	28,518
受取配当金		34,886	37,491
支払利息		△25,346	△28,918
金融収益及び金融費用合計		23,439	37,091
持分法による投資損益	4,13	10,116	147,710
税引前利益		418,515	322,749
法人所得税費用	19	△122,894	△46,381
当期純利益		295,621	276,368
当社株主に帰属する当期純利益	4	300,569	240,376
非支配持分に帰属する当期純利益		△4,948	35,992

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
その他の包括利益 (税効果控除後)	23		
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCI金融資産	26	46,244	△222,543
確定給付再測定額	17	6,463	△8,468
持分法で会計処理されている投資における その他の包括利益	13	12,064	△8,857
純損益に振替えられる可能性のある項目			
為替換算調整額	26	83,913	△76,932
キャッシュ・フロー・ヘッジ	25	△868	△2,101
持分法で会計処理されている投資における その他の包括利益	13	21,214	△86,126
その他の包括利益 (税効果控除後) 合計		169,030	△405,027
当期包括利益		464,651	△128,659
当社株主に帰属する当期包括利益		465,605	△144,777
非支配持分に帰属する当期包括利益		△954	16,118

		(円)	(円)
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	20	189.13	152.14
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	20	187.29	152.14

③【連結持分変動計算書】

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資本			
資本金	21		
期首残高		202,241	253,448
新株の発行		51,207	—
期末残高		253,448	253,448
資本剰余金	21		
期首残高		113,055	164,154
新株の発行		50,918	—
子会社持分の追加取得及び一部売却による増減等		181	△7,466
期末残高		164,154	156,688
利益剰余金	21		
期首残高		1,364,295	1,587,318
当社株主に帰属する当期純利益		300,569	240,376
その他の資本の構成要素からの振替		△17	△3,397
当社株主への支払配当金	22	△77,529	△75,922
期末残高		1,587,318	1,748,375
その他の資本の構成要素	23		
期首残高		367,329	532,424
当社株主に帰属するその他の包括利益		165,036	△385,153
利益剰余金への振替		17	3,397
非金融資産等への振替	13	—	△9,807
子会社持分の追加取得及び一部売却による増減		42	△111
期末残高		532,424	140,750
自己株式	21		
期首残高		△2,800	△104,142
自己株式の取得及び処分		△101,342	△1,442
期末残高		△104,142	△105,584
株主資本合計		2,433,202	2,193,677
非支配持分			
期首残高		353,471	315,049
非支配持分に帰属する当期純利益		△4,948	35,992
非支配持分に帰属するその他の包括利益	23	3,994	△19,874
非支配持分への支払配当金		△8,321	△9,228
子会社持分の取得及び一部売却による増減等		△29,147	△63,561
期末残高		315,049	258,378
資本合計		2,748,251	2,452,055

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益		295,621	276,368
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		108,807	123,417
貸倒損失		6,178	7,775
有価証券損益		△109,860	△72,680
固定資産に係る損益		4,274	155,104
金融収益及び金融費用		△23,439	△37,091
持分法による投資損益		△10,116	△147,710
法人所得税費用		122,894	46,381
営業債権の増減		79,133	216,244
棚卸資産の増減		△19,867	35,373
営業債務の増減		△36,054	△163,361
その他－純額		△5,464	△43,028
利息の受取額		13,640	24,651
配当金の受取額		88,023	97,340
利息の支払額		△25,329	△26,301
法人所得税の支払額		△84,812	△73,078
営業活動によるキャッシュ・フロー		403,629	419,404
投資活動によるキャッシュ・フロー			
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		△204,517	△82,818
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		39,592	147,357
その他の投資の取得による支出		△57,669	△99,951
その他の投資の売却による収入		35,330	59,262
子会社の取得による支出 (取得時の現金受入額控除後)	32	9,049	—
子会社の売却による収入 (売却時の現金保有額控除後)	32	—	108,795
貸付による支出	13	△73,709	△1,232,417
貸付金の回収による収入	13	66,709	618,534
有形固定資産等の取得による支出		△115,844	△95,866
有形固定資産等の売却による収入		28,264	17,111
定期預金の増減－純額		△3,308	2,733
投資活動によるキャッシュ・フロー		△276,103	△557,260

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債及び借入金による調達額	13	878,744	1,577,602
社債及び借入金の返済額		△830,011	△1,265,438
純額表示される短期借入金の減少額		△53,429	△79,338
株式の発行による入金額	21	101,963	—
非支配持分との資本取引		△6,138	△64,531
当社株主への配当金の支払額	22	△77,529	△75,922
非支配持分への配当金の支払額		△9,787	△9,288
自己株式の増減—純額	21	△101,709	△1,315
財務活動によるキャッシュ・フロー		△97,896	81,770
現金及び現金同等物の増減額		29,630	△56,086
現金及び現金同等物の期首残高		653,739	700,292
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		16,923	△11,335
現金及び現金同等物の期末残高		700,292	632,871

1 報告企業

伊藤忠商事株式会社（以下、「当社」という。）は、日本に所在し、総合商社として、多種多様な商品のトレーディング、ファイナンス、物流及びプロジェクト案件の企画・調整等を行う他、資源開発投資・事業投資等の実行を通して各種機能・ノウハウ等を培い、かつ保有しております。これらの総合力を活かし、幅広い業界並びにグローバルなネットワークを通じて、6つのディビジョンカンパニーが、繊維や食料、住生活・情報等の生活消費関連分野、機械や化学品、石油製品、鉄鋼製品等の基礎産業関連分野、そして金属資源、エネルギー資源等の資源関連分野において、多角的な事業活動を展開しております。

なお、平成28年4月1日付で、6つのディビジョンカンパニーを7つのディビジョンカンパニーに改編しております。当改編に伴い、「住生活・情報カンパニー」を「住生活カンパニー」及び「情報・金融カンパニー」としております。

2 連結財務諸表作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、4月1日より翌年3月31日を連結会計年度として、IFRS（注）に準拠して作成しております。

当社の連結財務諸表は、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において、それぞれ所在国の会計基準に基づき作成した財務諸表に、IFRSに準拠するべく一定の修正を加えた財務諸表を基礎として作成しております。

（注）国際会計基準（IFRS）は、国際会計基準審議会（IASB）が公表した基準書及び解釈指針であり、“International Financial Reporting Standards”（以下、「IFRS」という。）、“International Accounting Standards”（以下、「IAS」という。）、“IFRIC Interpretations”及び“SIC Interpretations”から構成されております。

(2) 測定的基础

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表注記 3 重要な会計方針」にて別途記載している場合を除き、取得原価を基礎としております。

(3) 表示通貨

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

また、当社の連結財務諸表において、百万円未満の端数は四捨五入して表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社及び子会社は、当連結会計年度より強制適用となったIFRS基準書及び解釈指針を適用しております。

(5) 未適用の新設、改訂されたIFRS基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた主な公表済みIFRS基準書及び解釈指針のうち、当連結会計年度末において適用していないものは次のとおりです。

これらの適用による当社の連結財務諸表への影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第7号	金融商品：開示	2016年1月1日	2017年3月期	金融資産・負債の相殺開示の「中間財務報告」への適用要否を明確化
IAS第16号	有形固定資産	2016年1月1日	2017年3月期	果実生成型植物の定義を満たす生物資産については、IAS第16号「有形固定資産」に基づいて会計処理することを規定
IAS第41号	農業			
IAS第19号	従業員給付	2016年1月1日	2017年3月期	退職後給付債務の算定における割引率を見積る際に用いる優良社債の通貨に関する規定を明確化
IAS第7号	キャッシュ・フロー計算書	2017年1月1日	2018年3月期	キャッシュ・フローから生じる変動及び非資金の変動を含む財務活動に係る負債の変動についての開示を規定
IAS第12号	法人所得税	2017年1月1日	2018年3月期	税務上原価で測定されている公正価値測定 of 負債性金融商品の未実現損失は、将来減算一時差異を生じさせ得ることを明確化
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	金融資産の分類及び測定の修正 金融資産の減損における予想損失減損モデルの導入
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	「顧客との契約から生じる収益」についての会計処理及び開示を規定
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースに係る会計処理の変更及びリース取引に係る開示の拡充

3 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 企業結合

当社及び子会社は、IFRS第3号「企業結合」に基づき、取得法により会計処理を行っております。すなわち、企業結合当事者のうち、いずれかの企業を取得企業として、被取得企業において取得時に識別可能な資産及び負債、並びに非支配持分を公正価値（但し、繰延税金資産、繰延税金負債、並びに従業員給付に係る資産及び負債等、IFRS第3号「企業結合」により公正価値以外で測定すべきとされている資産及び負債については、IFRS第3号「企業結合」に規定する価額）で認識し、既保有持分及び非支配持分を取得時における公正価値で再測定したうえで、移転された対価、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価値の合計から識別可能な資産及び負債の価額の合計を差引いたものを、のれんとして認識しております。また、バーゲンパーチェス取引となる場合、すなわちIFRS第3号「企業結合」に基づき測定された識別可能な資産及び負債の価額の合計が取得価額、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価値の合計を上回る場合は、当該差額を純損益で認識しております。

企業結合を達成するために取得企業で発生したコストは、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行に関連する費用を除き、発生時に費用処理しております。

企業結合が生じた連結会計年度末までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合、当該完了していない項目については最善の見積りに基づく暫定的な金額で測定しております。当社及び子会社は、取得日から最長1年間を当該暫定的な金額を修正することができる期間（以下、「測定期間」という。）とし、測定期間中に入手した新たな情報が、取得日時点で認識された金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

② 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。当社及び子会社により支配されているかどうかの判断にあたっては、議決権の保有状況の他、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは取締役の過半が当社及び子会社より派遣されている社員で占められているか等、支配の可能性を示す諸要素を総合的に勘案して決定しております。

子会社の財務諸表は、取得日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に連結しております。子会社の会計方針が当社が採用する会計方針と異なる場合は、当社が採用する会計方針と整合させるため、必要に応じ、修正を加えております。

連結財務諸表には、当社と決算期を統一することが、子会社の所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、当社の報告期間の末日と異なる報告期間の末日で作成された子会社の財務諸表が一部含まれておりますが、当該子会社の報告期間の末日と当社の報告期間の末日の差異が3か月を超えることはありません。連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表の報告期間の末日が当社の報告期間の末日と異なる場合、当該子会社の報告期間の末日と当社の報告期間の末日との間に生じた重要な取引または事象については、調整を行っております。

支配を継続する中での持分買増及び売却等による子会社持分の変動については、資本取引として会計処理し、当該処理に係る非支配持分の増減額と対価の公正価値との差額は、株主資本に直接認識しております。

③ 支配の喪失

子会社に対する支配を喪失した場合には、当該子会社の資産及び負債、当該子会社に係る非支配持分の認識を中止し、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、支配喪失後も継続して保有する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。

④ 共通支配下での企業結合

すべての企業結合当事者が企業結合前及び企業結合後いずれにおいても当社及び子会社の支配下にある企業結合については、移転元の資産及び負債の帳簿価額を移転先に引継ぐ処理を行っております。

⑤ 関連会社及びジョイント・ベンチャー

関連会社とは、当社及び子会社が当該企業の経営戦略及び財務方針等に対し、支配までには至らないが重要な影響力を有している、ジョイント・ベンチャーあるいはジョイント・オペレーション以外の企業をいいます。重要な影響力を有しているかどうかの判定にあたっては、議決権の保有状況（被投資会社の議決権の20%以上50%以下を直接的または間接的に所有している場合は、当該企業に対して重要な影響力を有していると推定する。）、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは全取締役のうち当社及び子会社より派遣されている社員が占める割合等の諸要素を総合的に勘案して決定しております。

共同支配（以下、「ジョイント・アレンジメント」という。）とは、複数の当事者が共同支配により経済活動を行う契約上の取決めがあり、重要な意思決定が支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合をいいます。

ジョイント・ベンチャーとは、ジョイント・アレンジメントのうち、事業を各投資企業から独立した事業体が担っており、各投資企業は当該事業体の純資産に対してのみ権利を有するものをいいます。

関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資は、持分法を適用し、取得原価に、取得時以降に投資先が計上した純損益及びその他の包括利益のうち、当社及び子会社の持分に相当する額を当社及び子会社の純損益及びその他の包括利益として認識するとともに、投資価額を増額または減額する会計処理を行っております。関連会社及びジョイント・ベンチャーの取得に伴い認識されるのれんについては、当該残高を投資の帳簿価額に含めております。また、関連会社及びジョイント・ベンチャーから受け取った配当金については、投資価額より減額しております。関連会社及びジョイント・ベンチャーの会計方針が当社が採用する会計方針と異なる場合は、当社が採用する会計方針と整合させるため、必要に応じ、修正を加えております。

連結財務諸表には、関連会社を支配する株主及びジョイント・ベンチャーの他のパートナーが当社と異なる報告期間を採用している、あるいは当社と決算期を統一することが当該関連会社及びジョイント・ベンチャーの所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、報告期間の末日を統一することが実務上不可能であるため、当社の報告期間の末日と異なる関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資が含まれております。当該関連会社及びジョイント・ベンチャーの報告期間の末日と当社の報告期間の末日の差異が3か月を超えることはありません。報告期間の末日の差異により生じる期間の重要な取引または事象については、調整を行っております。

関連会社またはジョイント・ベンチャーに対する重要な影響力を喪失し、持分法の適用を中止する場合は、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、残存している持分について公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。

⑥ ジョイント・オペレーション

ジョイント・オペレーションとは、ジョイント・アレンジメントに参加している投資企業が、関連する資産に対する権利及び負債に対する義務を直接的に有しているものをいいます。

連結財務諸表には、ジョイント・オペレーションに関して当社及び子会社が権利を有する資産、当社及び子会社が負担する負債及び費用、並びに稼得した収益のうちの当社及び子会社の持分相当額が含まれております。

⑦ 連結上消去される取引

当社及び子会社相互間における債権債務残高及び取引高、並びに当社及び子会社相互間の取引により発生した内部未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

当社及び子会社と関連会社及びジョイント・ベンチャーとの取引により生じる内部未実現損益については、当社及び子会社の持分相当額を消去しております。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物外国為替レートで機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の直物外国為替レートで機能通貨に再換算しております。外貨建の公正価値で測定されている非貨幣性項目は、公正価値が決定された日の直物外国為替レートで機能通貨に再換算しております。

再換算によって生じる為替差額は、純損益として認識しております。但し、取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産の再換算により発生した差額、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外子会社、在外関連会社及びジョイント・ベンチャーの外貨建財務諸表の換算

在外子会社、在外関連会社及びジョイント・ベンチャー（以下、総称して「在外営業活動体」という。）における外貨建財務諸表を報告通貨に換算するにあたっては、資産・負債について、期末日の直物外国為替レートを適用し、収益・費用について、連結会計期間の期中平均外国為替レートを適用しております。

在外営業活動体における外貨建財務諸表を報告通貨に換算するにあたって生じた差額は、連結包括利益計算書におけるその他の包括利益（「為替換算調整額」に表示）として認識しております。

当該在外営業活動体に係る為替換算調整額は、在外営業活動体の処分時において、処分による利得または損失が認識される時点において純損益に振替えております。但し、為替換算調整額のうち非支配持分に帰属していた部分については、非支配持分を増減しております。

③ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社及び子会社は、一部の在外営業活動体に対する純投資において、在外営業活動体の機能通貨と親会社の機能通貨との間に発生する為替換算調整額についてヘッジ会計を適用しております。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段に係る公正価値変動のうち、ヘッジの有効部分は、連結包括利益計算書におけるその他の包括利益（「為替換算調整額」に表示）として認識しております。ヘッジの非有効部分については、純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る公正価値変動は、在外営業活動体の処分時に、処分損益の一部として純損益に振替えております。

(3) 金融商品

① デリバティブを除く金融資産

当社及び子会社は、デリバティブを除く金融資産について、IFRS第9号「金融商品」に基づき、営業債権及びその他の債権は発生日に、それ以外の金融資産の通常の売買は約定日に当初認識しております。デリバティブを除く金融資産の分類及び測定モデルの概要は次のとおりです。

当該金融資産の当初認識時点において、以下2つの要件をともに満たすものを償却原価で測定される金融資産に分類し、それ以外のものを公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・保有方針が、契約上のキャッシュ・フローの回収を目的としていること
- ・契約上のキャッシュ・フローが、元本及び元本残高に対する利息の支払のみにより構成され、かつ、発生する日が特定されていること

償却原価で測定される金融資産は、当初認識時点において、取得に直接関連する費用を公正価値に加えた価額で測定し、各期末日において、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

公正価値で測定される金融資産は、取得後の公正価値変動を純損益に計上する金融資産（以下、「FVTPL金融資産」という。）と取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産（以下、「FVTOCI金融資産」という。）に分類しております。

公正価値で測定される金融資産のうち、負債性金融商品または短期的な売却により差益を得ることを目的とした資本性金融商品についてはFVTPL金融資産に分類し、それらを除く、主として取引関係の強化を目的として長期的に保有する資本性金融商品等についてはFVTOCI金融資産に分類しております。公正価値で測定される金融資産は、当初認識時点において、公正価値で測定しております。取得に直接関連する費用について、FVTOCI金融資産は当初認識額に含めておりますが、FVTPL金融資産は発生時に純損益として認識し、当初認識額には含めておりません。

公正価値で測定される金融資産は、各期末日において公正価値で再測定しております。公正価値の変動額については、FVTPL金融資産は純損益、FVTOCI金融資産は連結包括利益計算書におけるその他の包括利益（「FVTOCI金融資産」に表示）として認識しております。また、FVTPL金融資産、FVTOCI金融資産のいずれにおいても、受取配当金は純損益で認識しております。

FVTOCI金融資産を売却した場合は、直近の簿価と受け取った対価との差額を、連結包括利益計算書におけるその他の包括利益（「FVTOCI金融資産」に表示）として認識するとともに、連結財政状態計算書において当該FVTOCI金融資産について売却までに認識したその他の資本の構成要素（「FVTOCI金融資産」に表示）の残高を利益剰余金に振替えております。

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する権利が消滅した場合、または金融資産から生じるキャッシュ・フローを享受する権利を譲渡した場合において、すべてのリスクと経済価値を実質的に移転した場合については、金融資産の認識を中止しております。

② 現金同等物

現金同等物には、流動性の高い、容易に換金可能で、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資（当初決済期日が3か月以内）及び短期の定期預金（当初満期日が3か月以内）等が含まれております。

③ デリバティブを除く金融負債

デリバティブを除く金融負債は、契約上の義務が発生した時点において、公正価値から当該金融負債発生に直接関連する費用を控除した価額で測定しております。

デリバティブを除く金融負債は、公正価値で測定されるものと、償却原価で測定されるものに分類されます。公正価値で測定される金融負債は、各期末日において公正価値で再測定し、公正価値の変動は純損益として計上しております。また、償却原価で測定される金融負債は、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

債務者が債権者に支払い、債務を免除された時点、または契約中に債務が免責、取消、または失効となった時点で、金融負債の認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ活動

当社及び子会社は、主として、為替変動リスク、金利変動リスク、あるいは商品相場変動リスク等をヘッジする目的で為替予約契約、金利スワップ契約及び商品先物契約等をはじめとするデリバティブを保有しております。デリバティブについては、その保有目的や保有意思にかかわらず公正価値で資産または負債として認識しております。デリバティブの公正価値の変動額は、そのデリバティブの使用目的及び結果としてのヘッジ効果の有無に従って、次のとおり処理しております。

- 既に認識された資産もしくは負債、または未認識の確定約定の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効であると見込まれ、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係並びにリスク管理目的及びヘッジの実行に関する戦略が文書により指定されているものについては、公正価値ヘッジとして指定し、デリバティブの公正価値の変動をヘッジ対象の公正価値の変動とともに純損益（またはFVTOCI金融資産をヘッジ対象として指定する場合は、その他の包括利益）として認識しております。

- 予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効であると見込まれ、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係並びにリスク管理目的及びヘッジの実行に関する戦略が文書により指定されているものについては、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、デリバティブの公正価値の変動を連結包括利益計算書におけるその他の包括利益（「キャッシュ・フロー・ヘッジ」に表示）として認識しております。当該会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引、または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が実現するまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、純損益として認識しております。

・在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段に係る公正価値変動については、「(2) 外貨換算 ③ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ」に記載する処理を行っております。

・上記以外のデリバティブの公正価値の変動については、純損益として認識しております。

当社及び子会社は、上記公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジを適用するにあたり、ヘッジ開始時においてヘッジの効果が有効であると見込まれるかどうかを評価することに加えて、その後も継続してそのデリバティブがヘッジ対象の公正価値または将来キャッシュ・フローの変動の影響を有効に相殺するかどうかについて、評価を行っております。

ヘッジ会計は、ヘッジの効果が有効でなくなった時点で将来に向かって中止しております。

⑤ 金融資産及び負債の表示

以下のいずれの要件にも該当する場合には、金融資産と金融負債を相殺し、純額を連結財政状態計算書上に表示しております。

- ・認識された金額を相殺することについて、法的に強制可能な権利を現在有している
- ・純額で決済する、あるいは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意図を有している

(4) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品、製品、販売用不動産、原材料及び貯蔵品、仕掛品から構成されております。

トレーディング目的以外で保有する棚卸資産については、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定し、棚卸資産の再測定による帳簿価額の変動額は売上原価として認識しております。正味実現可能価額は、売約価額または通常の営業過程における予想売価から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額で算定しております。

トレーディング目的で保有する棚卸資産については、販売費用控除後の公正価値で測定し、公正価値の変動額は発生した期の純損益として認識しております。

棚卸資産の原価は、個々の棚卸資産に代替性がない場合には、個別法に基づき算定し、個々の棚卸資産に代替性がある場合には、主として加重平均法に基づいて算定しております。

(5) 有形固定資産

① 認識及び測定

生物資産を除く有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、設置費用及び稼働可能な状態にするために必要とされる直接付随費用、将来の解体・除去費用及び敷地の原状回復費用の見積額、及びIAS第23号「借入コスト」に基づき、資産計上すべき借入コストが含まれております。

有形固定資産において、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、当該構成要素ごとに残存価額、耐用年数及び減価償却方法を判定し、別個の有形固定資産項目として会計処理しております。

有形固定資産の処分時には、正味の受取額と資産の帳簿価額との差額を純損益として認識しております。

② 減価償却

有形固定資産は、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産が使用可能な状態となったときから、主として、当該資産の見積耐用年数（建物及び構築物は3年～60年、機械装置及び車両は2年～20年、器具備品及び事務機器は2年～20年）に基づく定額法、もしくは生産高比例法により減価償却を行っております。

リース資産は、所有権移転または割安購入選択権がある場合は、当該資産の見積耐用年数、それ以外の場合はリース期間と見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却を行っております。

有形固定資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法については、毎期末見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(6) 投資不動産

投資不動産とは、賃貸収入、不動産相場の値上がりに伴う転売益、もしくはその両者を得ることを目的として保有される不動産をいい、通常の営業過程で販売する不動産や、商品またはサービスの製造・販売、またはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

投資不動産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

投資不動産は、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産が使用可能な状態となったときから、主として、当該資産の見積耐用年数（2年～50年）に基づく定額法により減価償却を行っております。

(7) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは、償却を行わず、少なくとも年に1度、更には減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、資金生成単位を基礎とした減損テストを実施しております。

② 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。また、開発活動による支出について、信頼性をもって測定可能であり、開発の結果により将来経済的便益を得られる可能性が高く、かつ当社及び子会社が当該開発を完了させ、成果物を使用または販売する意図及び十分な資源を有している場合においては、当該開発活動による支出を無形資産として認識しております。

無形資産は、耐用年数が確定できないものを除き、当該資産が使用可能な状態となったときから、主として見積耐用年数（商標権及びその他無形資産は6年～36年、ソフトウェアは3年～5年）に基づく定額法により、償却を行っております。各会計期間に配分された償却費は、純損益として認識しております。

無形資産の残存価額、耐用年数及び償却方法については、毎期末見直しを行い、必要に応じて改定しております。

当社及び子会社は、一部の商標権等について耐用年数を確定できない無形資産を有しております。耐用年数を確定できない無形資産については、償却を行わず、少なくとも年に1度、更には減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、資金生成単位を基礎とした減損テストを実施しております。

(8) リース

① 借手リース

当社及び子会社は、リースにより有形固定資産または無形資産を賃借しております。

契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かについては、法的な契約形態がリース契約となっているかどうかにかかわらず、取引の経済実態を検討のうえ、判断しております。

当該リース取引のうち、所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社及び子会社に移転しているものはファイナンス・リースに分類し、ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースについては、リース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額でリース資産（連結財政状態計算書における「有形固定資産」または「無形資産」に表示）及びリース債務（連結財政状態計算書における「営業債務以外の短期債務」または「その他の長期金融負債」に表示）を認識しております。また、支払リース料総額をリース債務元本相当部分と利息相当部分とに区分し、支払リース料の利息相当部分への各期の配分額は、利息法により算定のうえ、支払利息に含めて表示しております。

オペレーティング・リースについては、リース物件を資産として認識せず、支払リース料をリース期間にわたって均等に、純損益にて認識する処理を行っております。

② 貸手リース

当社及び子会社は、リースにより有形固定資産または無形資産を賃貸する事業を行っております。

契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かについては、法的な契約形態がリース契約となっているかどうかにかかわらず、取引の経済実態を検討のうえ、判断しております。

ファイナンス・リースについては、正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分への各期の配分額は、利息法により算定のうえ、受取利息に含めて表示しております。また、当該ファイナンス・リースが財の販売を主たる目的とし、販売政策上の目的で実行するものである場合は、リース対象資産の公正価値と最低リース料総額を市場金利で割引いた金額のいずれか低い額を収益として認識し、当該リース対象資産の購入価額を売上原価として認識しております。

オペレーティング・リースについては、受取リース料をリース期間にわたって均等に、純損益にて認識しております。

(9) 減損

① 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、毎期末において、個別資産単位または信用リスク別にグルーピングした単位で、減損の兆候の有無を判定しております。償却原価で測定される金融資産に係る減損の兆候には、利息や元本支払いの不履行や延滞、返済額の減免や返済スケジュールの順延、債務者の財政状態の著しい悪化、債務者の破産等を含んでおります。

償却原価で測定される金融資産について、減損の兆候がある場合は、当該資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割引いた現在価値である回収可能価額との差額を減損損失として認識し、純損益に計上しております。

また、減損を認識した償却原価で測定される金融資産について、減損認識後の期間において、減損損失の額が減少し、その減少が減損認識後に発生した事象に客観的に関連付けられる場合には、減損認識前の償却原価法に基づく帳簿価額を上限として減損損失の戻入れを行っております。

② 有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社投資及びジョイント・ベンチャーへの投資

有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社投資及びジョイント・ベンチャーへの投資については、各四半期末において減損の兆候の有無を判定のうえ、減損の兆候があると判断される場合には、以下に掲げる減損テストを実施しております。加えて、のれん、耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年に1度、毎年同じ時期に、減損テストを実施しております。

減損テストは、資金生成単位ごとに行っております。資金生成単位の識別にあたっては、個別資産について他の資産とは独立してキャッシュ・フローを識別可能である場合は当該個別資産を資金生成単位とし、個別資産について独立してキャッシュ・フローを識別することが不可能な場合は独立したキャッシュ・フローが識別できる最小単位になるまで資産をグルーピングしたものを資金生成単位としております。のれんについては、事業セグメントと同等かそれより小さい単位で、のれんを内部管理する最小の単位に基づき資金生成単位を決定しております。

のれんを含む資金生成単位の減損テストを実施する場合は、まず、のれん以外の資産の減損テストを実施し、当該のれん以外の資産について必要な減損を認識した後に、のれんの減損テストを行っております。

減損テストを実施するにあたっては、当該資金生成単位の回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。なお、使用価値とは、資金生成単位の継続的使用及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値合計をいいます。

資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益で認識しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単元に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しております。

全社資産は独立したキャッシュ・フローを生み出していないため、全社資産における減損テストは、その帳簿価額を各資金生成単元に合理的な方法で配分したうえで、配分された全社資産の帳簿価額の一部を含む、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額と比較する方法により行っております。

過年度に認識した減損損失が明らかに減少または存在しない可能性を示す兆候がある場合で、当該資産の回収可能価額の見積りが帳簿価額を上回るときは、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入れ額は、減損損失を認識しなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額を上限としております。但し、のれんについては減損損失の戻入れは行っておりません。

関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資の帳簿価額の一部に含まれる当該投資に係るのれんについては、他の部分と区分せず、当該投資全体の帳簿価額を、減損テストの対象としております。

(10) 従業員給付

① 確定給付型退職後給付

確定給付型退職後給付制度とは、次に掲げる確定拠出型退職後給付制度以外の退職後給付制度をいいます。

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債または資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、原則として、予測単位積増方式を用いて算定しております。確定給付制度債務の現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として、退職給付債務の見積期間と整合する期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

制度の改定により生じた、過去の期間の従業員の勤務に係る確定給付制度債務の現在価値の変動額は、制度の改定があった期の純損益として認識しております。

また、当社及び子会社は、確定給付型退職後給付制度から生じるすべての数理計算上の差異について、連結包括利益計算書におけるその他の包括利益（「確定給付再測定額」に表示）として認識し、ただちに利益剰余金に振替えております。

② 確定拠出型退職後給付

確定拠出型退職後給付制度とは、一定の掛金を他の独立した事業体に支払い、その拠出額を超える支払いについて法的債務または推定的債務を負わない退職後給付制度をいいます。

確定拠出型退職後給付制度においては、発生主義に基づき、従業員が関連する勤務を提供した期間に対応する掛金額を純損益として認識しております。

③ 複数事業主制度

一部の子会社は、複数事業主制度に加入しております。複数事業主制度については、当該制度の規約に従って、確定給付型退職後給付制度と確定拠出型退職後給付制度に分類し、それぞれの退職後給付制度に係る会計処理を行っております。但し、確定給付型退職後給付制度に分類される複数事業主制度について、確定給付型退職後給付制度に係る会計処理を行うために十分な情報を入手できない場合は、確定拠出型退職後給付制度に係る会計処理を適用しております。

④ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、会計期間中に従業員が勤務を提供したもので、当該勤務の見返りに支払うと見込まれる給付金額を純損益として認識しております。賞与については、当社及び子会社が支払いを行う法的債務または推定的債務を有しており、かつ当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に、支払見積額を負債として認識しております。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社及び子会社が現在の債務（法的債務または推定的債務）を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、将来キャッシュ・フローの発生期間に応じた税引前の無リスクの割引率を使用しており、引当対象となる事象発生の不確実性については、将来キャッシュ・フローの見積りに反映させております。

① 資産除去債務引当金

資産除去債務に係る引当金は、法令や契約等により有形固定資産の解体・除去及び敷地の原状回復等の義務を負っている場合、または業界慣行や公表されている方針・明確な文書等により、有形固定資産の解体・除去及び敷地の原状回復等を履行することを表明しており、外部の第三者が当該履行を期待していると推定される場合に、当該解体・除去及び原状回復等のための見積費用を認識しております。

② リストラクチャリング引当金

リストラクチャリングに係る引当金は、詳細な公式計画があり、リストラクチャリング計画の実施を開始または公表した時点で認識しております。当該引当金は、リストラクチャリングから発生する以下に該当する直接支出のみを計上対象としております。

- ・リストラクチャリングに必然的に伴うもの
- ・会社の継続的活動には関連しないもの

③ 訴訟損失引当金

訴訟提起により発生しうる損害賠償等の損失に係る引当金は、訴訟提起されており、外部の第三者に対して損害賠償等を支払わなければならない可能性が高い場合に、当該損害賠償等による損失見積額を認識しております。

④ 債務保証損失引当金

債務保証契約の履行により発生しうる損失に係る引当金は、被保証人において特定の債務不履行があった場合に、保証人が被保証人に代わって当該債務の弁済を行う、もしくは金銭による補償を行うことを約する契約等を締結しており、当該契約等の履行に伴う損失の発生可能性が高くなった場合に、損失発生見込額を認識しております。

⑤ 賦課金

賦課金とは、経済的便益を含んだ資源の流出であって政府が法令等に従って企業に課すものであり、支払義務が発生した時点で、賦課金に係る支払見込額を認識しております。

(12) 資本

普通株式は資本として分類しております。普通株式の発行に係る付随費用は、税効果控除後の金額にて資本から控除しております。

自己株式は資本の控除項目としております。自己株式を取得した場合は、その対価及び付随費用（税効果控除後）を資本から控除しております。自己株式を売却した場合は、その対価に相当する額を資本の増加として認識しております。

(13) 収益

① 商品販売等に係る収益

商品販売等に係る収益は、以下の要件をすべて満たした時点で認識しております。

- ・物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転したこと
- ・販売された物品に対して、所有と通常結び付けられる程度の継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持していないこと
- ・収益の額を、信頼性をもって測定できること
- ・取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高いこと
- ・取引に関連して発生した、または発生する原価を、信頼性をもって測定できること

収益は、受領した、または受領可能な対価の公正価値から、税務当局等第三者のために回収し、当社及び子会社が直接納税義務を有する売上関連の税金等を控除した金額で測定しております。

取引形態ごとの具体的な収益認識基準は次のとおりです。

商品販売を収益の源泉とする取引には、卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、不動産の開発販売に係る収益等があります。

卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売に係る収益については、顧客への商品の引渡し、倉庫証券の交付、検収書の受領等、契約上の受渡し条件が履行された時点をもって収益を認識しております。

不動産販売取引については、契約で定められた引渡しの条件が充足された時点で収益を認識しております。

② 役務提供及びロイヤルティ取引

役務提供及びロイヤルティに係る収益は、以下の要件を満たした時点で期末時点の取引の進捗度に応じて認識しております。

- ・収益の額を、信頼性をもって測定できること
- ・取引に関する経済的便益が流入する可能性が高いこと
- ・取引の進捗度を、報告期間の末日において信頼性をもって測定できること
- ・取引について発生した原価及び取引の完了に要する原価を、信頼性をもって測定できること

役務提供を収益の源泉とする取引には、ソフトウェアの受注製作取引、ソフトウェア保守サービス、航空機・不動産・産業機械等のリース取引、その他サービスを提供する取引が含まれております。また、ロイヤルティ取引とは、知的所有権についての権利を顧客に付与する取引をいいます。

ロイヤルティ取引については、顧客に対し、当該知的所有権の使用権を付与する期間にわたって収益を認識しております。

ソフトウェアの受注製作取引については、受注金額あるいは完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じて収益を計上しております。受注金額あるいは完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができない場合には、発生した原価のうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として計上しております。また、ソフトウェアの保守サービスについては、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

オペレーティング・リースに係るリース収益は、将来受取リース料総額をリース期間にわたって均等に配分しております。

その他のサービスを提供する取引については、期末時点における進捗度に応じて収益を認識しております。

③ 収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

当社及び子会社は、取引の当事者として提供される財またはサービス自体の付加価値を高める機能を有し、取引に係る重要なリスクを負担している取引については、収益を顧客との取引総額（グロス）で連結包括利益計算書に表示しております。

一方、以下に掲げるような取引については、収益を顧客との取引総額から原価を控除した純額（ネット）で連結包括利益計算書に表示しております。

- ・ 代理人として、他の第三者が財を販売、またはサービスを提供するための手配を行う取引
- ・ 法形式上取引の当事者として関与するものの、取引において提供される財またはサービス自体の付加価値を高める機能を有さず、取引に係る重要なリスクを負担しない取引

(14) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金から構成されております。受取利息は、実効金利法により、発生時に認識しております。受取配当金は、当社及び子会社が支払いを受ける権利が確定した時点で認識しております。金融費用は支払利息であり、実効金利法により発生時に認識しております。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金資産及び負債の変動である繰延税金費用から構成されております。法人所得税費用は、次に掲げる場合を除いて、純損益で認識しております。

- ・ 直接資本の部、またはその他の包括利益に認識される取引については、資本の部、またはその他の包括利益で認識しております。
- ・ 企業結合時における識別可能資産及び負債の認識に伴い発生した繰延税金は、当該企業結合におけるのれんに含めております。

当期支払税金は、当期の課税所得について納付すべき税額、または税務上の欠損金について還付されると見込まれる税額で測定しております。これらの税額は期末日において制定済み、または実質的に制定されている税率に基づき算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異等に対して認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金や繰越税額控除、繰越外国税額控除のような、将来の税務申告において税負担を軽減させるものについて、それらを回収できる課税所得が生じる可能性の高い範囲内で認識しております。一方、繰延税金負債は、将来加算一時差異に対して認識しております。但し、以下の一時差異に対しては繰延税金資産または繰延税金負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上の損益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産、または負債の当初認識に係る差異に関するもの

子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資に係る将来加算一時差異については、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ当該将来加算一時差異が予測可能な期間内に解消しない可能性が高い場合には繰延税金負債を認識しておりません。子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーに係る将来減算一時差異については、当該将来減算一時差異が予測可能な期間内に解消し、使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定、または実質的に制定されている法人所得税法令に基づいて、繰延税金資産が回収される期または繰延税金負債が決済される期に適用されると見込まれる税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当社及び子会社が当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、または異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合には、連結財政状態計算書において、相殺して表示しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益を、その報告期間の発行済普通株式（自己株式を除く）の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有する潜在的普通株式による影響を調整して算定しております。

(17) 鉱物採掘活動

探査及び評価フェーズの期間における支出のうち、探査及び評価作業に使用される資産の取得に係るものについては非流動資産に計上し、それ以外の支出については、原則として発生時に純損益で認識しております。

開発段階における支出は、商業採算性が確認できるものについて、その性質に応じて有形固定資産または無形資産に計上したうえで、生産開始時点から生産高比例法を用いて償却しております。生産段階における剥土費用について、当期において販売可能な鉱石は採掘されないが、剥土活動により特定の鉱床について将来の経済的便益が流入する可能性が高く、かつ信頼性をもってコストを測定できる場合には、資産計上し、生産高比例法を用いて償却しております。当期における販売可能な鉱石に関連する剥土費用については、当期の棚卸資産原価として認識しております。

(18) 農業会計

農産物については、収穫時点において、売却費用控除後の公正価値で測定し、収穫時点までの原価累計額との差額は、発生した期の売上原価として認識しております。

生物資産について、公正価値が信頼性をもって測定できる場合は、当初認識時及び各期末において、売却費用控除後の公正価値で測定しております。当該会計処理に伴う公正価値の変動額は、純損益として認識しております。一方、公正価値が信頼性をもって測定できない場合は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

(19) 見積り及び判断の利用

当社及び子会社は、連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。実際の業績は、会計上の見積り及びその基礎となる仮定と異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、当該見積りを行った連結会計年度及び将来の連結会計年度に認識されます。

将来にわたり、重要な修正を生じさせるリスクを有する仮定及び見積りは、主として次のとおりです。なお、下記に掲げる各項目に関連する資産及び負債の当連結会計年度末における残高については、後述する当該項目に係る各注記をご参照ください。

・非上場の公正価値で測定される金融資産の公正価値測定

公正価値で測定される金融資産のうち、非上場の銘柄については、投資先と同じ業界に属する上場銘柄の公表情報を参照したマルチプル法、あるいは投資先からの受取配当に係る将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割引くことにより公正価値を算定する配当キャッシュ・フロー還元法等により公正価値を測定しております。マルチプル法を適用する場合のマルチプル倍率、あるいは配当キャッシュ・フロー還元法を適用する場合の将来受取キャッシュ・フローの見積り及び割引率は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、非上場の公正価値で測定される金融資産の公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 12 有価証券及びその他の投資、連結財務諸表注記 26 公正価値の測定）

・減損の兆候がある償却原価で測定される金融資産の回収可能価額

減損の兆候がある償却原価で測定される金融資産については、当該金融資産に係る見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で現在価値に割引いたものを回収可能価額としております。当該金融資産に係る将来キャッシュ・フローは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、償却原価で測定される金融資産に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 12 有価証券及びその他の投資）

・有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社投資及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テストにおいて測定される回収可能価額

有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社投資及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テストにおいて、資金生成単位を判別したうえで、当該資金生成単位における売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高いほうを回収可能価額として測定しております。当該売却費用控除後の公正価値算定の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性

あり、将来にわたり、有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社投資及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 8 有形固定資産、連結財務諸表注記 9 投資不動産、連結財務諸表注記 11 のれん及び無形資産、連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー）

・確定給付型退職後給付制度における確定給付制度債務及び制度資産の公正価値測定

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債または資産として認識しております。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これら前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件には将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務及び制度資産の公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 17 退職給付に係る負債及び取締役報酬）

・引当金の測定

引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 18 引当金）

・法人所得税の見積り

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、各期末において見積った法人所得税と、実際に納付する法人所得税の金額とが異なる可能性があり、その場合、翌年度以降の法人所得税の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産については、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社及び子会社の事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 19 法人所得税）

会計方針適用にあたっての判断が、資産、負債、収益及び費用の計上金額に重要な影響を与える項目は、主として次のとおりです。

- ・子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの範囲（連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー、連結財務諸表注記 33 子会社に対する持分）
- ・デリバティブを除く金融資産における、償却原価で測定される金融資産、FVTOCI金融資産及びFVTPL金融資産への分類（連結財務諸表注記 12 有価証券及びその他の投資）
- ・リースを含む契約の会計処理（連結財務諸表注記 16 リース）
- ・償却原価で測定される金融資産における減損及び減損の戻入れの兆候の有無の評価（連結財務諸表注記 12 有価証券及びその他の投資）
- ・有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テスト実施にあたっての資金生成単位の判別（連結財務諸表注記 8 有形固定資産、連結財務諸表注記 9 投資不動産、連結財務諸表注記 11 のれん及び無形資産、連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー）
- ・有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損の兆候の有無の評価（連結財務諸表注記 8 有形固定資産、連結財務諸表注記 9 投資不動産、連結財務諸表注記 11 のれん及び無形資産、連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー）

- ・有形固定資産、投資不動産、無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損戻入れの兆候の有無の評価（連結財務諸表注記 8 有形固定資産、連結財務諸表注記 9 投資不動産、連結財務諸表注記 11 のれん及び無形資産、連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー）
- ・引当金の認識（連結財務諸表注記 18 引当金）
- ・収益の認識時点及び収益を総額（グロス）で表示するか、純額（ネット）で表示するかの判断（連結財務諸表注記 4 セグメント情報、連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー）

4 セグメント情報

(1) 事業セグメント

当社グループは、多種多様な商品のトレーディング、ファイナンス、物流及びプロジェクト案件の企画・調整等を行う他、資源開発投資・事業投資等の実行を通して各種機能・ノウハウ等を培い、かつ保有しております。これらの総合力を活かし、幅広い業界並びにグローバルなネットワークを通じて、6つのディビジョンカンパニーが、繊維や食料、住生活・情報等の生活消費関連分野、機械や化学品、石油製品、鉄鋼製品等の基礎産業関連分野、そして金属資源、エネルギー資源等の資源関連分野において、多角的な事業活動を展開しております。

また、これらの多角的に展開する事業活動を推進するため、当社は担当する業界、並びに主として取扱う商品及びサービスに応じて、繊維、機械、金属、エネルギー・化学品、食料、住生活・情報の6つのディビジョンカンパニーを設け、当該6つのディビジョンカンパニーがそれぞれ、分掌する事業領域を統括する責任を負う体制としております。当社の経営者は、当該ディビジョンカンパニーをセグメント単位として経営戦略、経営資源の配分を決定し、業績管理についても、「当社株主に帰属する当期純利益」をはじめとするいくつかの指標に基づき、当該ディビジョンカンパニーを単位として実施しております。

以上に鑑み、当社は、当該6つのディビジョンカンパニーを報告セグメントとして、セグメント情報を表示しております。

各報告セグメントが収益を得る源泉となる商品及びサービスの類型は次のとおりです。

繊維：	繊維原料、糸、織物から衣料品、服飾雑貨、その他生活消費関連分野のすべてにおいてグローバルに事業展開を行っております。また、ブランドビジネスの海外展開や、リーテイル分野でのインターネット販売等の販路展開にも取り組んでおります。
機械：	プラント、橋梁、鉄道等のインフラ関連プロジェクト及び関連機器・サービスの取扱、IPP、水・環境関連事業及び関連機器・サービスの取扱、船舶、航空機、自動車、建設機械、産業機械、工作機械、環境機器・電子機器等の単体機械及び関連機材取扱、再生可能・代替エネルギー関連ビジネス等の環境に配慮した事業を展開しております。更に、医療関連分野において、医療機器の取扱等を行っております。
金属：	金属鉱物資源開発事業、鉄鋼製品加工事業、太陽光・太陽熱発電事業、温室効果ガス排出権取引を含む環境ビジネス、鉄鉱石、石炭、その他製鉄・製鋼原料、非鉄・軽金属、鉄鋼製品、原子燃料関連、太陽光・太陽熱発電関連の国内・貿易取引を行っております。
エネルギー・化学品：	原油、石油製品、LPG、LNG、天然ガス、電力等、エネルギー関連商品全般のトレード、関連プロジェクトの推進及び石油・ガスプロジェクトの探鉱・開発・生産業務の推進、有機化学品、無機化学品、医薬品、合成樹脂、精密化学品、電子材料等のトレード及び事業を行っております。
食料：	原料からリーテイルまでの食料全般にわたる事業領域において、国内外で効率的な商品の生産・流通・販売を推進しております。
住生活・情報：	住宅資材事業、紙パルプ事業、天然ゴム事業、タイヤ事業等の生活資材分野、IT・ネットサービス事業、携帯流通及びアフターサービス事業等の情報通信分野、不動産開発・分譲・賃貸・管理業や物流事業等の建設・物流分野、各種金融サービス事業や保険事業等の金融・保険分野において事業を推進しております。

なお、平成28年4月1日付で、6つのディビジョンカンパニーを7つのディビジョンカンパニーに改編しております。当改編に伴い、「住生活・情報カンパニー」を「住生活カンパニー」及び「情報・金融カンパニー」としております。

当社のセグメント情報は次のとおりです。なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、単一顧客に対する重要な収益はありません。

	前連結会計年度（百万円）			
	繊維	機械	金属	エネルギー・化学品
外部顧客からの収益	567,883	411,225	253,490	1,889,790
セグメント間内部収益	30	77	—	956
収益合計	567,913	411,302	253,490	1,890,746
売上総利益	140,688	116,961	66,999	176,761
持分法による投資損益	11,653	20,124	△46,831	△39,597
当社株主に帰属する当期純利益	32,013	54,608	11,206	2,350
セグメント別資産	555,842	1,083,637	1,261,754	1,329,507

	食料	住生活・情報	その他及び修正消去	連結合計
外部顧客からの収益	1,059,266	1,343,811	65,970	5,591,435
セグメント間内部収益	272	19,863	△21,198	—
収益合計	1,059,538	1,363,674	44,772	5,591,435
売上総利益	246,069	325,126	16,460	1,089,064
持分法による投資損益	26,967	34,818	2,982	10,116
当社株主に帰属する当期純利益	114,431	78,975	6,986	300,569
セグメント別資産	1,772,166	1,622,347	935,448	8,560,701

	当連結会計年度（百万円）			
	繊維	機械	金属	エネルギー・化学品
外部顧客からの収益	582,343	403,309	220,052	1,487,032
セグメント間内部収益	482	1	—	851
収益合計	582,825	403,310	220,052	1,487,883
売上総利益	137,463	117,280	32,485	185,051
持分法による投資損益	9,530	21,626	18,347	△329
当社株主に帰属する当期純利益	14,499	48,371	△16,652	55,450
セグメント別資産	524,452	978,067	876,386	1,077,095

	食料	住生活・情報	その他及び修正消去	連結合計
外部顧客からの収益	1,084,000	1,235,373	71,427	5,083,536
セグメント間内部収益	321	18,448	△20,103	—
収益合計	1,084,321	1,253,821	51,324	5,083,536
売上総利益	262,214	325,643	9,575	1,069,711
持分法による投資損益	17,280	40,713	40,543	147,710
当社株主に帰属する当期純利益	25,484	74,022	39,202	240,376
セグメント別資産	1,723,074	1,495,609	1,361,712	8,036,395

(注) 「その他及び修正消去」は、各事業セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。

(2) 地域別情報

当社の連結地域別収益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
日本	3,551,589	3,295,824
米国	871,745	755,758
シンガポール	402,675	344,870
英国	225,379	222,138
オーストラリア	193,809	147,831
その他	346,238	317,115
連結合計	5,591,435	5,083,536

当社の非流動資産（金融商品、繰延税金資産、退職後給付資産及び保険契約から生じる権利を除く）の帳簿価額の所在国別内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
日本	611,276	591,544
オーストラリア	261,513	192,890
英国	216,234	146,450
シンガポール	164,885	126,343
米国	80,198	70,567
その他	110,861	102,030
連結合計	1,444,967	1,229,824

(注) 1 上記の地域別情報は、当社グループの各々の事業における取引実態及び経営資源・機能の配置状況等を勘案し、分類しております。

2 製品及びサービスの供給別の分類はしていません。

5 企業結合

前連結会計年度に生じた主な企業結合は次のとおりです。

((株)エドウインの取得)

当社は、国内最大手のジーンズ製造・販売業者である(株)エドウイン（以下、「当該会社」という。）を、平成26年6月30日（以下、「取得日」という。）をもって第三者割当増資の引受により取得し、議決権の98.5%を保有する子会社としました。なお、第三者割当増資の引受として9,850百万円の払込みをすべて現金により行っております。また、同日に融資として32,400百万円の払込みをすべて現金により行っております。

今後は、エドウイングループ（以下、「当該グループ」という。）の伝統と独自性を尊重しつつ、本業であるジーンズ事業を再強化するとともに、内部統制等の経営管理体制も強化していきます。更に、当社の素材からアパレル、ブランドに至る繊維業界全域における豊富な経験とグローバルネットワークを最大限に活用し、ジーンズ以外の商品ラインアップの拡充を図るとともに、既存のお客様との更なる関係強化に加え、海外市場を含む新たな市場の開拓にも積極的に挑戦し、当該グループの更なる企業価値向上とビジネスの拡大を目指します。

取得日現在における、支払対価、非支配持分、取得資産及び引受負債の公正価値は次のとおりです。

項目	金額（百万円）
支払対価の公正価値（注）1（注）2	9,850
非支配持分の公正価値	1,107
合計	10,957
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	38,986
有形固定資産	6,702
無形資産	16,491
その他の非流動資産	9,550
流動負債	△42,242
非流動負債	△15,869
純資産	13,618

（注）1 支払対価はすべて現金により決済されております。

2 条件付対価はありません。

上記のとおり、当該会社の取得資産の公正価値から引受負債の公正価値を差し引いた純資産は、支払対価及び非支配持分の公正価値の合計を2,661百万円上回っております。これは当社が取得可能な情報を最大限入手したうえで実施した取得資産及び引受負債の公正価値の精査を踏まえたものであり、当該差額については割安購入益として前連結会計年度において「有価証券損益」にて一括利益認識しております。また、当該利益について税効果を認識し、831百万円の「法人所得税費用」を計上しております。

取得資産及び引受負債、並びに非支配持分の公正価値は、第三者によるデューデリジェンスを通じて精査した財務・資産状況及びファイナンシャルアドバイザーによる企業価値評価（割引キャッシュ・フロー法）等を総合的に勘案して算定しております。

(取得日からの業績)

前連結会計年度の連結包括利益計算書に含まれている、(株)エドウインの取得日からの業績は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 （百万円）
収益	34,368
当期純利益	2,206
当社株主に帰属する当期純利益	2,164

当連結会計年度において、重要な企業結合は発生しておりません。

6 営業債権及びその他の債権

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債権の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
受取手形	170,082	162,793
売掛金	1,742,861	1,516,634
未収入金	197,194	169,707
貸倒引当金(短期)	△8,837	△5,593
合計	2,101,300	1,843,541

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債権以外の短期債権の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
短期貸付金	81,073	75,777
未収入金	27,142	33,034
貸倒引当金(短期)	△3,040	△11,098
その他	27,320	32,056
合計	132,495	129,769

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における長期債権の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
長期貸付金	116,973	632,977
その他	22,217	15,329
貸倒引当金(長期)	△17,793	△13,982
合計	121,397	634,324

7 棚卸資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
商品	510,622	451,737
製品	81,474	80,998
販売用不動産	97,313	107,210
原材料及び貯蔵品	55,984	45,406
仕掛品	35,157	31,773
合計	780,550	717,124

前連結会計年度及び当連結会計年度に正味実現可能価額まで評価減した棚卸資産の評価損計上額は、それぞれ5,339百万円及び6,639百万円です。当該評価損計上額は、連結包括利益計算書の「商品販売等に係る原価」に含まれております。

8 有形固定資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりです。

	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 (百万円)	器具備品 及び 事務機器 (百万円)	鉱業権 (百万円)	建設 仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
平成27年3月31日残高								
取得原価	115,381	417,578	664,029	104,579	92,625	46,946	11,400	1,452,538
減価償却累計額及び 減損損失累計額	△7,818	△200,421	△337,853	△69,672	△38,629	△5,774	△5,809	△665,976
帳簿価額	107,563	217,157	326,176	34,907	53,996	41,172	5,591	786,562
平成28年3月31日残高								
取得原価	112,340	408,348	597,340	102,139	79,856	21,335	14,064	1,335,422
減価償却累計額及び 減損損失累計額	△8,141	△199,285	△309,740	△65,783	△43,402	△100	△7,406	△633,857
帳簿価額	104,199	209,063	287,600	36,356	36,454	21,235	6,658	701,565

前連結会計年度及び当連結会計年度における有形固定資産の帳簿価額の増減は次のとおりです。

	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 (百万円)	器具備品 及び 事務機器 (百万円)	鉱業権 (百万円)	建設 仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
平成26年4月1日残高	102,804	209,671	293,987	30,859	54,890	50,690	4,763	747,664
企業結合による取得	9,965	23,434	9,104	2,892	-	71	62	45,528
個別取得	2,022	11,462	14,853	12,439	1,484	61,384	2,026	105,670
処分及び連結範囲の 異動による減少	△4,034	△3,982	△4,419	△988	-	△1,814	△91	△15,328
減価償却費	-	△16,848	△41,702	△10,910	△1,805	-	△1,475	△72,740
純損益に認識された 減損損失	△313	△4,498	△1,709	△167	△1,126	-	-	△7,813
外貨換算差額	475	2,690	2,183	256	553	168	△178	6,147
その他	△3,356	△4,772	53,879	526	-	△69,327	484	△22,566
平成27年3月31日残高	107,563	217,157	326,176	34,907	53,996	41,172	5,591	786,562
企業結合による取得	1,253	3,540	8,174	345	-	54	35	13,401
個別取得	489	18,508	20,630	12,699	1,855	32,760	3,999	90,940
処分及び連結範囲の 異動による減少	△4,970	△8,745	△5,549	△1,922	-	△187	△1,260	△22,633
減価償却費	-	△16,476	△46,055	△11,863	△2,529	-	△3,901	△80,824
純損益に認識された 減損損失	△809	△6,818	△35,586	△224	△13,987	△838	△893	△59,155
外貨換算差額	△43	△4,107	△10,479	△457	△2,881	△1,665	△369	△20,001
その他	716	6,004	30,289	2,871	-	△50,061	3,456	△6,725
平成28年3月31日残高	104,199	209,063	287,600	36,356	36,454	21,235	6,658	701,565

有形固定資産に係る減価償却費は、連結包括利益計算書の「商品販売等に係る原価」、「役務提供及びロイヤリティ取引に係る原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

前連結会計年度において認識した減損損失の金額は7,813百万円です。金属セグメントの中国関連事業において、経営環境の変化等に伴う収益性の低下により、同事業に係る「建物及び構築物」及び「機械装置及び車両」等に関して4,366百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度において認識した減損損失の金額は59,155百万円です。金属セグメントの豪州石炭事業において、石炭市況の低迷を受け、石炭の長期価格見通しを見直した結果、同事業に係る「機械装置及び車両」及び「鉱業権」等に関して28,920百万円の減損損失を計上しております。また、一部権益の継続保有に伴う損失拡大リスクに鑑み、売却契約を締結した結果、売却時に見込まれる損失として21,594百万円の減損損失を計上しております。

当該減損損失は、連結包括利益計算書の「固定資産に係る損益」に計上しております。

有形固定資産の減損テストにおける回収可能価額は、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値または売却費用控除後の公正価値に基づいております。なお、使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として5年を限度としており、過去の経験を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国における長期の平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております（8～12%程度）。

9 投資不動産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりです。

	投資不動産 (百万円)
平成27年3月31日残高	
取得原価	63,378
減価償却累計額及び減損損失累計額	△30,479
帳簿価額	32,899
平成28年3月31日残高	
取得原価	58,990
減価償却累計額及び減損損失累計額	△29,858
帳簿価額	29,132

前連結会計年度及び当連結会計年度における投資不動産の帳簿価額の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	29,186	32,899
企業結合による取得	2,483	-
個別取得	207	452
処分及び連結範囲の異動による減少	△3,788	△1,031
減価償却費	△1,187	△1,007
純損益に認識された減損損失	△445	△469
外貨換算差額	262	△197
有形固定資産からの（への）振替	6,359	△408
その他	△178	△1,107
期末残高	32,899	29,132

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における投資不動産の公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
公正価値	35,888	32,596

投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定の特許家による割引キャッシュ・フロー法を用いた評価に基づき、IFRS第13号「公正価値測定」におけるレベル3に分類しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における投資不動産の賃貸料収入は、それぞれ6,627百万円及び6,929百万円であり、賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用は、それぞれ2,825百万円及び3,349百万円です。当該賃貸料収入は連結包括利益計算書の主に「収益」に含まれております。賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用は主に「原価」に含まれております。

10 担保に差入れた資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、次の資産を担保に差入れております。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
現預金及び定期預金	172	1,504
営業債権等	6,422	4,633
棚卸資産	3,833	17,972
投資及び長期債権	23,205	6,687
有形固定資産等	7,957	18,874
合計	41,589	49,670

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、被担保債務は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
借入金（短期）（注）	3,814	6,264
営業債務等	3,770	3,075
借入金（長期）	3,539	13,655
合計	11,123	22,994

（注）借入金（短期）のうち1年以内に期限の到来する長期借入金の残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ554百万円及び5,707百万円です。

上記の他に、「営業債務」に含めている引受輸入手形については、手形引受銀行に差入れたトラスト・レシートにより、手形引受銀行へ当該輸入商品またはその売上代金を担保として差入れております。しかし、その担保に差入れている資産の額は、輸入取引量が膨大なことから実務上算定が困難なため上記数値には含まれておりません。

短期及び長期借入金については、慣習として、貸主の要求により借入に対する担保の設定または保証人の提供を行うこと、並びに現在の担保物件が特定の借入に対するものか否かを問わず現在及び将来の借入に対する担保として貸主は取扱えることを約定しております。また、銀行からの大部分の借入については、銀行預金と返済期日の到来した借入金（偶発債務より発生する債務を含む）または約定不履行により期限前決済となった借入金を貸主は相殺する権利を有することを約定しております。

11 のれん及び無形資産

(1) のれん

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるのれんの取得原価、減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりです。

	繊維 (百万円)	機械 (百万円)	金属 (百万円)	エネルギー ・化学品 (百万円)	食料 (百万円)	住生活 ・情報 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
平成27年3月31日残高								
取得原価	21,195	13,705	—	927	55,908	124,250	1,830	217,815
減損損失累計額	△10,451	△7,235	—	△94	—	—	△1,830	△19,610
帳簿価額	10,744	6,470	—	833	55,908	124,250	—	198,205
平成28年3月31日残高								
取得原価	21,173	12,921	—	942	55,461	115,189	1,716	207,402
減損損失累計額	△12,174	△6,872	—	△88	△15,169	△27,327	△1,716	△63,346
帳簿価額	8,999	6,049	—	854	40,292	87,862	—	144,056

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるのれんの帳簿価額の増減は次のとおりです。

	繊維 (百万円)	機械 (百万円)	金属 (百万円)	エネルギー ・化学品 (百万円)	食料 (百万円)	住生活 ・情報 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
平成26年4月1日残高	10,744	5,548	—	570	48,554	129,518	—	194,934
企業結合による取得	—	—	—	158	1,726	—	—	1,884
連結範囲の異動による減少	—	—	—	—	—	—	—	—
純損益に認識された減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—
外貨換算差額等	—	922	—	105	5,628	△5,268	—	1,387
平成27年3月31日残高	10,744	6,470	—	833	55,908	124,250	—	198,205
企業結合による取得	—	—	—	81	2,462	—	—	2,543
連結範囲の異動による減少	—	—	—	—	—	—	—	—
純損益に認識された減損損失	△1,745	—	—	—	△16,242	△30,902	—	△48,889
外貨換算差額等	—	△421	—	△60	△1,836	△5,486	—	△7,803
平成28年3月31日残高	8,999	6,049	—	854	40,292	87,862	—	144,056

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるのれん残高について、主なものは、住生活・情報セグメントにおけるKwik-Fitグループの取得に伴い認識されたのれん、食料セグメントにおけるDole事業取得に伴い認識されたのれんです。Kwik-Fitグループの取得に伴い認識されたのれんは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ78,944百万円及び42,971百万円です。Dole事業取得に伴い認識されたのれんは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ34,984百万円及び16,983百万円です。のれんの帳簿価額の減少は、主として減損損失の計上によるものです。

前連結会計年度において実施した減損テストの結果、認識したのれんの減損損失はありません。

当連結会計年度において実施した減損テストの結果、認識したのれんの減損損失の金額は48,889百万円です。Kwik-Fitグループの取得に伴い認識されたのれんについて、英国における乗用車用タイヤ販売の需要回復の遅れにより、Kwik-Fitグループ買収当初に期待していた収益確保に時間を要していることから、中期的な需要見通しを総合的に見直した結果、30,902百万円の減損損失を計上しております。Dole事業取得に伴い認識されたのれんのうち、アジア青果物事業において、天候不順等により青果物の生産量が落込み、計画未達となったことを受け、潜在する天候リスク等を考慮し、事業計画を見直した結果、15,072百万円の減損損失を計上しております。

当該減損損失は、連結包括利益計算書の「固定資産に係る損益」に計上しております。

のれんの減損テストにおける回収可能価額は、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値に基づいております。使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として5年を限度としており、過去の経験を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国における長期の平均成長率を勘

案して決定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております（5～13%程度）。

(2) 無形資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりです。

	商標権 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
平成27年3月31日残高				
取得原価	173,935	100,169	117,562	391,666
償却累計額及び減損損失累計額	△6,712	△62,414	△31,804	△100,930
帳簿価額	167,223	37,755	85,758	290,736
平成28年3月31日残高				
取得原価	166,887	99,279	126,539	392,705
償却累計額及び減損損失累計額	△17,219	△63,429	△50,251	△130,899
帳簿価額	149,668	35,850	76,288	261,806

前連結会計年度及び当連結会計年度における無形資産の帳簿価額の増減は次のとおりです。

	商標権 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
平成26年4月1日残高	140,413	35,891	69,008	245,312
企業結合による取得	23,160	96	14,203	37,459
個別取得	355	13,575	3,330	17,260
処分	△28	△228	△192	△448
連結範囲の異動による減少	—	△20	△7	△27
償却費	△2,007	△12,183	△7,365	△21,555
純損益に認識された減損損失	—	△585	△357	△942
外貨換算差額等	5,330	1,209	7,138	13,677
平成27年3月31日残高	167,223	37,755	85,758	290,736
企業結合による取得	81	156	6,630	6,867
個別取得	2,844	12,151	4,565	19,560
処分	△1,769	△882	△174	△2,825
連結範囲の異動による減少	—	△52	△3	△55
償却費	△2,409	△13,197	△9,579	△25,185
純損益に認識された減損損失	△7,523	△68	△10,646	△18,237
外貨換算差額等	△8,779	△13	△263	△9,055
平成28年3月31日残高	149,668	35,850	76,288	261,806

無形資産に係る償却費は、連結包括利益計算書の「商品販売等に係る原価」、「役務提供及びロイヤルティ取引に係る原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

前連結会計年度において認識した減損損失の金額は942百万円です。

当連結会計年度において認識した減損損失の金額は18,237百万円です。繊維セグメントの国内アパレル関連事業に係る商標権及び顧客関連について、国内アパレル市況低迷を受けて計画未達が継続しており、店舗戦略や販売戦略の見直し等の構造改革の実施を織込み、事業計画を見直した結果、9,088百万円の減損損失を計上しております。食料セグメントのDole International Holdings(株)の顧客関連のうち、アジア青果物事業において、天候不順等により青果物の生産量が落ち込み、計画未達となったことを受け、潜在する天候リスク等を考慮し、事業計画を見直した結果、2,954百万円の減損損失を計上しております。

当該減損損失は、連結包括利益計算書の「固定資産に係る損益」に計上しております。

前連結会計年度末における「その他」の帳簿価額には、Dole International Holdings(株)の顧客関連等14,907百万円、トーヨーエイテック(株)の顧客関連及び技術関連等13,531百万円、コネクシオ(株)の販売網等12,636百万円が含まれております。

当連結会計年度末における「その他」の帳簿価額には、トーヨーエイテック(株)の顧客関連及び技術関連等11,973百万円、コネクシオ(株)の販売網等11,783百万円、Dole International Holdings(株)の顧客関連等10,128百万円が含まれております。

耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ116,462百万円及び106,727百万円です。前連結会計年度末における耐用年数を確定できない無形資産のうち主なものは、Dole事業に係る商標権62,240百万円、Kwik-Fitグループに係る商標権50,821百万円です。当連結会計年度末における耐用年数を確定できない無形資産のうち主なものは、Dole事業に係る商標権58,361百万円、Kwik-Fitグループに係る商標権45,075百万円です。なお、Dole事業に係る商標権及びKwik-Fitグループに係る商標権の帳簿価額の減少は、主に外貨換算差額によるものです。これらの商標権は企業結合時に取得したものであり、その商標権の対象となる事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

無形資産の減損テストにおける回収可能価額は、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値に基づいております。使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として5年を限度としており、過去の経験を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国における長期の平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております(5～21%程度)。

12 有価証券及びその他の投資

連結財政状態計算書の「その他の短期金融資産」に含まれる有価証券及び「その他の投資」における計上額の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
有価証券		
FVTPL金融資産	—	6,410
FVTOCI金融資産	—	—
償却原価 (注)	52	22
合計	52	6,432
その他の投資		
FVTPL金融資産	20,485	47,452
FVTOCI金融資産	995,758	743,527
償却原価 (注)	13,835	13,606
合計	1,030,078	804,585

(注) 「その他の短期金融資産」に含まれる有価証券及び「その他の投資」のうち、償却原価で測定される金融資産の公正価値は、帳簿価額とほぼ同額です。

上記のFVTOCI金融資産における市場性のある株式及び市場性のない株式の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
市場性のある株式	315,820	253,789
市場性のない株式	679,938	489,738
合計	995,758	743,527

市場性のない株式は、主として頂新(ケイマン)ホールディング及び資源関連分野(金属鉱物資源、石油・天然ガス等)における投資により構成されており、資源関連分野の主な銘柄はDrummond International, LLC、BHP Iron Ore (Jimblebar) Pty Ltd、CONGONHAS MINÉRIOS S.A.、RAS LAFFAN LNG CO.,LTD.、Ivanplats Proprietary Limited等です。前連結会計年度末及び当連結会計年度末の資源関連分野における公正価値の合計額は、それぞれ459,879百万円及び308,298百万円です。

主な市場性のある株式の銘柄及び公正価値は次のとおりです。

前連結会計年度末	
銘柄	金額（百万円）
いすゞ自動車	107,910
日清食品ホールディングス	32,192
セブン&アイ・ホールディングス	16,064
マツダ	14,759
アドバンス・レジデンス投資法人	10,141
Scatec Solar ASA	9,608
昭和産業	5,867
アドウェイズ	5,843
ユニーグループ・ホールディングス	5,352
西武ホールディングス	5,067
シナネン	4,797
エイチ・ツー・オー リテイリング	4,736
インターネットイニシアティブ	3,886
みずほフィナンシャルグループ	3,666
カネ美食品	3,470

当連結会計年度末	
銘柄	金額（百万円）
いすゞ自動車	61,514
日清食品ホールディングス	28,815
セブン&アイ・ホールディングス	15,258
マツダ	10,568
アドバンス・レジデンス投資法人	10,029
ユニーグループ・ホールディングス	6,320
昭和産業	5,918
Scatec Solar ASA	5,193
アドウェイズ	4,898
シナネンホールディングス	4,629
インターネットイニシアティブ	4,515
日本製粉	4,213
エイチ・ツー・オー リテイリング	4,083
西武ホールディングス	3,886
カネ美食品	3,420

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識を中止したFVTOCI金融資産の内訳は次のとおりです。

前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
認識中止時点の 公正価値	累積利得・損失	受取配当金	認識中止時点の 公正価値	累積利得・損失	受取配当金
23,204	△6,897	1,361	33,434	10,860	931

上記に係る連結財政状態計算書上の資本の部における「FVTOCI金融資産」から「利益剰余金」への振替額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ△7,130百万円及び7,005百万円です。これらは主として、取引関係の見直し等により売却したもの、並びに子会社、関連会社となったことから、FVTOCI金融資産としての認識を中止したことによるものです。

13 関連会社及びジョイント・ベンチャー

(1) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の連結財政状態計算書上の帳簿価額の総額は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
投資		
関連会社	1,163,979	1,172,594
ジョイント・ベンチャー	454,159	327,500
合 計	1,618,138	1,500,094

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社及び子会社の関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額と関連会社及びジョイント・ベンチャーの純資産に対する持分との差額（投資差額）は、それぞれ317,924百万円及び293,345百万円です。当該投資差額は、投資時に識別できる資産または負債に配分した公正価値調整額（税効果控除後）及びのれん相当額から構成されております。公正価値調整は主として無形資産に係るものです。

なお、一部の関連会社及びジョイント・ベンチャーにおいて、プロジェクト・ファイナンスによる資金調達が行われており、預金についての使用制限が付されております。

(2) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する当期包括利益の持分取込額

前連結会計年度及び当連結会計年度における、持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する当期包括利益の持分取込額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
関連会社		
当期純利益の持分取込額	60,878	93,505
その他の包括利益の持分取込額	16,182	△81,594
小 計	77,060	11,911
ジョイント・ベンチャー		
当期純利益の持分取込額	△50,762	54,205
その他の包括利益の持分取込額	17,096	△13,389
小 計	△33,666	40,816
当期包括利益の持分取込額		
当期純利益の持分取込額合計	10,116	147,710
その他の包括利益の持分取込額合計	33,278	△94,983
合 計	43,394	52,727

「持分法で会計処理されている投資」について、前連結会計年度において認識した減損損失はありません。当連結会計年度において認識した減損損失の金額は5,203百万円です。当該減損損失の測定にあたり、第三者による評価額や株価等を総合的に勘案したうえで、回収可能価額を算出しております。当該減損損失は、連結包括利益計算書の「有価証券損益」に計上しております。

持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の減損テストにおける回収可能価額は、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値に基づいております。使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として5年を限度としており、過去の経験を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国における長期の平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております（3～13%程度）。

(3) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する債権残高及び債務残高

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する債権残高、債務残高は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
債権残高		
関連会社	162,708	162,745
ジョイント・ベンチャー	59,311	575,345
合 計	222,019	738,090
債務残高		
関連会社	58,733	54,439
ジョイント・ベンチャー	2,519	2,558
合 計	61,252	56,997

(4) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する収益及び仕入高

前連結会計年度及び当連結会計年度における、持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する収益、並びに原価に含まれる仕入高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
収益		
関連会社	166,007	163,772
ジョイント・ベンチャー	53,074	22,244
合 計	219,081	186,016
仕入高		
関連会社	327,300	297,190
ジョイント・ベンチャー	38,721	23,418
合 計	366,021	320,608

(5) 当社の報告期間の末日と異なる関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資

連結財務諸表には、関連会社を支配する株主及びジョイント・ベンチャーの他のパートナーが当社と異なる報告期間を採用している、あるいは当社と決算期を統一することが当該関連会社及びジョイント・ベンチャーの所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、報告期間の末日を統一することが実務上不可能であるため、当社の報告期間の末日と異なる関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資が含まれております。当該関連会社及びジョイント・ベンチャーの報告期間の末日と当社の報告期間の末日の差異が3か月を超えることはありません。報告期間の末日の差異により生じる期間の重要な取引または事象については、調整を行っております。当該関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資のうち、主なものは、CITIC Limited(12月決算)、(株)ファミリーマート(2月決算)等であります。

(6) CITIC Limitedに対する投資

当社とCharoen Pokphand Group Company Limited (以下、「CPG」という。)がそれぞれ50%ずつ出資しているChia Tai Bright Investment Company Limited (以下、「CTB」という。)は、CITIC Limitedが発行する同社の普通株式の20%を保有しており、CTBはCITIC Limitedを当第3四半期連結会計期間より持分法適用会社としております。また、CTBはCITIC Limited株式取得に係る資金を、当社とCPGからの出資及び株主融資により調達しております。

(CITIC Limited株式の取得取引)

当社は、平成27年8月3日に、当社とCPGがそれぞれ50%ずつ出資しているCTBを通じて、CITIC Limitedが発行する同社の総議決権数の約13.4%相当の普通株式(3,328百万株)に転換可能な優先株式の引受を、45,923百万香港ドル(1株当たり13.8香港ドル)で実行しました。また、平成27年8月13日に、香港証券取引所におけるCITIC Limited株式の一定の流動性が確保されていることを確認のうえ、当該優先株式の普通株式への転換手続を実行し、平成27年4月に取得した普通株式(2,490百万株、34,367百万香港ドル、1株当たり13.8香港ドル)と合わせ、CITIC Limited株式の総議決権数の20%を取得したことに伴い、CITIC LimitedはCTBの持分法適用会社となりました。

(CITIC Limited株式の取得に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ)

CTBがCITIC Limitedの株式を取得し持分法適用会社とする取引については、当該株式取得代金(総額80,289百万香港ドル、1株当たり13.8香港ドル)が固定されており、CITIC Limited株式の公正価値変動に伴う将来キャッシュ・フロー変動リスクが固定されていることから、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。平成27年8月13日においてCITIC Limited株式取得に係る一連の取引を実行しており、前連結会計年度末から当該取引実行日までにおけるキャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動額(11,711百万円:貸方)は、連結包括利益計算書におけるその他の包括利益に計上しております。また、当該取引実行日におけるキャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値残高(9,907百万円:貸方)は、CITIC Limited株式の取得原価へ振替処理しております。当該振替金額については、連結持分変動計算書における「非金融資産等への振替」に含めて表示しております。

(CITIC Limited株式の取得に係るCTBへの株主融資)

当連結会計年度末におけるCITIC Limited株式取得に係るCTBへの株主融資残高は、4,682百万米ドル(527,548百万円)となります。当該株主融資残高は、連結財政状態計算書における「長期債権」に含めて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書においては、当該株主融資に係る当社負担分及び一時的に立替えていたCPグループ負担分の総額9,364百万米ドル(1,129,724百万円)を「貸付による支出」に含めて表示しております。また、当連結会計年度において返済されたCPグループ負担分に係る株主融資4,682百万米ドル(564,862百万円)については、「貸付金の回収による収入」に含めて表示しております。なお、当該株主融資に係る必要資金は金融機関からの借入金により調達しております。

(CITIC Limitedの要約財務情報)

CITIC Limitedが公表した財務情報に基づく要約財務情報は次のとおりです。

	当連結会計年度末 (平成27年12月31日) (百万香港ドル)
資産合計	6,803,309
負債合計	6,140,140
資本合計	663,169

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) (百万香港ドル)
収益	416,813
当期純利益	60,693
その他の包括利益	△32,546
当期包括利益	28,147

(7) (株)オリエントコーポレーションに対する投資

当第2四半期連結会計期間において、当社の持分法適用会社である(株)オリエントコーポレーションに対して(株)みずほ銀行及び当社は、同社に対する優先株式の転換権(普通株式を対価とする取得請求権)を行使した結果、(株)みずほ銀行は同社の筆頭株主となり、当社は同社の第二位株主として、16.53%の議決権を保有することとなりました。

当社は、(株)みずほ銀行とも連携し、同社の新規ビジネス開発の推進や営業面でのサポートを行い、引続き、同社の取締役会において、代表取締役を含む取締役の派遣を通して、営業及び財務方針決定に参加し、重要な影響力を有しているため同社への投資に対して持分法を適用しております。

(8) Drummond International, LLCに対する投資

当社は子会社を通じてコロンビアで操業中の炭鉱及び輸送インフラ資産を保有するDrummond International, LLCの20%の持分を保有しておりますが、当該子会社は同社の予算及び設備投資等の重要な決議事項に対する承認権を有しておらず、同社の営業及び財務方針に重要な影響力を行使することができないため、同社への投資に対して持分法を適用しておりません。

14 営業債務及びその他の債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債務の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
支払手形	261,156	204,657
買掛金	1,306,876	1,169,119
未払金	101,782	95,729
合計	1,669,814	1,469,505

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債務以外の短期債務の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
未払金	23,321	18,480
リース債務(短期)	18,771	15,648
預り金	34,513	33,709
合計	76,605	67,837

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の長期金融負債の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
リース債務(長期)	65,618	62,562
その他	38,201	43,160
合計	103,819	105,722

15 社債及び借入金

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、連結財政状態計算書の「社債及び借入金（短期）」の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	金額（百万円）	利率（％）	金額（百万円）	利率（％）
銀行借入金等	452,827	1.1%	293,050	0.8%
コマーシャル・ペーパー	1,000	0.1%	64,842	0.0%
小計	453,827		357,892	
1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金	89,833		68,928	
合計	543,660		426,820	

利率は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入金残高を基準とした加重平均利率で表示しております。なお、1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金の利率は、後段の「社債及び借入金（長期）」の中に入れて表示しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、連結財政状態計算書の「社債及び借入金（長期）」の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)			
借入金：					
担保付：					
(償還期限) 平成27-49年					
(利率) 主に0.4%-3.5%	4,093	19,362			
無担保：					
(償還期限) 平成27-42年					
(利率) 主に0.0%-5.8%	2,097,133	2,330,396			
社債：					
無担保社債：					
発行年	償還期限	利率	種類		
平成18-27年発行	円貨建平成28-39年満期	0.2%-2.3%	利付普通社債	470,000	420,000
平成24年発行	円貨建平成34年満期	変動	利付普通社債	10,000	10,000
平成26年発行	米ドル建平成31年満期	変動	利付普通社債	12,017	11,268
平成24年以降発行	子会社発行普通社債等 平成34年迄に順次返済期限到来			19,632	14,856
	小計			2,612,875	2,805,882
公正価値ヘッジ及びヘッジ中止による調整累計額				25,462	32,391
	合計			2,638,337	2,838,273
控除：1年以内に期限の到来する社債及び借入金				△89,833	△68,928
社債及び借入金（長期）				2,548,504	2,769,345

上記の銀行及びその他の金融機関からの借入金のうち、(株)国際協力銀行からの当社の借入の一部については、借主の収益増加による余剰資金または増資、社債の発行による調達資金を、借入金の期前返済に充てるよう貸主が請求できる旨の約定を取り交わしております。しかし、当社は現在までこのような要求を受けたことはなく、また、今後ともこのような要求を受けることはないと考えております。

16 リース

(1) 貸手側

当社及び子会社はオペレーティング・リースとして、航空機、不動産等の賃貸を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における解約不能のオペレーティング・リースに係る将来最低受取り料の受取年度別内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	10,439	9,715
1年超5年以内	32,742	30,074
5年超	28,360	21,000
合計	71,541	60,789

当社及び子会社はファイナンス・リースとして、情報通信機器、機械装置等の賃貸を行っております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるファイナンス・リースに係るリース投資未回収総額、最低受取り料の現在価値及びこれらの調整額は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
	リース投資未回収総額		最低受取り料の現在価値	
1年以内	11,169	8,399	10,000	7,841
1年超5年以内	24,086	20,079	21,205	18,449
5年超	11,129	10,206	9,362	8,075
合計	46,384	38,684	40,567	34,365
(内、無保証残存価値)	(300)	(300)		
控除：未稼得金融収益	△5,646	△4,140		
無保証残存価値の現在価値	△171	△179		
最低受取り料の現在価値	40,567	34,365		

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における回収不能な最低受取り料総額に対する引当累計額は、それぞれ143百万円及び44百万円です。

当社及び子会社における貸手のリース契約には更新権または購入選択権を含むものがありますが、エスカレーション条項を含む重要な契約はありません。また、半年ごとにLiborに連動してリース料を改訂する条項を含むものがありますが、収益として認識した変動リース料に重要性はありません。

(2) 借手側

当社及び子会社は、機械設備、不動産等をオペレーティング・リースにより賃借しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における解約不能のオペレーティング・リースに係る将来最低支払リース料は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	54,777	45,175
1年超5年以内	159,877	132,519
5年超	204,032	177,623
合計	418,686	355,317

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における解約不能のサブリースに係る将来最低受取リース料は、それぞれ54,879百万円及び53,052百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・リースに係る支払リース料は、それぞれ81,437百万円及び83,236百万円であり、サブリースによる受取リース料は、それぞれ8,758百万円及び9,967百万円です。

当社及び子会社は、建物、機械装置等をファイナンス・リースにより賃借しております。これらのリース資産の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における取得価額、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)			当連結会計年度末 (百万円)		
	取得価額	減価償却 累計額 及び 減損損失 累計額	帳簿価額	取得価額	減価償却 累計額 及び 減損損失 累計額	帳簿価額
建物及び構築物	51,143	24,110	27,033	55,170	26,296	28,874
機械及び装置	34,124	18,445	15,679	27,865	14,425	13,440
その他	29,634	16,993	12,641	21,095	11,291	9,804
合計	114,901	59,548	55,353	104,130	52,012	52,118

当社及び子会社が有する前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるファイナンス・リースに係る将来最低支払リース料、現在価値及びこれらの調整額は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
	将来最低支払リース料		将来最低支払リース料の現在価値	
1年以内	21,834	18,400	18,771	15,648
1年超5年以内	48,810	44,401	42,102	38,965
5年超	28,813	25,766	23,516	23,597
合計	99,457	88,567	84,389	78,210
控除：将来財務費用	△15,068	△10,357		
将来最低支払リース料の現在価値	84,389	78,210		

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における解約不能のサブリースに係る将来最低受取リース料は、それぞれ29,831百万円及び27,876百万円です。

当社及び子会社における借手のリース契約には更新権または購入選択権を含むものがありますが、エスカレーション条項を含む重要な契約はありません。また、5年ごとに長期プライムレートに連動してリース料を改定する条項を含むもの等がありますが、費用として認識した変動リース料に重要性はありません。

17 退職給付に係る負債及び取締役報酬

当社及び一部の子会社は、確定給付型退職後給付制度である企業年金基金等の退職年金制度を有しており、ほとんどすべての従業員が対象となっております。この制度が提供する年金給付額は、従業員の勤続年数等に基づいております。

制度資産は、主に市場性のある株式、債券及びその他の利付証券から構成されており、株価及び金利のリスクに晒されております。また、当社及び一部の子会社は、退職一時金を給付する退職金制度及び確定拠出型退職後給付制度を有しております。

一部の子会社及び関連会社は、伊藤忠連合企業年金基金に加入しております。伊藤忠連合企業年金基金は、以下の点で単一事業主制度とは異なります。

- (1) 事業主が複数事業主制度に拠出した資産は、他の加入事業主の従業員の給付に使用される可能性があります。
- (2) 一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の加入事業主に未積立債務の追加負担を求められる可能性があります。
- (3) 一部の事業主が複数事業主制度から脱退する場合、その事業主に対して未積立債務を脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

伊藤忠連合企業年金基金は上記の規約に基づき運用されている確定給付型の複数事業主制度ではありますが、参加企業において発生した事象の影響が、他の参加企業の制度資産及び費用の分配額に影響を及ぼすために、これらの分配が首尾一貫しておりません。従って、確定給付の会計処理を行うための十分な情報を入手できないため、確定拠出制度であるかのように会計処理を行っております。なお、当該制度に対する特別掛金については財政再計算時に前回の再計算時との差額を追加で負債として認識し、その後の特別掛金支払時に当該負債を取崩す処理を行っております。

入手しうる直近の情報に基づく伊藤忠連合企業年金基金の財政状態は、平成27年3月末で10,748百万円の積立不足となっております。なお、同基金は厚生年金基金の代行部分について、平成25年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。これに伴う財政再計算及び掛金率の見直しを行った結果、上記積立不足は見直し後の特別掛金により充当される予定です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における伊藤忠連合企業年金基金に対する子会社の掛金拠出額は、それぞれ2,043百万円及び2,055百万円です。また、翌連結会計年度の掛金拠出予定額は約2,000百万円です。

当連結会計年度における伊藤忠連合企業年金基金に対する子会社の掛金拠出割合は約70%です。

確定給付債務の現在価値の変動は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	331,110	351,227
勤務費用	9,923	10,266
当期勤務費用	9,923	10,274
過去勤務費用	—	△8
利息費用	4,818	4,065
従業員による拠出額	619	624
数理計算上の差異	14,069	11,526
制度資産からの給付額	△18,663	△16,627
事業主からの給付額	△2,040	△2,960
為替換算調整額	805	△51
連結範囲の異動	10,633	△1,443
清算／縮小	△47	2
期末残高	351,227	356,629

制度資産の公正価値の変動は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	284,425	310,597
利息収益	4,402	3,566
数理計算上の差異	24,440	△738
事業主による拠出額	7,167	4,601
従業員による拠出額	619	624
制度資産からの給付額	△18,663	△16,627
為替換算調整額	573	△1,493
連結範囲の異動	7,634	△57
期末残高	310,597	300,473

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社及び子会社の資産カテゴリー別の制度資産の構成は次のとおりです。なお、公正価値の測定に使用されるインプット情報については、「連結財務諸表注記 26 公正価値の測定」をご参照ください。

	前連結会計年度末 (百万円)		
	レベル1	レベル2	合計
資本性金融商品			
国内株式	22,037	31,577	53,614
外国株式	6,210	24,908	31,118
負債性金融商品			
国内債券	16,805	71,074	87,879
外国債券	16,083	15,614	31,697
その他資産			
現金及び現金同等物	56,234	—	56,234
企業年金保険（一般勘定）	—	33,873	33,873
その他	—	16,182	16,182
合計	117,369	193,228	310,597

	当連結会計年度末 (百万円)		
	レベル1	レベル2	合計
資本性金融商品			
国内株式	22,514	23,992	46,506
外国株式	5,756	16,504	22,260
負債性金融商品			
国内債券	22,126	57,564	79,690
外国債券	20,109	14,997	35,106
その他資産			
現金及び現金同等物	64,008	—	64,008
企業年金保険（一般勘定）	—	33,535	33,535
その他	—	19,368	19,368
合計	134,513	165,960	300,473

当社の制度資産の運用にあたっては、将来の年金給付を確実に行うために必要とされる運用収益を、許容可能なリスクのもとで長期的に確保することを目的としております。この運用目的を達成するため、投資対象資産の収益予測に加え、過去実績を考慮したうえで最適なポートフォリオを策定し、これに基づいた運用状況の管理を行っております。

当社の企業年金基金における制度資産ポートフォリオは、国内外債券約65%、国内外株式約25%、代替資産約10%を基準とし、適宜それらの代替として現金及び現金同等物、企業年金保険（一般勘定）を組み込んだ資産配分で運用しております。その運用に際しては、流動性の確保を重視し、分散投資の徹底を図ることを基本方針としております。また、それ以外に制度資産の一部として、主に国内株式を退職給付信託で保有しております。資本性金融商品は主に証券取引所に上場されている株式であり、負債性金融商品は主に格付けの高い国債から構成されております。また、企業年金保険（一般勘定）は、保険業法施行規則によって定められた運用対象規制に従って運用されており、一定の予定利率と元本が保証されております。

退職給付の満期情報は次のとおりです。

退職給付債務は、現時点までに発生していると考えられる給付額を支払時から現時点まで割引いて算定します。このため、給付金の支払時期は退職給付債務や勤務費用の額に影響を与えることから、給付金の発生時期に関する情報の開示をIAS第19号「従業員給付」では要請しております。この要請に応じるための情報として、当社は給付金額と時期及び割引を考慮した平均的な期間を示す退職給付債務の加重平均デュレーションを開示することが有用な情報であると考えております。当社の退職給付債務の加重平均デュレーションは13年です。

当社及び一部の子会社は、年金制度資産が積立不足の状況にあるため、今後の拠出が当該期間の当期勤務費用と大きく異なる原因となる可能性があります。当該積立不足を解消するために各社の退職年金規約に基づき算定された掛金拠出額を一定期間にわたり積立てることになっており、当該拠出額は定期的に見直しがされることになっております。

翌連結会計年度の拠出予定額は約4,700百万円です。

確定給付債務に係る前提条件は、次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
割引率	1.1%	0.6%
昇給率	3.8%	3.7%
死亡率	0.02 - 0.78%	0.02 - 0.73%
退職率	0.2 - 9.8%	0.9 - 13.7%
一時金選択率	30.5%	29.8%

前述の年金数値計算上の仮定のうち、確定給付型退職後給付制度に係る計算は割引率の仮定の影響を受けやすくなっております。

割引率が報告期間の末日現在で1%変動した場合、確定給付債務に対する影響額は25,465百万円、勤務費用損益に与える影響は697百万円（税効果控除前）です。当該試算は数理計算上の仮定を割引率以外は変動させずに割引率のみ変動させた場合として算出しております。なお、当該算出方法は仮定に基づく試算であるため、実際の計算ではそれ以外の変数の変動により影響を受ける場合があります。

当社及び一部の子会社は、確定拠出型退職後給付制度を有しております。当該制度において、当社及び一部の子会社の責任は、各社ごとに定められた退職年金規約に定められた拠出額を拠出することに限定されております。

確定拠出型退職後給付制度に関して認識した費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,966百万円及び4,530百万円です。

役員報酬等の内容

平成27年度における当社の取締役に対する報酬等の内容は、次のとおりです。

区分	人員数 (人)	支給額 (百万円)	内 訳
取締役 (内、社外)	13 (2)	1,198 (24)	①月例報酬 751百万円 ②当事業年度に係る取締役賞与(支払予定額) 447百万円

(注) 1 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月例報酬総額として年額12億円（内、社外取締役分は年額500百万円）、上記報酬額とは別枠で取締役（社外取締役を除く）に対する賞与総額として年額10億円（いずれも平成23年6月24日株主総会決議）です。

2 当社は、平成17年6月29日開催の第81回定時株主総会の日をもって取締役の退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終了後引続いて在任する取締役に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

18 引当金

当連結会計年度における「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれる引当金の増減は次のとおりです。

	資産除去債務引当金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
平成27年4月1日残高	56,811	9,464	66,275
期中増加額	9,990	3,758	13,748
期中減少額(目的使用)	△15,860	△2,741	△18,601
期中減少額(戻入れ)	△771	△339	△1,110
時の経過により生じた増加額	2,046	-	2,046
割引率変更の影響	567	-	567
その他	△2,274	△507	△2,781
平成28年3月31日残高	50,509	9,635	60,144

資産除去債務引当金は、主に石炭、鉄鉱石、石油の採掘に従事する子会社における資源開発設備の撤去に係る費用等に関するものであります。その他には、債務保証損失引当金等が含まれております。

連結財政状態計算書の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれる引当金の計上額の内訳は、次のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)
その他の流動負債	8,873
その他の非流動負債	51,271
合計	60,144

19 法人所得税

当社及び国内子会社は、その所得に対して法人税、住民税及び事業税が課されております。これらの法定税率を基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は、それぞれ36.0%及び33.0%となっております。なお、当社は平成14年度より連結納税制度を適用しております。海外子会社については、その所在国での法人所得税が課されております。

当社及び国内子会社においては、平成28年3月29日に「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が国会で成立したことにより、平成28年4月1日以降に開始する事業年度における法定実効税率が引下げられることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計上に適用される税率は、従来の32.0%から31.0%となっております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人所得税は、次の各項目に計上しております。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
法人所得税費用:		
当期税金費用	△84,129	△63,226
繰延税金費用 (注)	△38,765	16,845
合 計	△122,894	△46,381
資本に直接計上された法人所得税:	1,760	182
合 計	1,760	182
その他の包括利益の各項目に関する法人所得税:		
為替換算調整額	2,146	2,961
確定給付再測定額	△3,908	3,796
FVTOCI金融資産	△13,452	63,888
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△154	535
持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益	△6,109	4,731
合 計	△21,477	75,911

- (注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における一時差異の新規発生と解消、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額に係る繰延税金費用は、それぞれ27,339百万円 (費用) 及び6,081百万円 (収益) です。
- 2 前連結会計年度及び当連結会計年度における税制改正に係る繰延税金費用は、それぞれ15,220百万円 (費用) 及び483百万円 (費用) です。
- 3 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の回収可能性の再評価に係る繰延税金費用はそれぞれ3,794百万円 (収益) 及び11,247百万円 (収益) です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率と連結包括利益計算書上の法人所得税費用の実効税率との差異は次のとおりです。

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)
法定実効税率	36.0	33.0
課税所得の算定上損金あるいは益金に算入されない項目	0.1	1.0
海外子会社の適用税率差異	△0.9	△1.6
受取配当金	△3.6	△0.5
税制改正の影響	3.6	0.1
豪州鉱物資源利用税の影響	1.3	—
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	△4.3	△3.5
持分法による投資損益	△0.9	△15.1
関係会社に対する持分等に係る税効果	△2.1	△0.3
その他	0.2	1.3
連結包括利益計算書上の法人所得税費用の実効税率	29.4	14.4

一時差異を解消するに際し、納税主体ごとに将来課税所得の見積りを行った結果、実現可能性が低いと判断される将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額については繰延税金資産を認識しておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
将来減算一時差異	296,711	346,531
繰越欠損金／繰越税額控除額	53,811	193,611
合 計	350,522	540,142

上記の繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額の失効期限は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	3,151	538
2年以内	716	2,094
3年以内	1,833	1,350
4年以内	1,011	4,126
5年以内	5,877	3,687
5年超10年以内	22,750	142,200
10年超（及び無期限）	18,473	39,616
合 計	53,811	193,611

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資に係る将来加算一時差異に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産及び繰延税金負債を生じさせている主な一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額の税効果額は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
繰延税金資産：		
棚卸資産及び有形固定資産	56,464	62,205
貸倒引当金	11,728	23,344
繰越欠損金	36,030	25,878
退職給付に係る負債	50,445	51,289
有価証券及び投資	6,961	1,224
その他	52,355	47,795
繰延税金資産合計	213,983	211,735
繰延税金負債：		
退職給付に係る負債	△37,945	△37,104
有価証券及び投資	△98,149	△35,630
関係会社に対する持分等	△76,267	△67,379
有形固定資産及び無形資産	△84,252	△76,696
その他	△28,091	△10,749
繰延税金負債合計	△324,704	△227,558
繰延税金資産（負債）の純額	△110,721	△15,823

上記の繰延税金資産及び繰延税金負債の前連結会計年度末と当連結会計年度末の変動のうち、主としてその他の包括利益で認識しているものは、有価証券及び投資に含まれるFVTOCI金融資産に係るものです。なお、企業結合による影響は軽微です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の変動内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
繰延税金資産（負債）の純額：		
期首残高	△53,250	△110,721
繰延税金費用	△38,765	16,845
資本に直接計上された繰延税金		
資本剰余金	1,233	195
その他の包括利益の各項目に関する繰延税金		
為替換算調整額	2,146	2,951
確定給付再測定額	△1,066	3,796
FVTOCI金融資産	△15,348	68,714
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△154	535
持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益	△6,109	4,731
企業結合等に伴う繰延税金資産（負債）の増減	592	△2,869
期末残高	△110,721	△15,823

20 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

前連結会計年度及び当連結会計年度における「基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」及び「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	189.13円	152.14円
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	187.29円	152.14円

前連結会計年度及び当連結会計年度における「基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」及び「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」の算定上の基礎は次のとおりです。

(分子項目)

	前連結会計年度	当連結会計年度
当社株主に帰属する当期純利益	300,569百万円	240,376百万円
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額		
転換権付優先株式	△2,927百万円	—
希薄化後当社株主に帰属する当期純利益	297,642百万円	240,376百万円

(分母項目)

	前連結会計年度	当連結会計年度
発行済普通株式の加重平均株式数（自己株式控除後）	1,589,225,120株	1,579,968,827株

当社は、当連結会計年度より株式給付型ESOPを導入しております。当該株式給付型ESOPに係る信託口が所有する当社株式は、連結財政状態計算書の「自己株式」として処理しており、上記「発行済普通株式の加重平均株式数」の算出において控除する自己株式に含めております。

21 資本金、資本剰余金及び利益剰余金

(1) 資本金

当社の発行可能株式総数、発行済株式総数及び期中増減は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
発行可能株式総数		
普通株式	3,000,000,000株	3,000,000,000株
発行済株式総数		
期首	1,584,889,504株	1,662,889,504株
期中増減	78,000,000株	—
期末	1,662,889,504株	1,662,889,504株

上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ82,424,923株及び83,176,232株であり、当連結会計年度末には、株式給付型ESOP信託口が所有する当社株式923,000株が含まれております。また、上記の発行済株式総数はすべて払込済みです。なお、当社の普通株式は無額面です。

日本における会社法（以下、「会社法」という。）の規定により、株式の発行にあたっては、別段の定めがある場合を除き、株式の発行に際し、払込みまたは給付された額の2分の1以上を資本金として計上しなければならないとされております。

前連結会計年度における発行済株式総数の期中増減等の内容は、次のとおりです。

（発行済株式総数の期中増減等の内容）

当社は、Charoen Pokphand Group Company Limited（以下、「CPG」という。）が当社株式の取得及び保有を目的として設立した完全子会社であるCP WORLDWIDE INVESTMENT COMPANY LIMITED（以下、「CPG SPC」という。）及びCPGの完全子会社及び(株)日本政策投資銀行が実質的に折半出資する、当社株式の取得及び保有を目的として組成された投資事業組合であるEn-CP Growth Investment L.P.（以下、「En-CPファンド」という。）への第三者割当による新株式の発行（以下、「本第三者割当増資」という。）について、合計約4.9%（本第三者割当増資前の発行済株式数ベース）の出資に係る払込みを平成26年9月18日に受けております。

この結果、前連結会計年度末において、資本金が253,448百万円、資本剰余金が164,154百万円に、それぞれ増加しております。

本第三者割当増資の概要は次のとおりです。

発行新株式数	当社普通株式 78,000,000株
発行価格	1株につき1,313円
調達資金の額	102,414,000,000円
募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法によりCPG SPC (63,500,000株) 及びEn-CPファンド (14,500,000株) に全株式を割当てる。
増加した資本金及び 資本剰余金の総額 (発行諸費用控除前)	資本金 51,207,000,000円 資本剰余金 51,207,000,000円

なお、本第三者割当増資に対応し、前第3四半期連結会計期間末までに7,800万株（100,669百万円）の自己株式を取得しております。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

会社法の規定上、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまでは、剰余金の配当を行うにあたり、当該剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を乗じて得た額を資本準備金（資本剰余金の配当の場合）または利益準備金（利益剰余金の配当の場合）として計上しなければならないとされております。

会社法により、剰余金の配当または自己株式の取得に係る分配可能額に関し一定の制限が設けられております。分配可能額は、日本の会計基準に従って計算された当社個別財務諸表上の利益剰余金等の金額に基づいて算定されます。連結財務諸表に含めているIFRSへの修正に伴う調整については、分配可能額の算定にあたって何ら影響を及ぼしません。当連結会計年度末における当社の分配可能額は、537,306百万円です（但し、その後の自己株式の取得等により、上記分配可能額は変動する可能性があります）。

会社法においては、株主総会の決議により、期末配当に加え、期中いつでも剰余金の配当を実施することが可能です。また、一定の要件（取締役会その他、監査役会及び会計監査人を設置し、かつ取締役の任期を1年とするもの）を満たす株式会社については、定款で定められている場合には、取締役会の決議によって剰余金の配当（現物配当を除く）を決定できることが会社法に規定されております。また、取締役会設置会社について、定款で定めている場合は、一事業年度の途中において一回に限り取締役会の決議によって剰余金の配当（金銭による配当に限る）を行うことができるとされております。

また、取締役会の決議により自己株式の処分及び定款で定めている場合は自己株式の取得が認められております。但し、自己株式の取得額は前述の分配可能額の範囲内に制限されております。

加えて、会社法では、株主総会の決議により、剰余金の全部または一部を資本金に組入れる等、資本金・準備金・剰余金間で計数を変動させることが認められております。

22 配当

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	39,543百万円	利益剰余金	25円	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	37,985百万円	利益剰余金	23円	平成26年9月30日	平成26年12月2日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	36,379百万円	利益剰余金	23円	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	39,542百万円	利益剰余金	25円	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	39,541百万円	利益剰余金	25円	平成28年3月31日	平成28年6月27日

23 その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

(1) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
為替換算調整額		
期首残高	255,017	364,454
期中増減	109,437	△161,659
期末残高	364,454	202,795
FVTOCI金融資産		
期首残高	116,292	176,487
期中増減	52,492	△220,129
利益剰余金への振替	7,703	△7,988
期末残高	176,487	△51,630
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	△3,980	△8,517
期中増減	△4,537	7,909
非金融資産等への振替	—	△9,807
期末残高	△8,517	△10,415
確定給付再測定額		
期首残高	—	—
期中増減	7,686	△11,385
利益剰余金への振替	△7,686	11,385
期末残高	—	—
その他の資本の構成要素		
期首残高	367,329	532,424
期中増減	165,078	△385,264
利益剰余金への振替	17	3,397
非金融資産等への振替	—	△9,807
期末残高	532,424	140,750

(2) その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む）は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
	税効果前	税効果	税効果控除後	税効果前	税効果	税効果控除後
純損益に振替えられることのない項目						
FVTOCI金融資産						
当期発生額	59,696	△13,452	46,244	△286,431	63,888	△222,543
期中増減	59,696	△13,452	46,244	△286,431	63,888	△222,543
確定給付再測定額						
当期発生額	10,371	△3,908	6,463	△12,264	3,796	△8,468
期中増減	10,371	△3,908	6,463	△12,264	3,796	△8,468
持分法で会計処理されている投資 におけるその他の包括利益						
当期発生額	13,304	△1,240	12,064	△9,350	493	△8,857
期中増減	13,304	△1,240	12,064	△9,350	493	△8,857
純損益に振替えられる可能性のある項目						
為替換算調整額						
当期発生額	85,080	2,146	87,226	△77,284	2,925	△74,359
当期純利益への組替調整額	△3,313	0	△3,313	△2,609	36	△2,573
期中増減	81,767	2,146	83,913	△79,893	2,961	△76,932
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
当期発生額	2,305	△1,121	1,184	△4,597	1,140	△3,457
当期純利益への組替調整額	△3,019	967	△2,052	1,961	△605	1,356
期中増減	△714	△154	△868	△2,636	535	△2,101
持分法で会計処理されている投資 におけるその他の包括利益						
当期発生額	44,845	△4,984	39,861	△79,699	3,044	△76,655
当期純利益への組替調整額	△18,762	115	△18,647	△10,665	1,194	△9,471
期中増減	26,083	△4,869	21,214	△90,364	4,238	△86,126
その他の包括利益 合計	190,507	△21,477	169,030	△480,938	75,911	△405,027

(注) 1 前連結会計年度におけるキャッシュ・フロー・ヘッジの当期発生額には、非金融資産または非金融負債の取得・発生をヘッジ対象とする、非常に可能性の高い予定取引の実行に伴い、期中にその他の包括利益から除かれた金額（税効果控除後）が、8,180百万円（加算）含まれております。また、当該非金融資産または非金融負債の当初取得原価に加減算された金額は、12,781百万円（加算）含まれております。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度において、外貨建借入金の為替リスクをヘッジ対象とし、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段である為替デリバティブの公正価値変動から生じ、その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額は、税効果控除前でそれぞれ25,816百万円（利益）及び28,059百万円（損失）、税効果控除後でそれぞれ16,522百万円（利益）及び18,800百万円（損失）です。当該ヘッジ損益は、ヘッジ対象である外貨建借入金の換算が行われた期に同額がその他の資本の構成要素から当期純利益へ組替調整されております。当該金額は上記キャッシュ・フロー・ヘッジの当期発生額及び当期純利益への組替調整額に含めておりません。

24 金融商品

(1) 資本管理

当社及び子会社は、財務体質の管理の指標として、NET DERを重要指標と定め、有利子負債のコントロールと利益の積上げによる連結株主資本の増強を通じて財務健全性を維持し、加えてリスクアセットをリスクバッファ（連結株主資本＋非支配持分）の範囲内にコントロールすることを基本方針とする「リスクキャピタル・マネジメント」を導入・運用し、財務規律を遵守することで、持続的な成長と収益拡大を目指しております。

- (注) 1 NET DER（ネット有利子負債対株主資本倍率）＝ネット有利子負債／株主資本。なお、ネット有利子負債は、社債及び借入金（短期及び長期）の合計額から現金及び現金同等物並びに定期預金を差引いて算出しております。
- 2 リスクアセットとは、投資を含む連結財政状態計算書上のすべての資産及びオフバランス取引において将来発生しうる最大毀損額を統計的に算出したものです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社及び子会社のネット有利子負債、株主資本、NET DERは次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）
有利子負債	3,092,164	3,196,165
現金及び現金同等物	700,292	632,871
定期預金	11,368	7,650
ネット有利子負債	2,380,504	2,555,644
株主資本	2,433,202	2,193,677
NET DER	0.98倍	1.17倍

なお、当社及び子会社が適用を受ける重要な資本の規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社及び子会社は、世界各地で取引及び事業を展開しているため、以下に掲げる金利リスク、為替リスク、流動性リスク、信用リスク、商品価格リスク及び株価リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び子会社は、定期的なモニタリング等を通じてこれらのリスクを評価しております。

① 金利リスク管理

当社及び子会社は、投資活動、融資活動及び営業取引に伴う資金の調達や運用において金利変動リスクにさらされております。そのため、投資有価証券や固定資産等の金利不感応資産のうち、変動金利にて調達している部分を金利変動リスクにさらされている金利ミスマッチ額として捉え、金利が変動することによる損益額の振れを適切にコントロールするために金利変動リスクの定量化に取り組んでおります。当連結会計年度末の金利ミスマッチ額は1,240,283百万円であり、金利1%上昇による支払利息額への影響額は税引前利益で12,403百万円となっております。この金額は、当連結会計年度末に当社及び子会社が保有する金利ミスマッチ額に1%を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、変動金利の借入金に係る金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として算出しております。

なお、当社では、「EaR (Earnings at Risk)」という手法を用いて支払利息の損失限度額を設定し、主に金利スワップ契約によるヘッジ取引を行うことで金利変動リスク管理を行っております。しかしながら、これらの管理手法を用いたとしても、金利変動リスクを完全に回避できるものではありません。

② 為替リスク管理

当社及び子会社は、輸出入取引が主要事業の一つであり、外貨建ての取引において為替変動リスクにさらされております。そのため、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により、為替変動リスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社及び子会社の為替リスクエクスポージャー（純額）は、次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）							
	米ドル	ユーロ	ポンド	人民元	豪ドル	ブラジル レアル	その他	合計
短期為替バランス	2,382	10,544	△8,897	16,559	7,298	△139	11,436	39,183
長期為替バランス	20,287	△7,299	14,416	3,069	△10,051	—	17,863	38,285
合計	22,669	3,245	5,519	19,628	△2,753	△139	29,299	77,468

	当連結会計年度末（百万円）							
	米ドル	ユーロ	ポンド	人民元	豪ドル	ブラジル レアル	その他	合計
短期為替バランス	10,827	△9,849	11,229	3,066	4,769	7,786	20,374	48,202
長期為替バランス	13,562	11,393	△879	—	△9,672	—	13,338	27,742
合計	24,389	1,544	10,350	3,066	△4,903	7,786	33,712	75,944

(注) 1 為替バランスとは、輸出入取引等の外貨建債権債務、外貨建確定契約等のうち為替予約等により為替変動リスクがヘッジされていない外貨金額をいい、1年以内に決済期限が到来する為替バランスを短期為替バランス、1年を超えて決済期限が到来する為替バランスを長期為替バランスとして区分しております。

2 プラスは受取ポジション、またマイナス（△）は支払ポジションを表しております。

当連結会計年度末における当社及び子会社の短期・長期為替バランスに対して、日本円が1%円高となった場合に、当社及び子会社の税引前利益に与える影響額は759百万円（損失）となっております。但し、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

上記とは別に、当社の海外事業に対する投資については、為替の変動により、為替換算調整額を通じて株主資本が増減するリスク、期間損益の円貨換算額が増減するリスクが存在します。また、保有する外貨建FVTOCI金融資産についても、為替の変動による円貨換算額の増減に伴い、株主資本が増減するリスクが存在します。これらの為替変動リスクは将来の当社及び子会社の財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③ 流動性リスク管理

当社及び子会社は、投資活動、融資活動及び営業取引に伴う資金の調達・運用や返済支払において、流動性リスクにさらされております。そのため、金融情勢の変化に対応した資金調達の機動性の確保と資金コストの低減を目指すとともに、調達先の分散や調達手段の多様化を図っております。流動性準備としては、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」並びに「定期預金」の合計640,521百万円その他、コミットメントライン及び当連結会計年度末において締結済みの長期借入契約（円貨350,000百万円、外貨5,700百万米ドル）を有しており、不測の事態が起きた場合にも下記のデリバティブ以外の金融負債、並びにデリバティブ金融負債の返済を支障なく行うことができるものと考えております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社及び子会社のデリバティブ以外の金融負債は、社債及び借入金（短期及び長期）、営業債務、営業債務以外の短期債務及びその他の金融負債（短期及び長期）、並びに偶発負債（関連会社、一般取引先に対する金銭債務実保証額）であり、これらの残存契約満期金額は次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
社債及び借入金（短期及び長期）	543,660	1,195,550	1,352,954	3,092,164
営業債務、営業債務以外の短期債務及びその他の金融負債（短期及び長期）	1,776,502	50,878	50,940	1,878,320
偶発負債	46,642	51,412	35,690	133,744

	当連結会計年度末（百万円）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
社債及び借入金（短期及び長期）	426,820	1,325,419	1,443,926	3,196,165
営業債務、営業債務以外の短期債務及びその他の金融負債（短期及び長期）	1,587,215	44,545	36,468	1,668,228
偶発負債	54,068	45,530	33,103	132,701

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社及び子会社のデリバティブ資産及びデリバティブ負債の残存契約満期金額は次のとおりです。なお、他の契約と純額決済可能なデリバティブについても総額で表示しております。

		前連結会計年度末（百万円）			
		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
為替デリバティブ	受取	13,544	55,053	29	68,626
	支払（△）	△8,577	△793	—	△9,370
金利デリバティブ	受取	3,627	13,088	12,928	29,643
	支払（△）	△772	△256	△181	△1,209
商品デリバティブ	受取	17,727	100	—	17,827
	支払（△）	△11,744	△481	—	△12,225

		当連結会計年度末（百万円）			
		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
為替デリバティブ	受取	6,344	28,558	2	34,904
	支払（△）	△8,124	△5,117	—	△13,241
金利デリバティブ	受取	87	30,586	24	30,697
	支払（△）	△21	△485	△723	△1,229
商品デリバティブ	受取	13,869	56	—	13,925
	支払（△）	△14,527	△23	—	△14,550

④ 信用リスク管理

当社及び子会社は、国内外の取引先に対し営業債権、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っております。取引先の信用状況の悪化や経営破綻等により、これらの債権等が回収不能となる、あるいは、商取引が継続できないことにより、取引当事者としての義務を果たせず、契約履行責任を負担することとなる等の信用リスクを有しております。そのため、当社及び子会社では、信用供与の実施に際して、信用限度額の設定及び必要な担保・保証等の取得等を通じたリスク管理を行うことでリスクの軽減に努めるとともに、取引先の信用力、回収状況及び滞留債権の状況等に基づき貸倒引当金を設定しております。なお、当社及び子会社は、幅広い地域や業種に広がる多数の取引先と商取引を展開しており、特定の相手先に対して過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額、及び保証並びに資金供与に関する契約金額は、獲得した担保の評価額を加味していない、当社及び子会社の金融資産に対する信用リスクのエクスポージャーの最大値です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、信用リスクに対する最大エクスポージャーは次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
営業債権（固定化営業債権を含む）	2,132,354	1,864,463
貸付金	198,046	708,754
実保証額	133,744	132,701
その他	258,107	228,508
最大エクスポージャー 合計	2,722,251	2,934,426

貸倒引当金	△31,867	△31,836
最大エクスポージャーに 貸倒引当金を控除した 合計	2,690,384	2,902,590

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、セグメント別の信用リスクエクスポージャーは次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）					
	営業債権	貸付金	実保証額	その他	貸倒引当金	合計
繊維	186,700	6,211	837	17,026	△5,995	204,779
機械	213,865	105,789	69,276	26,830	△7,839	407,921
金属	110,713	23,703	7,290	7,171	△944	147,933
エネルギー・化学品	616,101	9,549	10,958	51,229	△3,539	684,298
食料	585,378	2,305	20,969	40,174	△5,088	643,738
住生活・情報	398,160	22,142	20,540	29,812	△5,744	464,910
その他	21,437	28,347	3,874	85,865	△2,718	136,805
合計	2,132,354	198,046	133,744	258,107	△31,867	2,690,384

	当連結会計年度末（百万円）					
	営業債権	貸付金	実保証額	その他	貸倒引当金	合計
繊維	178,488	5,978	733	14,034	△5,240	193,993
機械	184,895	54,209	76,954	15,195	△4,067	327,186
金属	77,441	23,514	4,483	20,060	△1,614	123,884
エネルギー・化学品	453,427	10,227	8,081	43,801	△3,716	511,820
食料	575,070	4,032	20,087	46,718	△3,828	642,079
住生活・情報	380,528	33,534	19,111	28,169	△4,014	457,328
その他	14,614	577,260	3,252	60,531	△9,357	646,300
合計	1,864,463	708,754	132,701	228,508	△31,836	2,902,590

上記のうち、貸付金について、前連結会計年度末及び当連結会計年度末にそれぞれ4,557百万円及び4,693百万円を担保として保有しております。なお、当社及び子会社が担保として保有している物件及びその他信用補完については、公正価値によって評価しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、期日が経過しているが減損していない債権の年齢分析は次のとおりです。下記は、保険の付保や担保の取得により回収が見込まれる金額を含んでおります。現時点において、減損の必要性はないと判断しております。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
90日以内	26,586	29,522
90日超1年以内	8,787	7,903
1年超	2,912	1,574
合計	38,285	38,999

前連結会計年度及び当連結会計年度における、貸倒引当金の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首	△37,560	△31,867
貸倒損失	△6,178	△7,775
目的使用	12,852	6,500
為替換算調整額等	△981	1,306
期末	△31,867	△31,836

なお、減損している債権の残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末でそれぞれ27,392百万円、70,793百万円であり、これに対してそれぞれ△17,615百万円、△23,303百万円の貸倒引当金を設定しております。

⑤ 商品価格リスク管理

当社及び子会社は、様々な商品の売繋ぎを基本とした実需取引を行っておりますが、相場動向を考慮し買越及び売越ポジションを持つことで価格変動リスクにさらされる場合があります。そのため、棚卸資産、売買契約等を把握し、主要な商品についてはディビジョンカンパニーごとにミドル・バックオフィスを設置し、個別商品ごとに商品バランス枠及び損失限度額の設定、モニタリング管理を行うとともに、定期的なレビューを実施し、商品価格リスクの軽減に努めております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、商品価格リスクに対するエクスポージャーは次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)		当連結会計年度末 (百万円)	
	買越	売越	買越	売越
商品	10,587	177	2,047	1,186

商品価格感応度分析

当社及び子会社は、市場に影響されやすい市況商品取引のリスクを計測するために、「VaR (Value at Risk)」計測を用いております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、期末及び期中平均のVaRの数値は次のとおりです。（手法：分散共分散法／信頼区間：99％／保有期間：5日間／計測頻度：週次）

	前連結会計年度末 (百万円)		当連結会計年度末 (百万円)	
	期末	平均	期末	平均
商品	573	396	205	412

⑥ 株価リスク管理

当社及び子会社は、主に顧客・サプライヤー等との関係強化、または投資先への各種提案等を行うこと等による事業収益追求や企業価値向上を図るため、市場性のある様々な株式を保有しており、株価変動のリスクにさらされております。そのため、VaRを用いて株価変動に伴う連結株主資本への影響額を定期的に把握し、モニタリングしております。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有する市場性のある株式（FVTOCI金融資産とFVTPL金融資産の合計）の公正価値は、それぞれ316,283百万円及び253,789百万円です。

株価リスク感応度分析

当社及び子会社は、株価リスクを計測するために、VaR計測を用いております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、VaRの数値は次のとおりです。（手法：分散共分散法／信頼区間：99％／保有期間：10日間／計測頻度：週次）

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
市場性のある株式	18,836	20,669

当社及び子会社では、定期的にVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。商品価格リスク及び株価リスクの計測に用いたVaRは、過去の一定期間の市場変動データに基づき、将来のある一定期間のうちに被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推定したものであるため、実際の結果は、上記計測数値と大きく乖離する可能性があります。

(3) 金融商品の公正価値

当社及び子会社は、多種の金融商品を有しており、契約相手による契約不履行の際に生ずる信用リスクにさらされておりますが、特定の相手またはグループに対する信用リスクの過度な集中を避けるため、多数の相手と取引を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」（デリバティブ資産を除く）並びに「社債及び借入金（長期）」及び「その他の長期金融負債」（デリバティブ負債を除く）の帳簿価額とIFRS第13号「公正価値測定」に従い見積った公正価値及びそれらの算出方法は次のとおりです。（なお、有価証券及びその他の投資の公正価値については「連結財務諸表注記 12 有価証券及びその他の投資」、その算出方法については「連結財務諸表注記 26 公正価値の測定」をご参照ください。デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値及びその算出方法については「連結財務諸表注記 26 公正価値の測定」をご参照ください。）

	前連結会計年度末 (百万円)	
	帳簿価額	公正価値
金融資産		
長期債権及び投資・債権以外の長期金融資産 (デリバティブ資産を除く)	189,023	190,151
金融負債		
社債及び借入金(長期)及びその他の長期 金融負債(デリバティブ負債を除く)	2,649,930	2,657,048

	当連結会計年度末 (百万円)	
	帳簿価額	公正価値
金融資産		
長期債権及び投資・債権以外の長期金融資産 (デリバティブ資産を除く)	708,301	709,270
金融負債		
社債及び借入金(長期)及びその他の長期 金融負債(デリバティブ負債を除く)	2,868,720	2,868,932

長期債権及び投資・債権以外の長期金融資産の公正価値の評価手法は次のとおりです。

長期債権及び投資・債権以外の長期金融資産の公正価値は、同程度の信用格付けを有する貸付金または顧客に同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合において現在適用される市場での金利に基づいて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより見積っており、レベル2に分類しております。また、貸倒引当金を設定している長期債権及び投資・債権以外の長期金融資産についてはレベル3に分類しております。

社債及び借入金(長期)及びその他の長期金融負債の評価手法は次のとおりです。

社債及び借入金(長期)及びその他の長期金融負債の公正価値は、同一の残存期間を有する債務を当社が調達する場合において現在適用される市場での金利に基づいて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより見積っており、レベル2に分類しております。

なお、上記以外の流動金融資産及び負債については、主として満期または決済までの期間が短期で構成されており、帳簿価額と公正価値は、ほぼ同額となっております。

(4) 金融資産と金融負債の相殺

当社及び子会社の金融商品の取引は、マスター・ネットィング契約またはそれに類似する契約に基づいて行われており、契約当事者間で決済の不履行が起きた場合は、当該客先の債権債務を純額で決済することとなっております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、同一客先に対して認識した金融資産及び金融負債の相殺に関する情報は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
連結財政状態計算書に表示されている 金融資産の金額 (注)	4,330,297	4,253,263
マスター・ネットィング契約等に基づいて 将来相殺される可能性がある金額	△159,579	△153,696
預り現金担保	△1,024	△524
純額	4,169,694	4,099,043

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
連結財政状態計算書に表示されている 金融負債の金額 (注)	4,970,484	4,864,393
マスター・ネットィング契約等に基づいて 将来相殺される可能性がある金額	△159,579	△153,696
差入現金担保	△32	△530
純額	4,810,873	4,710,167

(注) 連結財政状態計算書において、金融資産と金融負債の相殺の要件に従って、既に相殺している金額に重要性はありません。

25 ヘッジ活動

(1) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジは、既に認識された資産もしくは負債、または未認識の確定約定の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、公正価値ヘッジとして指定され、かつ適格なヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジ対象の公正価値の変動とともに損益に計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して損益に計上された金額に重要性はありません。

当社及び子会社は、未認識の確定約定に係る公正価値変動リスクのヘッジ手段として為替デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は主に1年以内となっております。また、当社及び子会社は、固定金利での貸付または借入に係る公正価値変動リスクのヘッジ手段として金利デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は概ねヘッジ対象である貸付または借入の期間に見合っております。並びに、当社及び子会社は、未認識の確定約定及び棚卸資産に係る公正価値変動リスクをヘッジするために商品デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は主に1年以内となっております。なお、ヘッジ価格は、各ヘッジ手段が活発に取引される主要な市場もしくは最も有利な市場で成立する価格に近似しております。

(2) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつ適格なヘッジ手段の公正価値の変動は連結包括利益計算書のその他の包括利益に計上しております。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が、損益に計上されるまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、損益に計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して損益に計上された金額に重要性はありません。

当社及び子会社は、予定取引または既に認識された資産もしくは負債に係るキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジ手段として、為替デリバティブ及び商品デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は主に1年以内となっております。また、当社及び子会社は、将来の金利変動及び為替変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために、金利デリバティブ及び為替デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は概ねヘッジ対象である貸付または借入の期間に見合っております。なお、ヘッジ価格は、各ヘッジ手段が活発に取引される主要な市場もしくは最も有利な市場で成立する価格に近似しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に、予定取引の発生が見込まれなくなったため、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素から損益に再分類された金額に重要性はありません。

前連結会計年度において、非金融資産または非金融負債の取得・発生をヘッジ対象とする、非常に可能性の高い予定取引の実行に伴い、期中にその他の包括利益から除かれた金額（税効果控除後）は、8,180百万円（加算）です。また、当該非金融資産または非金融負債の当初取得原価に加減算された金額は、12,781百万円（加算）です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるヘッジ手段の公正価値は次のとおりです。

連結財政状態計算書において、ヘッジ手段に係る資産の公正価値は、「その他の短期金融資産」及び「投資・債権以外の長期金融資産」に含まれており、ヘッジ手段に係る負債の公正価値は、「その他の短期金融負債」及び「その他の長期金融負債」に含まれております。

前連結会計年度末（百万円）				
ヘッジ種類	ヘッジ手段	想定元本	資産	負債
公正価値ヘッジ	為替デリバティブ	75,204	3,349	857
	金利デリバティブ	789,500	25,462	—
	商品デリバティブ	242,024	5,083	1,719
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替デリバティブ	248,545	53,830	421
	金利デリバティブ	55,827	10	1,100
	商品デリバティブ	—	—	—

当連結会計年度末（百万円）				
ヘッジ種類	ヘッジ手段	想定元本	資産	負債
公正価値ヘッジ	為替デリバティブ	60,411	886	1,433
	金利デリバティブ	657,500	30,538	—
	商品デリバティブ	190,456	2,113	3,157
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替デリバティブ	216,103	28,340	5,763
	金利デリバティブ	43,578	65	1,302
	商品デリバティブ	2,288	155	—

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において公正価値ヘッジとして指定したヘッジ対象の金額は次のとおりです。

前連結会計年度末（百万円）			
リスク区分	連結財政状態計算書上の主な表示科目	帳簿価額	帳簿価額のうち公正価値ヘッジ調整の累計額
為替リスク	営業債権	4,315	90
	営業債務	8,912	32
	その他の流動資産	666	666
	その他の流動負債	3,216	3,216
金利リスク	社債及び借入金（長期）	814,962	25,462
商品価格リスク	棚卸資産	19,247	△756
	その他の流動資産	1,391	1,391
	その他の流動負債	3,999	3,999

当連結会計年度末（百万円）			
リスク区分	連結財政状態計算書上の主な表示科目	帳簿価額	帳簿価額のうち公正価値ヘッジ調整の累計額
為替リスク	営業債権	496	13
	営業債務	698	19
	その他の流動資産	1,416	1,416
	その他の流動負債	863	863
金利リスク	社債及び借入金（長期）	688,038	30,538
商品価格リスク	棚卸資産	15,043	△238
	その他の流動資産	2,920	2,920
	その他の流動負債	1,639	1,639

前連結会計年度及び当連結会計年度においてキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段に関する当社及び子会社のその他の資本の構成要素及び損益の金額は次のとおりです。

前連結会計年度（百万円）				
リスク区分	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の金額	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額	その他の資本の構成要素から再分類された損益の主な計上科目	その他の資本の構成要素から再分類された金額
為替リスク	355	2,861	その他の損益	△3,000
金利リスク	△212	△404	支払利息	△30
商品価格リスク	—	△152	商品販売等に係る収益	11
合計	143	2,305		△3,019

当連結会計年度（百万円）				
リスク区分	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の金額	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額	その他の資本の構成要素から再分類された損益の主な計上科目	その他の資本の構成要素から再分類された金額
為替リスク	△1,539	△4,518	その他の損益	1,930
金利リスク	102	△228	支払利息	139
商品価格リスク	△40	149	商品販売等に係る収益	△108
合計	△1,477	△4,597		1,961

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度において、外貨建借入金の為替リスクをヘッジ対象とし、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段である為替デリバティブの公正価値変動から生じ、その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額は、それぞれ25,816百万円（利益）及び28,059百万円（損失）です。当該ヘッジ損益は、ヘッジ対象である外貨建借入金の換算が行われた期に同額がその他の資本の構成要素から再分類されております。当該金額は上記に含めておりません。

26 公正価値の測定

IFRS第13号「公正価値測定」では、公正価値の定義を「測定日において市場参加者間で秩序ある取引が行われた場合に、資産の売却によって受取るであろう価格または負債の移転のために支払うであろう価格」としたうえで、公正価値を、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分することを規定しております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債に係る相場価格を無調整で採用しているもの
- ・レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の、直接的または間接的に外部から観察可能なインプット情報を用いて算定される公正価値
- ・レベル3：外部から観察不能なインプット情報を用いて算定される公正価値

当社及び子会社の経常的な公正価値の評価手法は次のとおりです。

現金同等物は、主として当初決済期日が3か月以内の商業・ペーパー等により構成されております。これらは、流通市場における相場価格を使用し公正価値を測定したうえで、レベル2に分類しております。

公正価値評価の対象となる棚卸資産は、短期間の市場価格の変動による利益を獲得することを目的に取得されたもの等により構成されております。これらは、対象となるコモディティ取引価格等に基づく価格フォーマチュラ等により公正価値を測定していることから、レベル2に分類しております。

FVTPL金融資産、またはFVTOCI金融資産に分類される金融商品は、株式及び債券と、オルタナティブ投資等により構成されております。取引所に上場されている銘柄は、当該取引相場価格を公正価値として使用しております。このうち、取引が頻繁に行われている活発な市場での相場価格が入手できるものはレベル1に分類し、取引頻度が少ない市場での相場価格相当を使用しているものはレベル2に分類しております。取引所に上場されていない銘柄は、当該投資先の将来の収益性の見通し及び対象銘柄における純資産価額、当該投資先が保有する主要資産の定量的情報等のインプット情報を総合的に考慮し、割引キャッシュ・フロー法、修正純資産法等を用いて公正価値を測定しております。なお、公正価値の測定に際し、観察不能なインプット情報による影響額が重要な割合を占めるものについてはレベル3に分類し、観察不能なインプット情報による影響額が重要な割合を占めないものについてはレベル2に分類しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、主として為替デリバティブ、金利デリバティブ、商品デリバティブにより構成されております。このうち、取引所において取引が行われているものは当該取引相場価格を公正価値として使用し、レベル1に分類しております。上記以外のデリバティブについては、外部より観察可能なインプット情報のみに基づき、ブラック・ショールズ・モデル等の一般的な公正価値算定モデルを用いて公正価値を測定し、レベル2に分類しております。

当社及び子会社は、当社において定めた公正価値の測定における方針及び手続に基づき、公正価値測定の対象となる資産及び負債の性質及び特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプット情報を用いて公正価値を測定しております。レベル3に分類された金融資産は割引キャッシュ・フロー法、修正純資産法等により評価しております。なお、公正価値測定の結果については、各ディビジョンカンパニーごとに適切な権限者により承認されております。

割引キャッシュ・フロー法により評価されレベル3に分類された主なものの公正価値は、割引率等の上昇／低下により減少／増加します。割引率は金融資産ごとに決定され、リスクフリーレートにコントリーリスクプレミアム等を加味した率（7～13%程度）で算定しております。

観察不能なインプット情報を合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に公正価値の著しい変動は見込まれておりません。

なお、当社及び子会社は、資産・負債のレベル間の振替は、振替のあった各四半期連結会計期間末時点で認識しております。

公正価値で測定される資産及び負債に係る前連結会計年度末及び当連結会計年度末における公正価値のレベル別内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
現金同等物	—	3,000	—	3,000
棚卸資産	—	28,509	—	28,509
有価証券及びその他の投資				
FVTPL金融資産	463	13,546	6,476	20,485
FVTOCI金融資産	315,820	—	679,938	995,758
デリバティブ資産	9,456	106,640	—	116,096
負債				
デリバティブ負債	5,233	17,571	—	22,804

	当連結会計年度末 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
現金同等物	—	3,000	—	3,000
棚卸資産	—	20,176	—	20,176
有価証券及びその他の投資				
FVTPL金融資産	—	15,097	38,765	53,862
FVTOCI金融資産	253,789	—	489,738	743,527
デリバティブ資産	4,561	74,965	—	79,526
負債				
デリバティブ負債	5,186	23,833	—	29,019

レベル3に分類されたものに係る前連結会計年度及び当連結会計年度の増減の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	
	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産
期首	7,406	300,244
包括利益合計	—	2,000
当期純利益（有価証券損益）に含まれるもの	—	—
その他の包括利益（FVTOCI金融資産）に含まれるもの	—	△1,330
その他の包括利益（為替換算調整額）に含まれるもの	—	3,330
購入	1,047	4,808
売却	—	△4,384
レベル3への振替	—	—
レベル3からの振替	—	△2,317
その他	△1,977	379,587
期末	6,476	679,938
連結会計年度末において保有する資産に係る 「有価証券損益」	—	—

	当連結会計年度 (百万円)	
	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産
期首	6,476	679,938
包括利益合計	9,286	△266,512
当期純利益（有価証券損益）に含まれるもの	9,286	—
その他の包括利益（FVTOCI金融資産）に含まれるもの	—	△243,313
その他の包括利益（為替換算調整額）に含まれるもの	—	△23,199
購入	36,120	14,572
売却	—	△4,390
レベル3への振替	—	—
レベル3からの振替	—	—
その他	△13,117	66,130
期末	38,765	489,738
連結会計年度末において保有する資産に係る 「有価証券損益」	△27	—

前連結会計年度におけるFVTOCI金融資産に係る「レベル3からの振替」は、保有銘柄が取引所に上場されたことによるものです。また、FVTOCI金融資産に係る「その他」の増加は、主にDrummond International, LLC及び頂新（ケイマン）ホールディングが、「持分法で会計処理されている投資」から「その他の投資」（FVTOCI金融資産）へ区分変更されたことによるものです。

当連結会計年度におけるFVTOCI金融資産に係る「その他の包括利益（FVTOCI金融資産）に含まれるもの」の減少は、主にDrummond International, LLC及び頂新（ケイマン）ホールディングの公正価値の減少によるものです。

27 販売費及び一般管理費

前連結会計年度及び当連結会計年度における販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
人件費	420,125	429,768
減価償却費	28,245	32,140
諸償却費	12,948	13,663
支払手数料	72,358	69,723
物流費	58,997	64,570
賃借料及び支払リース料	60,820	62,431
その他	156,705	163,223
合計	810,198	835,518

28 有価証券損益

前連結会計年度及び当連結会計年度における有価証券損益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
関係会社投資	110,436	61,205
FVTPL金融資産	2,165	11,475
償却原価で測定される金融資産（注）	△2,741	—
合計	109,860	72,680

（注）前連結会計年度において、償却原価で測定される金融資産の売却に伴う認識の中止により生じた利益107百万円及び償却原価で測定される金融資産に係る減損損失2,848百万円が含まれております。

29 固定資産に係る損益

前連結会計年度及び当連結会計年度における固定資産に係る損益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
固定資産売却益	8,987	2,449
固定資産除却損及び売却損	△1,707	△5,551
固定資産減損損失（注）	△12,396	△103,977
のれん減損損失	—	△48,889
その他	842	864
合計	△4,274	△155,104

（注）固定資産減損損失には「その他の非流動資産」の減損損失が含まれております。当連結会計年度において、開発計画を含めた事業の進捗状況と将来油価市況見通しを見直したことにより、エネルギー・化学品セグメントにおいて、北海油田開発案件に係る減損損失25,586百万円を計上しております。

30 その他の損益

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の損益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
為替差損益	△1,609	△2,413
その他	8,295	△3,633
合計	6,686	△6,046

31 金融収益及び金融費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	13,899	28,518
小計	13,899	28,518
受取配当金		
FVTPL金融資産	41	47
FVTOCI金融資産	34,845	37,444
小計	34,886	37,491
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	△32,853	△38,894
デリバティブ	9,573	12,521
その他	△2,066	△2,545
小計	△25,346	△28,918
合計	23,439	37,091

32 キャッシュ・フロー情報

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの補足情報は次のとおりです。

(子会社の取得)

重要な子会社の取得について、前連結会計年度においては(株)エドウィンに係るものが発生しております。当連結会計年度においては発生しておりません。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
子会社の取得		
取得資産	71,729	—
引受負債	△58,111	—
子会社の純資産 (取得時の現金受入額控除前)	13,618	—
のれん及び非支配持分等	△3,768	—
支払対価の公正価値	9,850	—
取得時の現金受入額	△18,899	—
子会社の取得による支出 (取得時の現金受入額控除後) (△は収入)	△9,049	—

子会社の取得時における資産・負債の公正価値は、「連結財務諸表注記 5 企業結合」に記載しております。

(子会社の売却)

重要な子会社の売却について、前連結会計年度においては発生しておりません。当連結会計年度においては北米住宅資材関連子会社に係るものが発生しております。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
子会社の売却		
売却資産	—	102,863
売却負債	—	△23,624
子会社の純資産 (売却時の現金保有額控除前)	—	79,239
受取対価の公正価値	—	110,304
為替による影響額	—	267
受取対価のうち未収入金	—	△82
売却資産に含まれる現金及び現金同等物	—	△1,694
子会社の売却による収入 (売却時の現金保有額控除後)	—	108,795

33 子会社に対する持分

当連結会計年度末における当社の子会社は次のとおりです。

会社名	住 所	議決権所有割合 (%)
(繊維)		
(株)三景	東京都江東区	100.0
(株)ジャヴァホールディングス	神戸市中央区	65.0
(株)エドウィン	東京都荒川区	98.5 (1.0)
(株)ジョイックスコーポレーション	東京都中央区	100.0
(株)レリアン	東京都世田谷区	99.2
ITOCHU Textile Prominent (ASIA) Ltd.	Hong Kong, China	100.0 (49.0)
伊藤忠繊維貿易(中国)有限公司	Shanghai, China	100.0 (40.0)
その他83社		
(機械)		
(株)アイメックス	東京都港区	100.0
伊藤忠アビエーション(株)	東京都港区	100.0
伊藤忠ブランテック(株)	東京都港区	100.0
日本エアロスペース(株)	東京都港区	100.0
伊藤忠オートモビル(株)	東京都港区	100.0
伊藤忠建機(株)	東京都中央区	100.0
伊藤忠マシンテクノス(株)	東京都千代田区	100.0
センチュリーメディカル(株)	東京都品川区	100.0
トーヨーエイテック(株)	広島市南区	70.0
I-Power Investment Inc.	Wilmington, Delaware, U.S.A.	100.0
I-ENVIRONMENT INVESTMENTS LIMITED	London, U.K.	100.0 (30.0)
Auto Investment Inc.	Birmingham, Alabama, U.S.A.	100.0
ITOCHU Automobile America Inc.	Detroit, Michigan, U.S.A.	100.0
VEHICLES MIDDLE EAST FZCO	Dubai, U.A.E.	100.0 (20.0)
MULTIQUIP INC.	Carson, California, U.S.A.	100.0 (80.0)
その他83社		

会社名	住 所	議決権所有割合 (%)
(金属)		
伊藤忠メタルズ(株)	東京都港区	100.0
日伯鉄鉱石(株)	東京都港区	75.7
ITC Platinum Development Ltd	London, U.K.	75.0
ITOCHU Coal Americas Inc.	Wilmington, Delaware, U.S.A.	100.0
ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	Perth, W.A., Australia	100.0 (3.7)
その他6社		
(エネルギー・化学品)		
伊藤忠エネクス(株)	東京都港区	54.0
伊藤忠プラスチック(株)	東京都渋谷区	100.0
伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	東京都港区	100.0
シーアイ化成(株)	東京都中央区	98.3
伊藤忠リーテイルリンク(株)	東京都中央区	100.0
ITOCHU PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE. LTD.	Singapore	100.0
CIECO Exploration and Production(UK) Limited	London, U.K.	100.0
ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.	Grand Cayman, Cayman Islands	100.0
IPC(USA), Inc.	Santa Ana, California, U.S.A.	100.0
ITOCHU Plastics Pte., Ltd.	Singapore	100.0 (30.0)
互騰貿易(上海)有限公司	Shanghai, China	100.0 (40.0)
その他94社		
(食料)		
伊藤忠製糖(株)	愛知県碧南市	100.0
伊藤忠飼料(株)	東京都江東区	99.9 (0.0)
伊藤忠食糧(株)	東京都港区	100.0
Dole International Holdings(株)	東京都港区	100.0
伊藤忠食品(株)	大阪市中央区	51.7 (0.1)
(株)日本アクセス	東京都品川区	93.8
その他90社		

会社名	住 所	議決権所有割合 (%)
(住生活・情報)		
伊藤忠建材(株)	東京都中央区	100.0
伊藤忠紙パルプ(株)	東京都中央区	100.0
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	東京都千代田区	58.3
コネクシオ(株)	東京都新宿区	60.3
エキサイト(株)	東京都港区	57.4 (0.6)
伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)	東京都港区	63.0
伊藤忠ロジスティクス(株)	東京都港区	99.0
伊藤忠都市開発(株)	東京都港区	99.8
P. T. ANEKA BUMI PRATAMA	Palembang, Indonesia	100.0
RUBBERNET (ASIA) PTE LTD.	Singapore	80.0
European Tyre Enterprise Limited	Letchworth, U.K.	100.0 (20.0)
ITOCHU FIBRE LIMITED	London, U.K.	100.0 (10.0)
その他107社		
(その他)		
伊藤忠トレジャリー(株)	東京都港区	100.0
ITOCHU TREASURY CENTRE ASIA PTE. LTD.	Singapore	100.0
ITOCHU TREASURY CENTRE EUROPE PLC	London, U.K.	100.0
ITOCHU Treasury Center Americas Inc.	Delaware, U.S.A.	100.0
Orchid Alliance Holdings Limited	BR. Virgin Islands	100.0
その他13社		

会社名	住 所	議決権所有割合 (%)
(海外現地法人)		
伊藤忠インターナショナル会社	New York, N.Y., U.S.A.	100.0
伊藤忠欧州会社	London, U.K.	100.0
伊藤忠シンガポール会社	Singapore	100.0
韓国伊藤忠株式会社	Seoul, Korea	100.0
伊藤忠タイ会社	Bangkok, Thailand	100.0
伊藤忠香港会社	Hong Kong, China	100.0
伊藤忠中南米会社	Panama, Republic of Panama	100.0
伊藤忠ブラジル会社	Sao Paulo, Brazil	100.0
伊藤忠豪州会社	Sydney, N.S.W., Australia	100.0
伊藤忠中近東会社	Dubai, U.A.E.	100.0
伊藤忠（中国）集团有限公司	Beijing, China	100.0
台湾伊藤忠股份有限公司	Taipei, Taiwan	100.0
その他22社		

(注) 1 上記の子会社数には、親会社の一部と考えられる投資会社（147社）を含めておりません。

2 議決権所有割合の（ ）内は、間接所有割合を内数で記載しております。

(子会社に対する支配喪失)

当連結会計年度において、売却取引等により子会社に対する支配を喪失したことに伴い認識した損益を連結包括利益計算書の「有価証券損益」に36,941百万円（利益）計上しております。

主なものは、前連結会計年度末に売却目的保有資産及び直接関連する負債として認識した住生活・情報セグメントの北米住宅資材関連子会社に係るものです。

34 ストラクチャード・エンティティ

IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に基づくストラクチャード・エンティティとは、誰が企業を支配しているかの決定に際して、議決権または類似の権利が決定的な要因とならないように設計された企業をいいます。当社及び当社の子会社が、ストラクチャード・エンティティに対して実質的に支配を有している場合には、当該ストラクチャード・エンティティを子会社として連結しております。

子会社として連結していないストラクチャード・エンティティは、船舶運航事業、不動産関連事業、インフラ関連事業等を目的として設立され、当社及び子会社は、当該ストラクチャード・エンティティに対して投資及び融資等を通じて関与しております。子会社として連結していないストラクチャード・エンティティのうち、当社及び子会社からの投資並びに融資の合計額を超えて、追加で損失を負担する可能性がある非連結のストラクチャード・エンティティ（以下、「当該非連結のストラクチャード・エンティティ」という。）の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における総資産は、それぞれ246,314百万円及び281,741百万円です。当該非連結のストラクチャード・エンティティは、主として銀行借入により資金調達を行っております。

当社及び子会社が、当該非連結のストラクチャード・エンティティに対する関与に関連して、連結財政状態計算書において認識した資産の帳簿価額は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
営業債権以外の短期債権	1,241	3,109
持分法で会計処理されている投資等	9,380	12,034
長期債権	7,578	10,164
合計	18,199	25,307

また、当該非連結のストラクチャード・エンティティに対する最大エクスポージャーは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ85,711百万円及び100,147百万円です。上記の連結財政状態計算書において認識した資産の帳簿価額との差異は、主として保証です。

35 偶発負債

当社及び子会社は、関連会社及びジョイント・ベンチャー、並びに一般取引先に対し、種々の形態の保証を行っております。被保証先が債務不履行に陥った場合、当社及び子会社に支払義務が発生します。当社及び子会社の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における関連会社及びジョイント・ベンチャー、並びに一般取引先に対する保証のそれぞれの保証総額及び実保証額は次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）		
	金融保証	取引履行保証	合計
関連会社及び ジョイント・ベンチャーに対する保証			
保証総額	81,274	20,414	101,688
実保証額	68,826	16,249	85,075
一般取引先に対する保証			
保証総額	57,103	8,656	65,759
実保証額	45,093	3,576	48,669
合計			
保証総額	138,377	29,070	167,447
実保証額	113,919	19,825	133,744

	当連結会計年度末（百万円）		
	金融保証	取引履行保証	合計
関連会社及び ジョイント・ベンチャーに対する保証			
保証総額	109,585	18,239	127,824
実保証額	84,251	15,941	100,192
一般取引先に対する保証			
保証総額	49,925	6,590	56,515
実保証額	30,910	1,599	32,509
合計			
保証総額	159,510	24,829	184,339
実保証額	115,161	17,540	132,701

保証総額とは、保証契約における最高支払限度枠の金額であり、当社及び子会社に支払義務が生じる可能性がある最大金額です。また、実保証額とは、当該最高支払限度枠の範囲内で被保証先が認識した債務額に基づく金額であり、第三者が当社及び子会社に対して差入れた再保証等がある場合に、これらを控除した実質的リスク負担額と考えられる金額です。

保証総額のうち、第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等の金額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ17,267百万円及び11,063百万円です。

当連結会計年度末において、これらの保証について保証差入先への保証履行を要求されている、あるいは被保証先の経営状況の悪化に伴う追加保証差入が見込まれる重要なものではありません。

また、これらの保証には、当社が当社及び一部の子会社の従業員に対する福利厚生制度の一環として行っている、住宅融資制度に基づく住宅融資に対する債務保証が含まれております。仮に従業員が債務不履行に陥った場合、当社が保証を履行することが要求されます。保証総額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ5,413百万円及び5,119百万円ですが、当該保証契約に基づき引当計上した金額はありません。

当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続は現在ありません。但し、当社グループの国内及び海外における営業活動等が今後重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性が無いことを保証するものではありません。

36 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、平成28年6月15日に取締役会により承認されております。

37 重要な後発事象

当社の連結財務諸表が発行できる状態となった平成28年6月24日までの期間において後発事象の評価を行った結果、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
収益(百万円)	1,259,083	2,519,435	3,771,936	5,083,536
税引前四半期利益または 税引前利益(百万円)	124,007	247,162	348,850	322,749
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	121,459	212,730	280,939	240,376
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(円)	76.85	134.62	177.81	152.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益(円)	76.85	57.77	43.18	△25.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	493,290	412,569
受取手形	※3 37,039	※3 35,476
売掛金	※3 696,755	※3 553,547
商品	190,527	169,875
前払費用	5,654	6,444
繰延税金資産	5,414	4,475
短期貸付金	4,733	3,854
関係会社短期貸付金	※3 242,104	※3 218,204
その他	※3 127,764	※3 125,569
貸倒引当金	△945	△709
流動資産合計	1,802,335	1,529,304
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,576	17,217
土地	28,629	28,906
その他	4,759	4,122
有形固定資産合計	50,964	50,245
無形固定資産		
ソフトウェア	9,066	7,520
その他	9,583	10,440
無形固定資産合計	18,649	17,960
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 371,764	※2 232,982
関係会社株式	※1 1,497,329	※1 1,330,297
その他の関係会社有価証券	17,640	25,824
出資金	7,900	32,234
関係会社出資金	88,399	61,942
長期貸付金	10,555	8,087
関係会社長期貸付金	※3 75,553	※3 55,551
破産更生債権等	※3 35,810	※3 79,951
前払年金費用	18,494	12,027
繰延税金資産	—	1,244
その他	※3 13,797	※3 11,080
貸倒引当金	△36,764	△78,717
投資損失引当金	△20,952	△3,357
投資その他の資産合計	2,079,525	1,769,145
固定資産合計	2,149,138	1,837,350
資産合計	3,951,473	3,366,654

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 175,848	※3 137,438
買掛金	※3 461,616	※3 339,589
短期借入金	265,035	177,892
コマーシャル・ペーパー	—	50,000
1年内償還予定の社債	50,000	55,000
未払金	※3 14,749	※3 19,163
未払費用	75,324	62,865
未払法人税等	2,525	315
前受金	14,780	16,309
預り金	※3 179,895	※3 159,932
前受収益	10,156	5,974
その他	※3 9,982	※3 10,457
流動負債合計	1,259,910	1,034,934
固定負債		
社債	442,017	386,268
長期借入金	1,185,563	960,497
繰延税金負債	40,300	—
退職給付引当金	331	360
株式給付引当金	—	331
役員退職慰労引当金	146	112
債務保証等損失引当金	56,379	19,596
その他	※3 10,813	※3 37,431
固定負債合計	1,735,549	1,404,595
負債合計	2,995,459	2,439,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	253,448	253,448
資本剰余金		
資本準備金	62,600	62,600
その他資本剰余金	1	2
資本剰余金合計	62,601	62,602
利益剰余金		
利益準備金	36,323	36,323
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金	1,752	—
繰越利益剰余金	599,324	640,455
利益剰余金合計	637,399	676,778
自己株式	△103,064	△104,570
株主資本合計	850,384	888,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	103,334	38,239
繰延ヘッジ損益	2,296	628
評価・換算差額等合計	105,630	38,867
純資産合計	956,014	927,125
負債純資産合計	3,951,473	3,366,654

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
売上高	※3	5,738,595	※3	5,203,725
売上原価	※1, ※3	5,597,815	※1, ※3	5,064,236
売上総利益		140,780		139,489
販売費及び一般管理費	※2	130,245	※2	127,863
営業利益		10,535		11,626
営業外収益				
受取利息	※3	6,550	※3	5,773
受取配当金	※3	197,195	※3	182,899
その他		10,687		25,323
営業外収益合計		214,432		213,995
営業外費用				
支払利息	※3	9,020	※3	7,794
その他		6,890		14,402
営業外費用合計		15,910		22,196
経常利益		209,057		203,425
特別利益				
固定資産売却益	※3	2,002	※3	533
投資有価証券等売却益	※3	15,972	※3	33,166
特別利益合計		17,974		33,699
特別損失				
固定資産売却損		54	※3	72
関係会社等事業損失	※4	77,933	※4	124,668
投資有価証券等売却損	※3	465	※3	481
投資有価証券等評価損		6,270		957
減損損失		121		61
特別損失合計		84,843		126,239
税引前当期純利益		142,188		110,885
法人税、住民税及び事業税		11,213		3,159
法人税等調整額		347		△7,575
法人税等合計		11,560		△4,416
当期純利益		130,628		115,301

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						海外投資等損失準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	202,241	11,393	1	11,394	32,369	2,069	561,270	595,708
会計方針の変更による累積的影響額							△11,408	△11,408
会計方針の変更を反映した当期首残高	202,241	11,393	1	11,394	32,369	2,069	549,862	584,300
当期変動額								
新株の発行	51,207	51,207		51,207				
剰余金の配当					3,954		△81,483	△77,529
海外投資等損失準備金の積立						96	△96	—
海外投資等損失準備金の取崩						△413	413	—
当期純利益							130,628	130,628
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	51,207	51,207	0	51,207	3,954	△317	49,462	53,099
当期末残高	253,448	62,600	1	62,601	36,323	1,752	599,324	637,399

	株主資本		評価・換算差額等			純資産計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等計	
当期首残高	△2,368	806,975	57,902	△186	57,716	864,691
会計方針の変更による累積的影響額		△11,408				△11,408
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,368	795,567	57,902	△186	57,716	853,283
当期変動額						
新株の発行		102,414				102,414
剰余金の配当		△77,529				△77,529
海外投資等損失準備金の積立		—				—
海外投資等損失準備金の取崩		—				—
当期純利益		130,628				130,628
自己株式の取得	△100,697	△100,697				△100,697
自己株式の処分	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			45,432	2,482	47,914	47,914
当期変動額合計	△100,696	54,817	45,432	2,482	47,914	102,731
当期末残高	△103,064	850,384	103,334	2,296	105,630	956,014

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					海外投資等損失準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	253,448	62,600	1	62,601	36,323	1,752	599,324	637,399
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当							△75,922	△75,922
海外投資等損失準備金の積立								
海外投資等損失準備金の取崩						△1,752	1,752	—
当期純利益							115,301	115,301
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	1	1	—	△1,752	41,131	39,379
当期末残高	253,448	62,600	2	62,602	36,323	—	640,455	676,778

	株主資本		評価・換算差額等			純資産計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等計	
当期首残高	△103,064	850,384	103,334	2,296	105,630	956,014
当期変動額						
新株の発行		—				—
剰余金の配当		△75,922				△75,922
海外投資等損失準備金の積立		—				—
海外投資等損失準備金の取崩		—				—
当期純利益		115,301				115,301
自己株式の取得	△1,510	△1,510				△1,510
自己株式の処分	4	5				5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△65,095	△1,668	△66,763	△66,763
当期変動額合計	△1,506	37,874	△65,095	△1,668	△66,763	△28,889
当期末残高	△104,570	888,258	38,239	628	38,867	927,125

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法（一部の棚卸資産については総平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な資産である建物の耐用年数は、6年～50年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。但し、鉱業権については、見込引取総量に基づく生産高比例法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却

5 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失等に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社株式等の実質価額低下による損失に備えるため、子会社等の財政状態等を勘案のうえ、必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（14年）により按分した額を費用処理することとしております。

当事業年度末においては、伊藤忠企業年金基金に関し、退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した金額が年金資産が超過する状態のため、当該超過額は前払年金費用に計上しております。また、退職給付引当金は一時金制度に係る退職給付引当金であります。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用に対応する部分を除いた退職給付債務と年金資産の差額を退職給付引当金または前払年金費用として貸借対照表に計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金制度を平成17年6月の定時株主総会にて廃止し、廃止日までの在任期間に対応する退職慰労金は、退職時に従来の退職慰労金内規の枠内において支給することを決定しているため、当該決定に基づく当事業年度末の支払見込額を計上しております。

(6) 債務保証等損失引当金

子会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案のうえ、必要と認められる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップ等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ等については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、外貨預金、外貨建借入金、商品先物取引及び商品先渡取引等を行い、ヘッジ対象は、将来の相場変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産または負債としております。

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき当社の事業活動に伴い発生する相場変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価方法

個々の取引特性に応じて策定したヘッジの有効性評価方法に基づき、その有効性が認められたものについてヘッジ会計を適用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲したうえで、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響額については、現在評価中であります。

(追加情報)

株式給付型ESOP

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、株式給付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。その後、当該信託は株式給付規程に従い、一定の要件を充足する従業員に対して在職期間中の職位や会社業績に応じた当社株式を退職時に交付します。

(2) 信託口が所有する当社株式

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、株式給付型ESOPに係る信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。

当事業年度末の当該自己株式の株式数及び帳簿価額は923千株、1,420百万円であります。

なお、当該信託口が所有する当社株式は、1株当たり情報の算出において、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券及び関係会社株式	7,874百万円	7,874百万円
計	7,874	7,874

担保に係る債務

上記に該当する債務はありません。

(注) 債務の担保に供している資産には、関係会社の借入金等に対して担保提供を行った当社資産を記載しております。

※2 前事業年度及び当事業年度における差入保証金の代用として預託している金額は、それぞれ1,196百万円及び1,115百万円であります。

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	538,260百万円	486,082百万円
長期金銭債権	101,392	129,378
短期金銭債務	231,451	191,627
長期金銭債務	1,903	1,634

4 偶発債務

(1) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
関係会社		関係会社	
ITOCHU Coal Americas Inc.	108,636百万円	Orchid Alliance Holdings Limited	585,440百万円
Dole International Holdings(株)	72,470	ITOCHU Coal Americas Inc.	101,349
DPF Holdings, Inc.	45,176	Dole International Holdings(株)	65,732
ITOCHU FIBRE LIMITED	39,387	伊藤忠トレジャリー(株)	50,000
ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	36,824	伊藤忠自動車投資合同会社	48,280
I. M. S. MARITIME S. A.	27,745	ITOCHU FIBRE LIMITED	44,341
CIECO Exploration and Production (UK) Limited	26,452	DPF Holdings, Inc.	40,976
PT. SUZUKI Finance Indonesia	15,370	ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	34,500
PT. BHIMASENA POWER INDONESIA	13,779	I. M. S. MARITIME S. A.	25,911
		CIECO Exploration and Production (UK) Limited	20,934
その他	158,374	その他	196,737
小計	544,213	小計	1,214,200
一般		一般	
PANAVENFLOT CORP.	14,292	PANAVENFLOT CORP.	12,658
その他	24,337	その他	22,951
小計	38,629	小計	35,609
合計	582,842	合計	1,249,809
(内 外貨建)	(509,801)	(内 外貨建)	(1,069,187)

(注) 1 上記には保証類似行為が含まれております。また、複数の保証人がいる場合の連帯保証等は、自己の負担額を記載しております。

2 当事業年度においては、上記の他、伊藤忠香港会社と、同社の一般取引先に対する貸付金(46,593百万円)につき、その回収を保証する契約を締結しております。

(2) 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
輸出手形割引高	91,262百万円	100,143百万円

(損益計算書関係)

※1 売上原価には、輸送費、保管費等の原価諸掛が含まれております。

※2 販売費及び一般管理費の割合及び内訳

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費に含まれる販売費の割合は前事業年度がおおよそ59%、当事業年度がおおよそ61%であります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 旅費	6,545百万円	6,352百万円
2 通信費	721	683
3 支払手数料	32,125	32,583
4 貸倒引当金繰入額	△237	△20
5 広告宣伝費	1,808	2,489
6 見本・図案及び意匠費	246	282
7 調査研究費	2,291	3,396
8 交際費	1,068	1,054
9 役員報酬	1,640	1,315
10 従業員給与	27,110	27,364
11 従業員賞与	19,919	20,300
12 退職給付費用	13,030	7,176
13 福利厚生費	6,415	7,032
14 諸税公課	2,079	2,224
15 事務所費	2,768	2,853
16 賃借料	3,980	4,173
17 減価償却費	6,530	6,487
18 その他	2,207	2,120
計	130,245	127,863

(注) 「14 諸税公課」の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
固定資産税	820百万円	859百万円
外形標準課税	728	881
その他	531	484
計	2,079	2,224

※3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,816,765百万円	1,737,607百万円
仕入高	733,269	709,190
営業取引以外の取引による取引高	542,233	198,760

※4 「関係会社等事業損失」の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸倒償却	150百万円	0百万円
貸倒引当金繰入額	7,651	3,310
関係会社株式・関係会社出資金売却損、 評価損	11,855	110,752
投資損失引当金繰入額	6,597	416
債務保証等損失引当金繰入額	51,680	10,179
その他	—	11
計	77,933	124,668

(注) 関係会社株式・関係会社出資金売却損、評価損は関係会社等に係る事業損失に該当する銘柄につき記載を行っております。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成27年 3月31日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	87,329	289,568	202,239
関連会社株式	304,924	602,424	297,500
合計	392,253	891,992	499,739

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	910,333
関連会社株式	194,743

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (平成28年 3月31日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	87,329	258,985	171,656
関連会社株式	359,693	712,387	352,694
合計	447,022	971,372	524,350

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	713,777
関連会社株式	169,498

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	18,794百万円	25,663百万円
投資有価証券等評価損	57,939	70,812
退職給付引当金	28,397	28,154
販売用不動産評価損	1,201	795
債務保証等損失引当金	18,070	6,075
減損損失等	457	246
その他	36,461	37,989
繰延税金資産小計	161,319	169,734
評価性引当額	△118,992	△121,584
繰延税金資産合計	42,327	48,150
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△26,910	△26,069
その他有価証券評価差額金	△46,080	△13,889
その他	△4,223	△2,473
繰延税金負債合計	△77,213	△42,431
繰延税金資産（負債）の純額	△34,886	5,719
流動資産	5,414	4,475
固定資産（負債）	△40,300	1,244

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	36.0%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△51.7	△50.2
特定外国子会社等合算所得	4.1	5.4
評価性引当額	20.6	6.6
税率変更の影響	0.8	0.6
その他	△1.9	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.1	△4.0

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から31.0%となります。

この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

(a)【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	46,649	4,042	3,523 (4)	1,081	47,168	29,951
	土地	28,629	277	— (—)	—	28,906	—
	その他	9,493	4,033	4,447 (28)	997	9,079	4,957
	計	84,771	8,352	7,970 (32)	2,078	85,153	34,908
無形固定資産	ソフトウェア	19,276	2,817	4,515 (21)	3,681	17,578	10,058
	その他	18,921	2,928	736 (8)	1,587	21,113	10,673
	計	38,197	5,745	5,251 (29)	5,268	38,691	20,731

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額を記載しております。

2 無形固定資産の「当期首残高」は、前期の「当期末残高」から、前期において償却が完了した資産3,645百万円を除いて記載しております。

3 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額によって記載しております。

(b)【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	37,709	49,436	7,719	79,426
投資損失引当金	20,952	416	18,011	3,357
株式給付引当金	—	334	3	331
役員退職慰労引当金	146	—	34	112
債務保証等損失引当金	56,379	17,295	54,078	19,596

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
株主名簿管理人	(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他のやむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.itochu.co.jp/ja/ir/shareholder/announcement
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|---------------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第91期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月19日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 平成27年6月19日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第92期第1四半期) | 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日 | 平成27年8月10日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第92期第2四半期) | 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日 | 平成27年11月12日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第92期第3四半期) | 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成27年12月1日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| | | | 平成28年1月21日
平成28年3月25日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| | | | 平成28年1月22日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| | | | 平成28年2月4日
平成28年5月6日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (5) 発行登録書（普通社債） | | | 平成27年8月12日
関東財務局長に提出 |
| (6) 訂正発行登録書（普通社債） | | | 平成27年12月2日
平成28年1月21日
平成28年1月22日
平成28年2月4日
平成28年3月25日
平成28年5月6日
関東財務局長に提出 |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成27年7月1日
平成27年8月3日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

伊藤忠商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石塚雅博	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永山晴子	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田博之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中安正	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、伊藤忠商事株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤忠商事株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、伊藤忠商事株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

伊藤忠商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永山 晴子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 博之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中安 正 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠商事株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 藤 正 広
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役常務執行役員 鉢 村 剛
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田3丁目1番3号
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 (東京都港区北青山2丁目5番1号) 伊藤忠商事株式会社 中部支社 (名古屋市中区錦1丁目5番11号) 伊藤忠商事株式会社 九州支社 (福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号) 伊藤忠商事株式会社 中四国支社 (広島市中区中町7番32号) 伊藤忠商事株式会社 北海道支社 (札幌市中央区北三条西4丁目1番地) 伊藤忠商事株式会社 東北支社 (仙台市青葉区中央1丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長岡藤正広及び最高財務責任者鉢村剛は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、当連結会計年度の連結会社間取引消去前の「収益」、「売上総利益」、「資産合計」（持分法適用会社の場合には、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額）、「税引前利益」の4つの指標の金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社113社(注)を対象とした結果、連結ベースの95%程度をカバーしております。当社並びに上記113社の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

(注) 上記113社は当社が直接投資している会社であり、内部統制の評価範囲は、当該会社の連結対象会社についても含める方針としております。加えて、特別目的事業体については113社に含まれておりませんが、主要な特別目的事業体については別途評価範囲として追加しております。なお、113社以外の会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、まず各事業拠点の連結会社間取引消去前の収益及び売上総利益の指標を基に事業拠点を選定し、加えて、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務やリスクが大きい取引を行っている事業又は業務などの定性的な側面を考慮し事業拠点の追加を行い、当社並びに37社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点の連結会社間取引消去前の収益及び売上総利益の当事業年度決算数値の合計は、収益及び売上総利益の当事業年度決算数値の2/3を十分に上回っていることを確認いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として収益、売上総利益、売掛金、棚卸資産及び投融資関連の勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

